

平成29年度 第3回

認知症地域支援体制推進 全国合同セミナー

認知症の本人と家族が地域でよりよく暮らし続ける
支援体制を築いていくために



平成30年1月26日

社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター

平成 29 年度 第 3 回 認知症地域支援体制推進全国合同セミナー

～認知症の本人と家族が地域でよりよく暮らし続ける支援体制を築いていくために～

日時:2018 年 1 月 26 日(金) 10:00～16:00

場所:TKP 御茶の水カンファレンスセンター(東京都千代田区神田駿河台 4-3)

プログラム

時 間	内 容	頁
10:00～10:05	あいさつ・オリエンテーション	
10:05～10:35	認知症施策の動向と自治体の取組みへの期待 厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室	1
10:35～11:00	新オレンジプランを活かして自地域ならではの支援体制を着実に築いていくために ～今の時期にやるべきこと・できることは何か:全国の最前線の取組みより～ 認知症介護研究・研修東京センター	29
11:00～11:15	休 憩 : ポスター閲覧・情報交換・ネットワーキング	
11:15～12:15	【報告1:香川県綾川町】 認知症の本人とともに今年度行政として取組んできたこと今後展開したいこと ～本人の声と力を活かして、認知症施策を統合的に進める試行錯誤～ 当事者・家族 志度谷 利幸 さん・志度谷 久美 さん 綾川町健康福祉課 課長 塩田 哲也 さん 綾川町地域包括支援センター 増田 玲子 さん (認知症地域支援推進員) *会場より発言:関連する取組を実施している自治体関係者	41
12:15～13:15	昼 休 み : ポスター閲覧・情報交換・ネットワーキング	
13:15～14:15	【報告2:神奈川県鎌倉市】 地域共生に取組む地域ネットワーク組織と行政の協働 ～認知症施策を地域で持続発展的に推進していくために～ 鎌倉市健康福祉部市民健康課 石黒 知美 さん かまくら認知症ネットワーク 稲田 秀樹 さん (ケアサロンさくら) *会場より発言:関連する取組を実施している自治体関係者	74
14:15～14:30	休 憩 : ポスター閲覧・情報交換・ネットワーキング	
14:30～15:30	【報告3:和歌山県御坊市】 課題山積の中で、行政が注力してきたこと・生まれてきていること ～分野を越えた総活躍のまちづくりを通じた成果と課題～ 御坊市介護福祉課 課長 田中 孝典 さん 御坊市地域包括支援センター 谷口 泰之 さん (認知症地域支援推進員) *会場より発言:関連する取組を実施している自治体関係者	104
15:30～16:00	関連情報の提供・まとめ	

平成29年度 第3回 認知症地域支援体制推進 全国合同セミナー
配布資料

平成30年1月26日(金)
TKP 御茶の水カンファレンスセンター
主催: 社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター



平成29年度 第3回

認知症地域支援体制推進全国合同セミナー

認知症介護研究・研修東京センター

平成30年 1月26日

認知症施策の動向と自治体の取組みへの期待

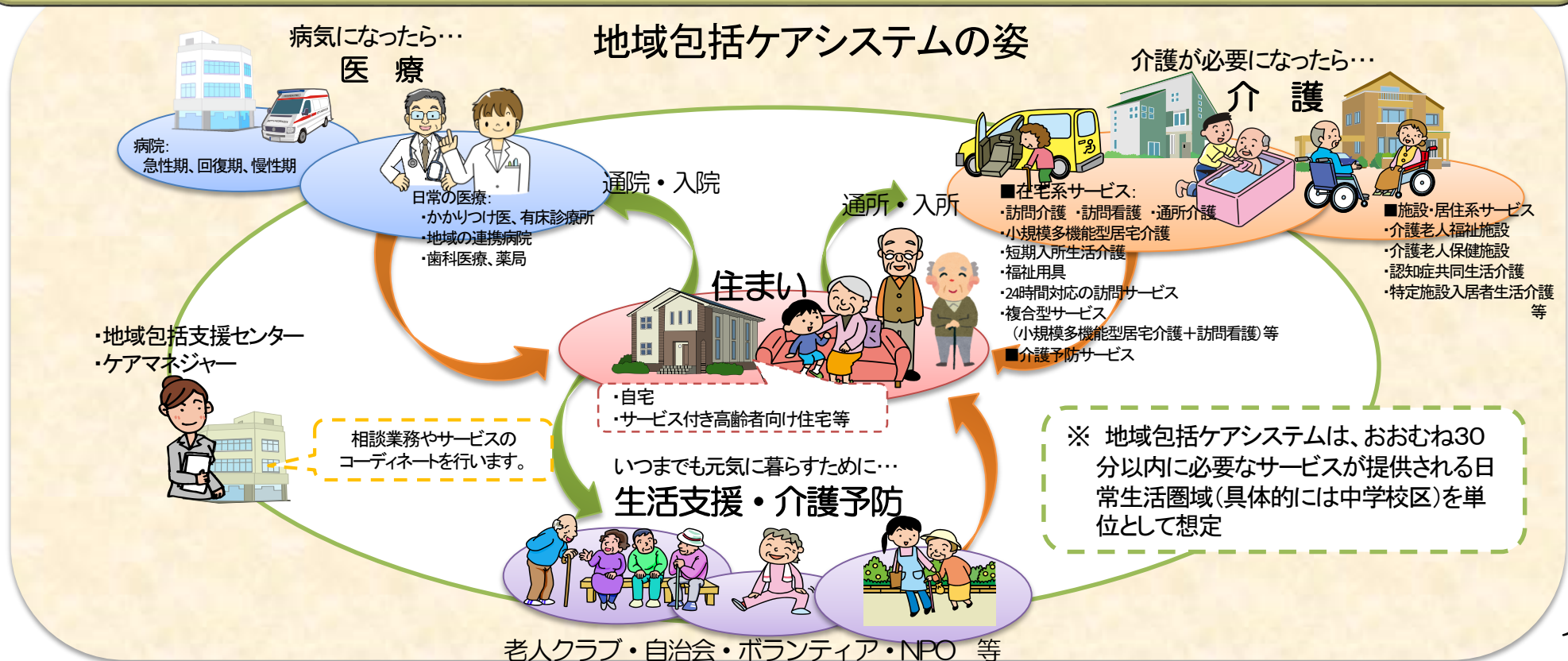
平成30年1月26日

厚生労働省老健局認知症施策推進室

川島 英紀

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の概要

～ 認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～ (平成29年7月5日一部修正)

- ・ 新プランの対象期間は団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年だが、策定時の数値目標は、介護保険事業計画に合わせて2017(平成29)年度末等で設定されていたことから、第7期計画の策定に合わせ、平成32年度末までの数値目標に更新

新オレンジプランの基本的考え方

- ・ 高齢者の約4人に1人が認知症の人又はその予備群。高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加
2012(平成24)年 462万人(約7人に1人) ⇒ 2025(平成37)年 約700万人(約5人に1人)
- ・ 認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるような環境整備が必要。



認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

- ・ 厚生労働省が関係府省庁(内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)と共同して策定
- ・ 策定に当たり認知症の人やその家族など様々な関係者から幅広く意見を聴取

七つの柱

- ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 若年性認知症施策の強化
- ④ 認知症の人の介護者への支援
- ⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究
開発及びその成果の普及の推進
- ⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視

- 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)については、平成27年1月に関係12府省が共同で策定。
- 高齢者にやさしい地域づくりから本人の視点まで新規の取組を含む幅広い内容を網羅。
- 2025年度までを対象期間とし、当面の数値目標は平成29年度末で設定(介護保険事業計画の期間と同様)

現在までの進捗状況

- 数値目標(平成29年度末)は11項目設定。
- 平成28年度末現在の進捗状況は順調であり、概ね目標達成できる見込み。
 - ・平成28年度末時点で前倒しで達成している項目 5項目

認知症サポーター養成	880万人(28年度末)	【目標 800万人(平成29年度末)】
認知症サポート医	6千人(28年度末)	【目標 5千人(平成29年度末)】
 - ・平成28年度末時点で9割程度達成している項目 3項目

かかりつけ医認知症対応力向上研修	5.3万人(28年度末)	【目標 6万人(平成29年度末)】
認知症介護実践リーダー研修	3.8万人(28年度末)	【目標 4万人(平成29年度末)】 等
- 新オレンジプランを契機に新たな取組を開始した自治体も多く、認知症の人とその家族を支援する地域資源は着実に増加。

第6回認知症高齢者等にやさしい地域づくりに係る関係省庁連絡会議

- 第7期介護保険事業計画の策定に合わせ、平成32年度末までの数値目標に更新。
- 関係省庁連絡会議において、以下の事項を実施。
 - ・認知症の人本人の講演と関係省庁との意見交換。
 - ・プラン記載の施策の着実・効果的な実行を、関係省庁が一丸となって取り組む旨を確認・共有。

数値目標一覧

項目	新プラン策定時	進捗状況(H28年度末)	(現) 目標	目標案 (H32年度末)
認知症サポーター養成	545万人 (H26.9末)	880万人	800万人 (H29年度末)	1,200万人
かかりつけ医認知症対応力 向上研修	38,053人 (H25年度末)	5.3万人	6万人 (H29年度末)	7.5万人
認知症サポート医養成研修	3,257人 (H25年度末)	0.6万人	5千人 (H29年度末)	1万人
歯科医師認知症対応力 向上研修	－	0.4万人	H28年度より 研修開始	2.2万人
薬剤師認知症対応力 向上研修	－	0.8万人	H28年度より 研修開始	4万人
認知症疾患医療センター	289カ所 (H26年度末)	375カ所	500カ所 (H29年度末)	500カ所 ※2次医療圏域に少なくとも 1センター以上設置
認知症初期集中支援チーム 設置市町村	41カ所 (H26年度末)	703カ所	全市町村 (平成30年度～)	好事例の横展開等により 効果的な取組の推進
一般病院勤務の医療従事者 認知症対応力向上研修	3,843人 (H25年度末)	9.3万人	8.7万人 (H29年度末)	22万人
看護職員認知症対応力 向上研修	－	0.4万人	H28年度より 研修開始	2.2万人
認知症介護指導者養成研修	1,814人 (H25年度末)	2.2千人	2.2千人 (H29年度末)	2.8千人
認知症介護実践リーダー研修	2.9万人 (H25年度末)	3.8万人	4万人 (H29年度末)	5万人
認知症介護実践者研修	17.9万人 (H25年度末)	24.4万人	24万人 (H29年度末)	30万人
認知症地域支援推進員の 設置市町村	217カ所 (H26年度末)	1.2千カ所	全市町村 (平成30年度～)	好事例の横展開等により 効果的な取組の推進
若年性認知症に関する事業の 実施都道府県	21カ所 (H25年度)	42カ所	全都道府県 (平成29年度末)	コーディネーターの資質向上 好事例の横展開の推進
認知症カフェ等の設置	－	H25年度から 国の財政支援実施	－	全市町村

施策の着実な実行に向けて関係省庁連絡会議で共有する主な取組

○地域で認知症に関わる事が多い業界への理解推進、認知症サポーターが活躍している取組の普及・推進

- ・小売業・金融機関・公共交通機関の職員に認知症の理解を深めてもらうため、認知症サポーターについて、周知し、受講を勧めることにより、認知症に気づき、関係機関への速やかな連絡等、連携できる体制整備を進める。
- ・認知症サポーター養成講座の際に認知症サポーターが地域でできる活動事例等を紹介する。

○認知症の人本人による発信の共有、本人ミーティングの推進

- ・関係省庁連絡会議等幅広い機会において、認知症の人本人による講演・意見交換の場を設ける。
- ・認知症の人やその家族の視点を重視した支援体制の構築のため、地域で認知症の人が集い、発信する取組である、本人ミーティング等について全国的に広める。

○成年後見制度利用促進基本計画に基づく施策の着実な推進

- ・全国どの地域においても必要な人が成年後見制度を利用できるよう、各地域において、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を段階的・計画的に図る。
- ・本人の特性に応じた意思決定支援を行うための指針の策定等に向けた検討や検討の成果の共有・活用を行う。

I 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

① 認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施

- ・ 認知症への社会の理解を深めるための**全国的なキャンペーン**を展開
⇒ 認知症の人が自らの言葉で語る姿等を積極的に発信

② 認知症サポーターの養成と活動の支援

- ・ 認知症サポーターを量的に養成するだけでなく、活動の任意性を維持しながら、**認知症サポーターが様々な場面で活躍**してもらうことに重点を置く
- ・ 認知症サポーター養成講座の際に活動事例等の紹介や修了した者が復習も兼ねて学習する機会を設け、活動につなげるための講座など、地域や職域の実情に応じた取組を推進

【認知症サポーターの人数】(目標引上げ)

2017(平成29)年度末 800万人 ⇒ 2020(平成32)年度末 1200万人

③ 学校教育等における認知症の人を含む高齢者への理解の推進

- ・ 学校で認知症の人を含む高齢者への理解を深めるような教育を推進
- ・ 小・中学校で認知症サポーター養成講座を開催
- ・ 大学等で学生がボランティアとして認知症高齢者等と関わる取組を推進

認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

認知症サポーターの養成と活動の支援

- 地域や職域で認知症サポーターの養成を進めるとともに、活動の任意性は維持しつつ、養成された認知症サポーターが認知症高齢者等にやさしい地域づくりを加速するために様々な場面で活躍してもらえるようにする。【厚生労働省】

(認知症サポーター)

- 認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対してできる範囲での手助けをする人

○キャラバンメイト養成研修

実施主体：都道府県、市町村、全国的な職域団体等

目的：地域、職域における「認知症サポーター養成講座」の講師役である「キャラバンメイト」を養成

内容：認知症の基礎知識等のほか、サポーター養成講座の展開方法、対象別の企画手法、カリキュラム等をグループワークで学ぶ。

○認知症サポーター養成講座

実施主体：都道府県、市町村、職域団体等

対象者：

〈住民〉自治会、老人クラブ、民生委員、家族会、防災・防犯組織等

〈職域〉企業、銀行等金融機関、消防、警察、スーパーマーケット
コンビニエンスストア、宅配業、公共交通機関等

〈学校〉小中高等学校、教職員、PTA等



【実績と目標値】

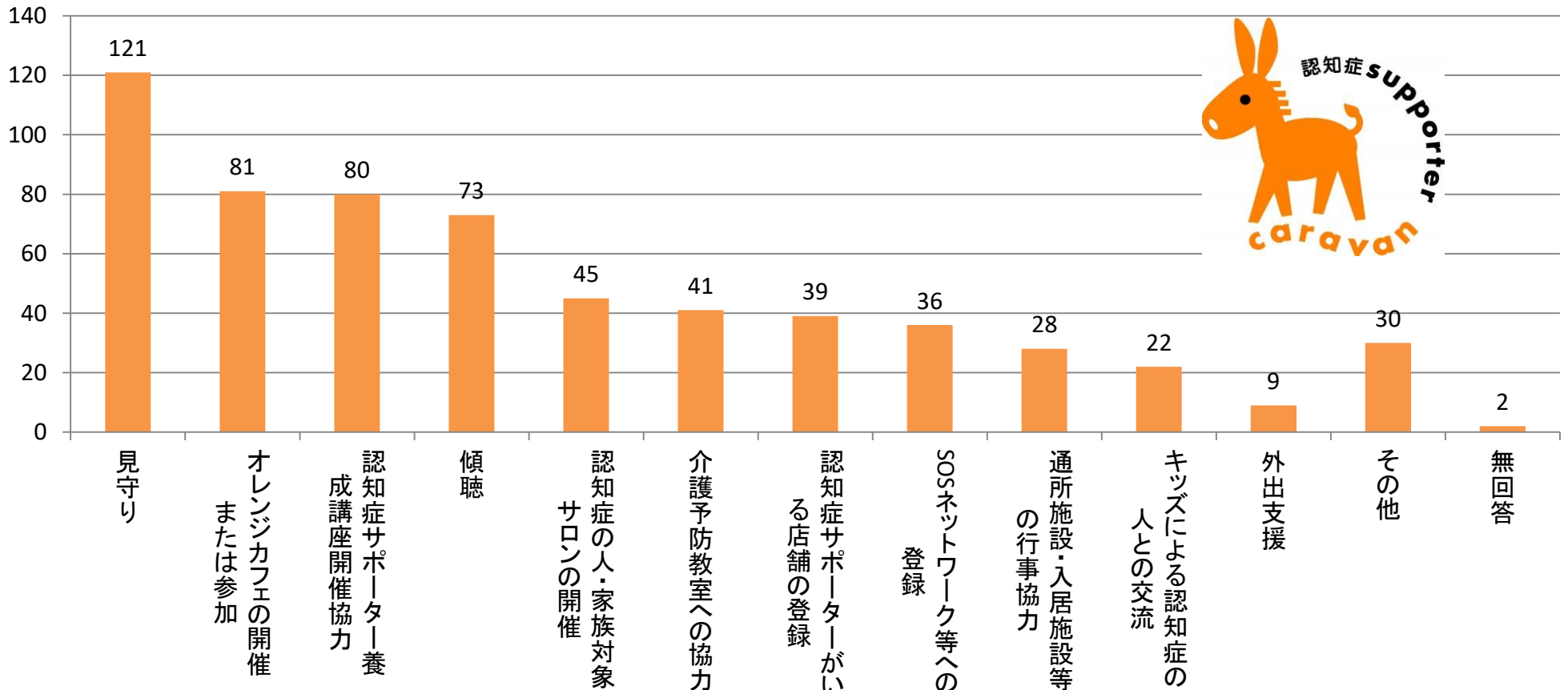
サポーター人数：2017(平成29)年12月末実績 980万人(目標値：2030(平成32)年度末 1200万人)

※認知症サポーター養成講座の際に活動事例等の紹介や、修了した者が復習も兼ねて学習する機会を設け、活動につなげるための講座など、地域や職域の実情に応じた取組を推進

認知症サポーターの活動状況について

- 認知症サポーターの活動状況については、「見守り」が121自治体で最も多く、次いで「オレンジカフェの開催または参加」81自治体、「認知症サポーター養成講座の開催協力」80自治体、「傾聴」73自治体と続いている。
- 「その他」については、「検索模擬訓練の開催や参加・協力」や、イベント等への参加も含めた「啓発・広報活動」といったものがみられた。

※ N=214（認知症サポーターの活動を把握している自治体）



Ⅱ 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

【基本的考え方】

- 容態の変化に応じて**医療・介護等が有機的に連携し、適時・適切に切れ目なく提供**

発症予防

発症初期

急性増悪時

中期

人生の最終段階

- 早期診断・早期対応を軸とし、妄想・うつ・徘徊等の行動・心理症状(BPSD)や身体合併症等が見られても、医療機関・介護施設等での対応が固定化されないように、最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み**

① 本人主体の医療・介護等の徹底

② 発症予防の推進

③ 早期診断・早期対応のための体制整備

- かかりつけ医の認知症対応力向上、認知症サポート医の養成等
- 歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上
- 認知症疾患医療センター等の整備
- 認知症初期集中支援チームの設置

【かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者数(累計)】(目標引上げ)

2017(平成29)年度末 60,000人 ⇒ 2020(平成32)年度末 75,000人

【認知症サポート医養成研修の受講者数(累計)】(目標引上げ)

2017(平成29)年度末 5,000人 ⇒ 2020(平成32)年度末 10,000人

【歯科医師認知症対応力向上研修の受講者数】(目標新設)

2016(平成28)年度研修実施 ⇒ 2020(平成32)年度末 22,000人

認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

- 容態の変化に応じて**医療・介護等が有機的に連携**し、適時・適切に切れ目なく提供されることで、認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるようにする。

発症予防

発症初期

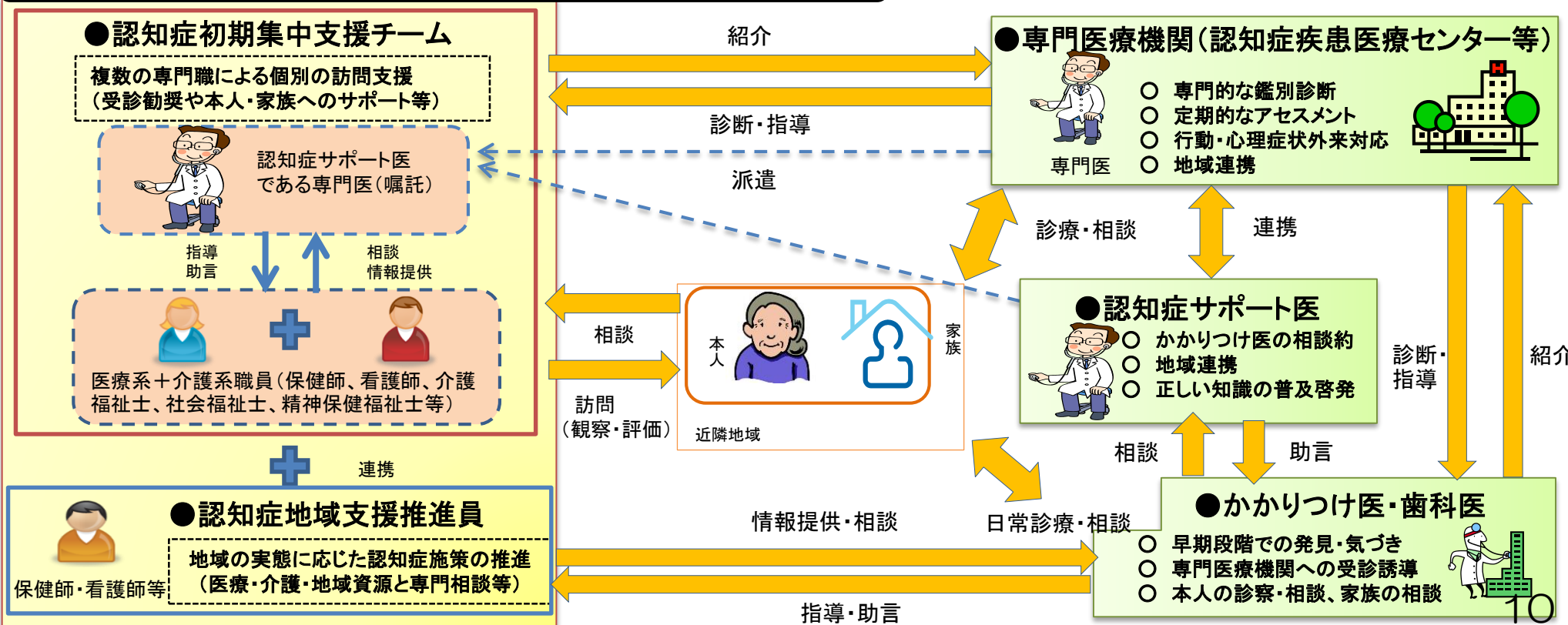
急性増悪時

中期

人生の最終段階

- 早期診断・早期対応を軸とし、妄想・うつ・徘徊等の行動・心理症状(BPSD)や身体合併症等が見られても、医療機関・介護施設等での対応が固定化されないように、最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みを構築する。**

早期診断・早期対応のための体制整備のイメージ

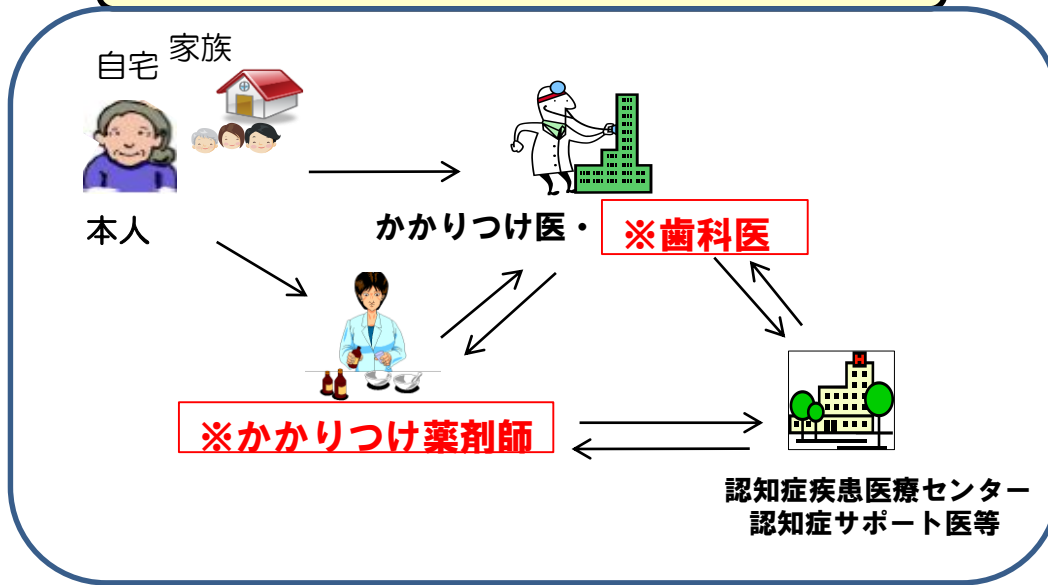


Ⅱ 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等の提供

(3) 早期診断・早期対応のための体制整備<歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修>

> <歯科医師認知症対応力向上研修事業・薬剤師認知症対応力向上研修事業>
歯科医師や薬剤師の認知症対応力を向上させるための研修を、関係団体の協力を得ながら実施する。

早期診断・早期対応のための体制整備



- ※ 高齢者等と接する中で、認知症の疑いがある人に早期に気がつき、かかりつけ医等と連携して対応する
- ※ 認知症の人の状況に応じた歯科治療・口腔機能管理、服薬指導等を適切に行う

【実績と目標値】（目標新設）

歯科医師：2016(平成28)年度実績	0.4万人	⇒	2020(平成32)年度末	2.2万人
薬剤師：2016(平成28)年度実績	0.8万人	⇒	2020(平成32)年度末	4万人

認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～

2 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等の提供

(3) 早期診断・早期対応のための体制整備＜認知症疾患医療センター等の整備＞

- 認知症の疑いがある人については、速やかに鑑別診断が行われることが必要。認知症疾患医療センターについては、都道府県ごとに地域の中で担うべき機能を明らかにした上で、認知症疾患医療センター以外の鑑別診断を行うことができる医療機関と併せて、計画的に整備を図っていく。【厚生労働省】

		基幹型	地域型	連携型
設置医療機関		病院(総合病院)	病院(単科精神科病院等)	診療所・病院
設置数(平成29年7月現在) ※指定予定も含む		16か所	350か所	39か所
基本的活動圏域		都道府県圏域	二次医療圏域	
専門的 医療 機能	鑑別診断等	認知症の鑑別診断及び専門医療相談		
	人員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・専門医(1名以上) ・専任の臨床心理技術者(1名) ・専任の精神保健福祉士又は保健師等(2名以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門医(1名以上) ・専任の臨床心理技術者(1名) ・専任の精神保健福祉士又は保健師等(2名以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門医(1名以上) ・看護師、保健師、精神保健福祉士、臨床心理技術者等(1名以上)
	検査体制 (※他の医療機関との連携確保対応で可)	<ul style="list-style-type: none"> ・CT ・MRI ・SPECT(※) 	<ul style="list-style-type: none"> ・CT ・MRI(※) ・SPECT(※) 	<ul style="list-style-type: none"> ・CT(※) ・MRI(※) ・SPECT(※)
	BPSD・身体合併症対応	空床を確保	急性期入院治療を行える医療機関との連携体制を確保	
	医療相談室の設置	必須	—	

【事業名】 認知症疾患医療センター運営事業

【実績と目標値】 2017(平成29)年11月現在(指定予定も含む) 422か所 ⇒ 2020(平成32)年度末 約500か所

※ 基幹型、地域型及び連携型のより効果的、効率的な機能や地域での連携の在り方を検討するとともに、設置されていない地域がなくなるよう、2次医療圏域に少なくとも1センター以上の設置を目標とする。

認知症初期集中支援チーム

複数の専門職が家族の訴え等により
認知症が疑われる人や認知症の人及び
その家族を訪問し、アセスメント、家族
支援等の初期の支援を包括的・集中的
(おおむね6ヶ月)に行い、自立生活の
サポートを行うチーム

● 認知症初期集中支援チームのメンバー



医療と介護の専門職

(保健師、看護師、作業療法士、
精神保健福祉士、社会福祉士、
介護福祉士等)



認知症サポート医
である医師 (嘱託)

● 配置場所 地域包括支援センター等

診療所、病院、認知症疾患医療センター
市町村の本庁

【対象者】

40歳以上で、在宅で生活しており、かつ
認知症が疑われる人又は認知症の人で
以下のいずれかの基準に該当する人

- ◆ 医療・介護サービスを受けていない人、
または中断している人で以下のいずれかに
該当する人
 - (ア) 認知症疾患の臨床診断を受けていない人
 - (イ) 継続的な医療サービスを受けていない人
 - (ウ) 適切な介護保険サービスに結び付いていない人
 - (エ) 診断されたが介護サービスが中断している人
- ◆ 医療・介護サービスを受けているが
認知症の行動・心理症状が顕著なため、
対応に苦慮している

【事業名】 認知症初期集中支援推進事業 (地域支援事業)

【目標等】 2018(平成30)年度～ すべての市町村で実施

配置後においても、先進的な取組事例を全国で紹介するなどチームが効果的に機能するよう、体制整備を支援するとともに、地域の実情に応じた取組につなげる。

④ 行動・心理症状(BPSD)や身体合併症等への適切な対応

- ・ 医療機関・介護施設等での対応が固定化されないように、**最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型**の仕組みを構築
- ・ 行動・心理症状(BPSD)への適切な対応
- ・ 身体合併症等に対応する一般病院の医療従事者の認知症対応力向上
- ・ 看護職員の認知症対応力向上 ・ 認知症リハビリテーションの推進

【看護職員認知症対応力向上研修の受講者数】(目標新設)
2020(平成32)年度末 22,000人

⑤ 認知症の人の生活を支える介護の提供

- ・ 介護サービス基盤の整備
- ・ 認知症介護の実践者⇒実践リーダー⇒指導者の研修の充実
- ・ 新任の介護職員等向けの認知症介護基礎研修の実施

⑥ 人生の最終段階を支える医療・介護等の連携

⑦ 医療・介護等の有機的な連携の推進

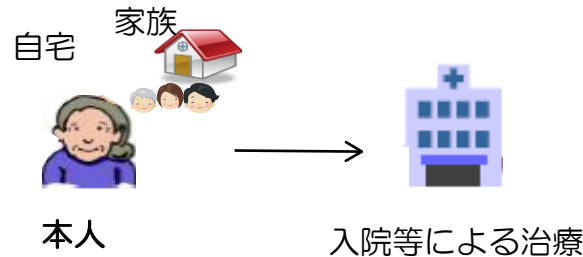
- ・ **認知症ケアパス**(認知症の容態に応じた適切なサービス提供の流れ)の積極的活用
- ・ **医療・介護関係者等間の情報共有**の推進
⇒ 医療・介護連携のマネジメントのための情報連携ツールの例を提示
地域ケア会議で認知症に関わる地域資源の共有・発掘や連携を推進
- ・ 認知症地域支援推進員の配置、認知症ライフサポート研修の積極的活用
- ・ 地域包括支援センターと認知症疾患医療センターとの連携の推進

Ⅱ 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等の提供

(4) 行動・心理症状（BPSD）や身体合併症等への適切な対応<身体合併症等への適切な対応>

<病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業・看護職員認知症対応力向上研修事業>
病院勤務の医療従事者等の認知症対応力を向上させるための研修を、関係団体の協力を得ながら実施する。

身体合併症等への適切な対応



【病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修】

・身体合併症への早期対応
認知症の人の個別性に合わせた適切な対応を推進する

【看護職員認知症対応力向上研修】

・研修受講者が同じ医療機関等の看護職員に対して伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制を構築を目指す

【病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実績と目標値】（目標引き上げ）

目標 2017(平成29)年度末 8.7万人 ⇒ 2020(平成32)年度末 22万人

実績 2016(平成28)年度末 9.3万人

【看護職員認知症対応力向上研修の実績と目標値】（目標新設）

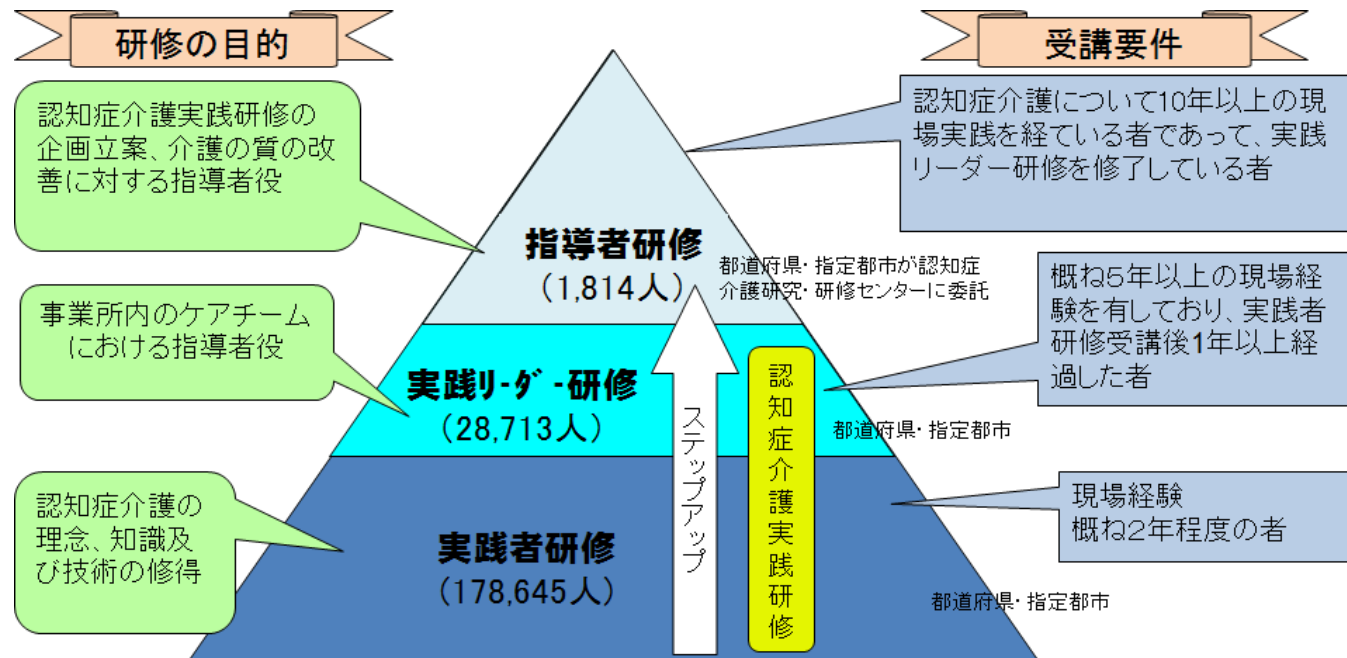
2016(平成28)年度末実績 0.4万人 ⇒ 2020(平成32)年度末 2.2万人

2 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等の提供

(5) 認知症の人の生活を支える介護の提供＜良質な介護を担う人材の確保＞

- 本人主体の介護を行うことで、できる限り認知症の進行を緩徐化させ、行動・心理症状(BPSD)を予防できるような、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保していく。【厚生労働省】

【認知症介護指導者養成研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護実践者研修】



【認知症介護基礎研修】

新任の介護職員等が認知症介護に最低限必要な知識、技能をeラーニングの活用により修得

【目標】
 認知症介護に携わる可能性のある全ての職員の受講を目指す
 ※受講者がより受講しやすい仕組みについて検討

【実績と目標値】 指導者養成研修: 2016(平成28)年度末見込 2,200人 ⇒ 2020(平成32)年度末 2,800人
 実践リーダー研修: 2016(平成28)年度末見込 3.9万人 ⇒ 2020(平成32)年度末 5万人
 実践者研修: 2016(平成28)年度末見込 24.7万人 ⇒ 2020(平成32)年度末 30万人

認知症ケアに係る研修一覧

- 認知症高齢者に対するより適切なケア・サービス提供のために、介護従事者を対象とする8研修、医療従事者を対象とする7研修、認知症総合支援事業に携わる者を対象とする2研修の計17研修を実施。
- このうち、14研修は地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分)、3研修は都道府県等の一般財源にて対応。

地域医療介護総合確保基金

<介護従事者を対象とする研修>

- 認知症対応型サービス事業管理者研修
- 認知症対応型サービス事業開設者研修
- 小規模多機能型居宅介護サービス等計画作成担当者研修
- 認知症介護指導者フォローアップ研修
- 認知症介護基礎研修

<医療従事者を対象とする研修>

- 認知症サポート医養成研修
- 認知症サポート医フォローアップ研修
- かかりつけ医認知症対応力向上研修
- 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修
- 歯科医師の認知症対応力向上研修
- 薬剤師の認知症対応力向上研修
- 看護職員の認知症対応力向上研修

<認知症総合支援事業関係研修>

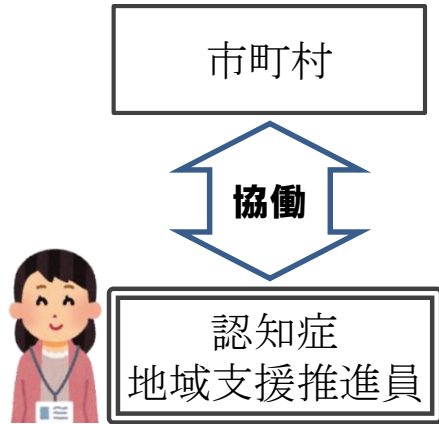
- 認知症初期集中支援チーム員研修
- 認知症地域支援推進員研修

一般財源

<介護従事者を対象とする研修>

- 認知症介護実践者研修
- 認知症介護実践リーダー研修
- 認知症介護指導者養成研修

認知症地域支援推進員



【推進員の要件】

- ①認知症の医療や介護の専門的知識及び経験を有する医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、作業療法士、歯科衛生士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士など
- ②①以外で認知症の医療や介護の専門的知識及び経験を有すると市町村が認めた者

【配置先】

- 地域包括支援センター
- 市町村本庁
- 認知症疾患医療センターなど



医療・介護等の支援ネットワーク構築

- 認知症の人が認知症の容態に応じて必要な医療や介護等のサービスを受けられるよう関係機関との連携体制の構築
- 市町村等との協力による、認知症ケアパス（状態に応じた適切な医療や介護サービス等の提供の流れ）の作成・普及 等



認知症対応力向上のための支援

※関係機関等と連携し以下の事業の企画・調整を行う

- 認知症疾患医療センターの専門医等による、病院・施設等における処遇困難事例の検討及び個別支援
- 介護保険施設等の相談員による、在宅で生活する認知症の人や家族に対する効果的な介護方法などの専門的な相談支援
- 「認知症カフェ」等の開設
- 認知症ライフサポート研修など認知症多職種協働研修の実施 等



相談支援・支援体制構築

- 認知症の人や家族等への相談支援
- 「認知症初期集中支援チーム」との連携等による、必要なサービスが認知症の人や家族に提供されるための調整



【事業名】 認知症地域支援・ケア向上事業（地域支援事業）

【目標等】 2018(平成30)年度～ すべての市町村で実施

配置後においても、先進的な取組事例を全国に紹介し、地域の実情に応じた効果的な活用を推進

Ⅲ 若年性認知症施策の強化

- ・ 若年性認知症の人やその家族に支援のハンドブックを配布
- ・ 都道府県の相談窓口支援関係者のネットワークの調整役を配置
- ・ 若年性認知症の人の居場所づくり、就労・社会参加等を支援

Ⅳ 認知症の人の介護者への支援

① 認知症の人の介護者の負担軽減

- ・ 認知症初期集中支援チーム等による早期診断・早期対応
- ・ 認知症カフェ等の設置

【認知症カフェ等の設置・普及】

地域の実情に応じて認知症地域支援推進員等が企画するなど、認知症の人が集まる場や認知症カフェなどの認知症の人や家族が集う取組を2020(平成32)年度までに全市町村に普及させる

② 介護者たる家族等への支援

- ・ 家族向けの認知症介護教室等の普及促進
- ・ 家族等に対する支援方法に関するガイドラインの普及

③ 介護者の負担軽減や仕事と介護の両立

- ・ 介護ロボット、歩行支援機器等の開発支援
- ・ 仕事と介護が両立できる職場環境の整備
(「介護離職を予防するための職場環境モデル」の普及のための研修等)

若年性認知症の人への支援

■相談（相談窓口）■

- ①本人や家族との悩みの共有
- ②同行受診を含む受診勧奨
- ③利用できる制度、サービスの紹介や手続き支援
- ④本人、家族が交流できる居場所づくり

■支援ネットワークづくり■

- ・ワンストップの相談窓口の役割を果たすため、医療・介護・福祉・労働等の関係者による支援体制（ネットワーク）の構築
- ・ネットワークにおける情報共有、ケース会議の開催、普及啓発等

■普及・啓発■

- ・支援者・関係者への研修会の開催等
- ・企業や福祉施設等の理解を促進するためのパンフレット作成など

これらの支援を一体的に行うために
若年性認知症支援コーディネーター
 を各都道府県に配置

若年性認知症の特性に配慮した就労・社会参加支援

- ①若年性認知症の人との意見交換会の開催等を通じた若年性認知症の人のニーズ把握
- ②若年性認知症の人やその家族が交流できる居場所づくり
- ③産業医や事業主に対する若年性認知症の人の特性や就労についての周知
- ④企業における就業上の措置等の適切な実施など治療と仕事の両立支援の取組の促進
- ⑤若年性認知症の人がハローワークによる支援等が利用可能であることの周知 等

【目標】 若年性認知症支援コーディネーターの資質の向上や認知症地域支援推進員との連携を進めるとともに、先進的な取組事例を全国に紹介すること等を通じて、地域の実情に応じた効果的な取組を推進する。



地域両立支援推進チーム(協議会)

設置趣旨

治療と職業生活の両立支援を効果的に進めるため、各都道府県の自治体等関係者とネットワークを構築し、既に行われている両立支援に係る取組を効果的に連携させ、両立支援の取組の推進を図ることを目的とする。

事務局

各都道府県労働局

メンバー

- 使用者団体の推薦者
- 都道府県医師会
- 都道府県産業保健総合支援センター
- 地域の医療機関(がん診療連携拠点病院等)
- 労働組合の推薦者
- 都道府県(がん等の疾病対策の担当部署等)
- 労災病院
- その他、地元の大学等の有識者 等

協議内容例

- 両立支援に係る各機関の取組の実施状況の共有
- 各機関の取組に係る相互の周知協力
- 相談窓口の支援連携に係る各機関の役割分担及び連絡先一覧作成
- 地域の実情に応じた周知啓発(パンフレットの作成等)
- その他

4 認知症の人の介護者への支援

<認知症の人の介護者の負担軽減> <介護者たる家族等への支援>

- 認知症の人の介護者の負担を軽減するため、認知症初期集中支援チーム等による早期診断・早期対応を行うほか、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェ等の設置を推進。
- また、家族向けの認知症介護教室等の取組について、好事例を収集して全国に紹介し、その普及を進める。
【厚生労働省】

認知症カフェの様子



夜のカフェの様子

- 1～2回／月程度の頻度で開催(2時間程度／回)
- 通所介護施設や公民館の空き時間を活用
- 活動内容は、特別なプログラムは用意されていなく、利用者が主体的に活動。
- 効果
 - ・認知症の人 → 自ら活動し、楽しめる場所
 - ・家族 → わかり合える人と出会う場所
 - ・専門職 → 人としてふれあえる場所(認知症の人の体調の把握が可能)
 - ・地域住民 → つながりの再構築の場所(住民同士としての交流の場や、認知症に対する理解を深める場)

【事業名】 認知症地域支援・ケア向上事業

【目標値】 地域の実情に応じて認知症地域支援推進員等が企画するなど、認知症の人が集まる場や認知症カフェなどの認知症の人や家族が集う取組を2020(平成32)年度までに全市町村に普及させる

認知症カフェ実施状況

○ 認知症カフェ

⇒ 認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場

～認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)抜粋～

【認知症カフェ等の設置・普及】

地域の実情に応じて認知症地域支援推進員等が企画するなど、認知症の人が集まる場や認知症カフェなどの認知症の人や家族が集う取組を2020(平成32)年度までに全市町村に普及させる



○ 28年度実績調査

- ・47都道府県1,029市町村にて、4,267カフェが運営されている。
- ・設置主体としては、介護サービス施設・事業所、地域包括支援センターが多く見られた。

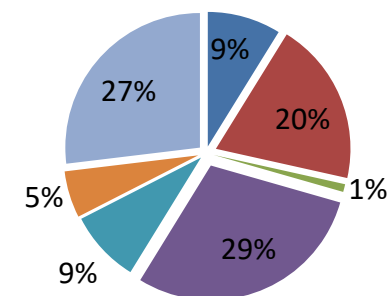
～都道府県別実施状況(実施市町村数)～

都道府県	実施市町村数	都道府県	実施市町村数	都道府県	実施市町村数
北海道	62	石川県	14	岡山県	18
青森県	13	福井県	14	広島県	17
岩手県	17	山梨県	12	山口県	14
宮城県	25	長野県	32	徳島県	15
秋田県	20	岐阜県	35	香川県	8
山形県	30	静岡県	26	愛媛県	13
福島県	26	愛知県	46	高知県	15
茨城県	21	三重県	18	福岡県	31
栃木県	12	滋賀県	17	佐賀県	7
群馬県	14	京都府	26	長崎県	9
埼玉県	53	大阪府	35	熊本県	27
千葉県	40	兵庫県	41	大分県	16
東京都	48	奈良県	17	宮崎県	12
神奈川県	19	和歌山県	8	鹿児島県	22
新潟県	22	鳥取県	8	沖縄県	7
富山県	15	島根県	12	計	1,029

～都道府県別実施状況(設置カフェ数)～

都道府県	カフェ数	都道府県	カフェ数	都道府県	カフェ数
北海道	182	石川県	93	岡山県	85
青森県	36	福井県	35	広島県	103
岩手県	46	山梨県	28	山口県	41
宮城県	120	長野県	76	徳島県	34
秋田県	51	岐阜県	96	香川県	27
山形県	74	静岡県	95	愛媛県	30
福島県	75	愛知県	287	高知県	38
茨城県	47	三重県	69	福岡県	111
栃木県	22	滋賀県	56	佐賀県	10
群馬県	61	京都府	136	長崎県	18
埼玉県	287	大阪府	285	熊本県	82
千葉県	144	兵庫県	351	大分県	48
東京都	338	奈良県	33	宮崎県	30
神奈川県	167	和歌山県	13	鹿児島県	67
新潟県	121	鳥取県	26	沖縄県	27
富山県	45	島根県	21	計	4,267

～設置主体～



- 市町村
- 地域包括支援センター
- 認知症疾患医療センター
- 介護サービス施設・事業者
- 社会福祉法人
- NPO法人
- その他

※ n=4,363 (複数回答あり)

※ 都道府県管内において認知症カフェの開設を把握している市町村数。

V 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

① 生活の支援(ソフト面)

- ・家事支援、配食、買物弱者への宅配の提供等の支援
- ・高齢者サロン等の設置の推進
- ・高齢者が利用しやすい商品の開発の支援

② 生活しやすい環境 (ハード面)の整備

- ・多様な高齢者向け住まいの確保
- ・高齢者の生活支援を行う施設の住宅団地等への併設の促進
- ・バリアフリー化の推進
- ・高齢者が自ら運転しなくても移動手段を確保できるよう、公共交通の充実を図るなど移動手段の確保を推進

③ 就労・社会参加支援

- ・就労、地域活動、ボランティア活動等の社会参加の促進
- ・若年性認知症の人に対する、通常の事業所での雇用継続に向けた支援、通常の事業所での雇用が困難な場合の就労継続支援(障害福祉サービス)

④ 安全確保

- ・独居高齢者の安全確認や行方不明者の早期発見・保護を含めた地域での見守り体制の整備
- ・高齢歩行者や高齢運転者の交通安全の確保
- ・詐欺などの消費者被害の防止
- ・成年後見制度(特に市民後見人)や法テラスの活用促進
- ・高齢者の虐待防止

【高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議の開催】(平成28年11月15日)

- 高齢運転者による交通死亡事故の発生状況等を踏まえ、高齢運転者の交通事故防止対策に政府一丸となって取り組むために開催
- 安倍総理から次の3点について指示
 - ・ 改正道路交通法の円滑な施行
 - ・ 社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備
 - ・ **更なる対策の必要性の検討**



【高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチームの設置】(平成28年11月24日)

- 高齢運転者の交通事故防止について、関係行政機関における更なる対策の検討を促進し、その成果等に基づき早急に対策を講じるため、交通対策本部(本部長:加藤内閣府特命担当大臣)の下に設置
- ワーキングチームは、各省庁から検討・実施状況等の報告を受け、平成29年6月頃を目途に、全体的な取りまとめを行うとともに、以降も引き続き必要な検討を継続

【趣旨等】

- ワーキングチームの構成員である警察庁交通局長が、高齢運転者に係る詳細な事故分析を行い、専門家の意見を聞きながら、高齢者の特性が関係する事故を防止するために必要な方策を幅広く検討するために開催
- 平成29年1月から6月までの間に5回程度開催し、検討状況等をワーキングチームへ随時報告するとともに、以降も引き続き必要な検討を継続

【構成員】

- 有識者委員
行政法、社会学、自動車工学、交通心理学等の学識者
医療・福祉等の関係団体の代表者等
- 警察庁
交通局長、交通企画課長、高齢運転者等支援室長
- 関係府省
内閣府・総務省・厚労省・経産省・国交省の課長等

【主な検討課題】

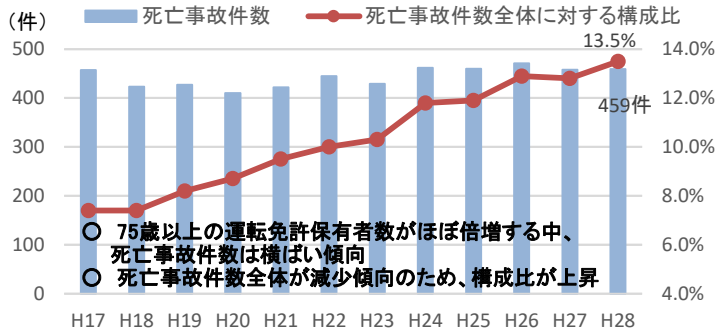
- 高齢運転者に対する効果的な交通安全教育
- 一定のリスクを有する者の把握と運転免許証の自主返納の促進
- 改正道路交通法の施行状況を踏まえた運転免許制度の在り方
- 高速道路における逆走対策
- 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術の普及

高齢運転者交通事故防止対策に関する提言(概要)

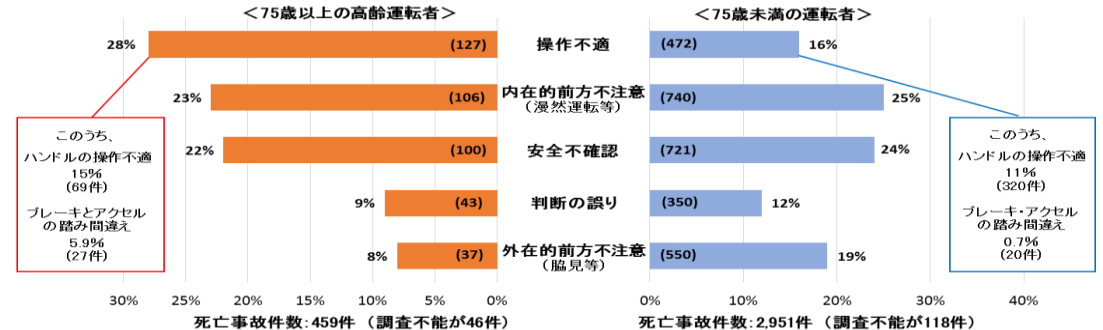
検討の経緯

「高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議」における総理指示を踏まえ、平成29年1月から「高齢運転者交通事故防止 対策に関する有識者会議」を開催し、高齢者の特性が関係する交通事故を防止するために必要な方策について幅広く検討

75歳以上の高齢運転者による死亡事故件数及び構成比



死亡事故における人的要因比較(平成28年)



高齢運転者の交通事故防止に向けて取り組むべき今後の方策

【提言に当たっての共通認識】

「交通事故分析に基づく効果的な対策」「高齢運転者の特性等に応じたきめ細かな対策」「関係機関・団体等が連携した総合的な対策」の実施

改正道路交通法の確実な施行

- 医師の診断対象者の増加を踏まえた、医師会等関係団体との連携強化による診断を行う協力医師の確保に向けた取組の推進
- 高齢者講習の受講待ち期間の長期化を踏まえた、都道府県公安委員会の直接実施等による、その期間短縮等に向けた取組の推進

認知症を始めとする運転リスクとそれへの対応

認知症への対応

- 認知機能と安全運転の関係に関する調査研究の実施
- 認知症のおそれがある者への早期診断・早期対応

視野障害への対応

- 視野と安全運転の関係に関する調査研究の実施
- 視野障害に伴う運転リスクに関する広報啓発活動の推進

その他の加齢に伴う身体機能の低下への対応

- 加齢に応じた望ましい運転の在り方等に係る交通安全教育等の推進
- 高齢者の特性等に応じたきめ細かな対策の強化に向けた運転免許制度の在り方等に関する調査研究の実施

運転免許証の自主返納等

- 自主返納の促進に向けた広報啓発活動の強化
- 運転適性相談の充実・強化
- 運転免許がなくても高齢者が安心して暮らせる環境の整備

先進安全技術等

- 安全運転サポート車(セーフティ・サポートカーS)の普及啓発
- 交差点安全支援機能や逆走防止技術等の様々な技術の活用
- 自動運転の実現に向けた法制度面の課題検討等の取組の推進

具体的方策

1. 公共交通機関の活用

- ・高齢者の公共交通機関利用促進策に対する地方公共団体の助成の働きかけ
- ・乗合タクシー等高齢者が利用しやすいサービスの導入に向けた地方公共団体等との連携
- ・タクシーの相乗り促進
⇒ 配車アプリを活用した実証実験【平成29年度中実施】
- ・過疎地域におけるサービス維持のための取組

2. 貨客混載等の促進

- ・貨客混載の推進
⇒ 過疎地域における旅客運送と貨物運送のかけもち
【平成29年6月末までに結論】
- ・スクールバス等への混乗

3. 自家用有償運送の活用

- ・検討プロセスのガイドライン化
⇒ 市町村等が行う自家用有償運送の導入の円滑化
【平成29年度中実施】
- ・市町村が主体となる自家用有償運送の活用の円滑化
- ・地方公共団体等に対する制度の周知徹底

4. 許可・登録を要しない輸送（互助による輸送）の明確化

- ・ルールの明確化
⇒ 道路運送法上の「許可・登録を要しない輸送」について、ガソリン代等の他に一定の金額を収受することが可能な範囲を明確化【平成29年度中検討・結論】
⇒ 営利を目的としない「互助」による輸送のためにNPOが自治体の車両を活用するなど、輸送の対価に当たらない支援を例示【平成29年9月までに実施】
- ・実施にあたっての条件整備
- ・「互助」による輸送の導入に関する情報提供

5. 福祉行政との連携

- ・介護サービスと輸送サービスの連携
⇒ 地域における運輸部門と福祉部門の連携強化
【速やかに周知】
⇒ 介護保険制度の移動支援サービスの明確化・普及拡大
【平成29年7月までに実施】

6. 地域における取組に対する支援

- ・地方運輸局の取組強化
- ・制度・手続等の周知徹底
- ・地域主体の取組の推進

1. 改正道路交通法の円滑な施行

凡例:◎既に開始
:○実施予定

- ◎ 医師の診断体制の確保に向けた警察と医師会等の連携強化～協力医師約4,800人を確保(29年5月末現在)～
- ◎ 認知症の早期診断・対応に向けた警察と地方公共団体福祉部局の連携強化

2. 高齢者の移動手段の確保など社会全体で生活を支える体制の整備

- 公共交通機関の利用促進～タクシー相乗りサービスの実証実験等～(29年度中に開始)
- 自家用有償運送の導入・活用の円滑化～使用車両や運行形態の拡大・手続の合理化等～(29年度中に開始)
- 介護サービスと輸送サービスの連携強化～介護保険制度の移動支援サービスの普及拡大等～(速やかに開始)

3. 高齢運転者の特性も踏まえた更なる対策

(1) 有識者会議の提言を踏まえた今後の方策

- 運転適性相談の抜本的見直し～運転免許証の自主返納の促進等～(速やかに実施)
- 運転免許制度の更なる見直し～80歳以上の運転リスクが特に高い者への実車試験の導入等～(速やかに検討開始)

(2) 「安全運転サポート車」(サポカーS)の普及啓発

- ◎ コンセプトの策定・公表
- ◎ 官民を挙げた普及啓発～広報活動の展開や体験機会の拡大等～
- 安全基準等策定・自動車アセスメント拡充による先進安全技術の普及促進(既に検討開始)

(3) 高速道路における逆走対策の一層の推進

- 逆走車両を警告・誘導する民間技術等の実道での実験(29年7月に開始)

【数値目標】

80歳以上の高齢運転者による事故死者数 32年までに200人以下(29年中に250人以下)

※26～28年平均約270人
24～25年平均約250人

高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチームの取りまとめ を踏まえた厚生労働省の取組について

【ワーキングチームの取りまとめ】

1. 改正道路交通法の円滑な施行

- ◎ 医師の診断体制の確保に向けた警察と医師会等の連携強化 ～協力医師約4,800人を確保(29年5月末現在)～
- ◎ 認知症の早期診断・対応に向けた警察と地方公共団体福祉部局の連携強化

【厚生労働省の取組】

- 自治体に対し、自治体の福祉部局と警察、運転適性相談窓口等が連携し、以下の取組の推進を依頼
 - ① 地域における診断の受け入れ体制の整備に協力するとともに、医師の診断が必要とされた方が適切に診断を受けられるよう支援すること
 - ② 免許の更新の際に認知症のおそれがあると判断された方について、適切に認知症の早期診断、早期対応に繋げていくこと
 - ③ 認知症のおそれがある方やその家族から、運転継続や免許の更新に関する相談があった場合に、必要な支援を受けられるようにすること

【ワーキングチームの取りまとめ】

2. 高齢者の移動手段の確保など社会全体で生活を支える体制の整備

- 介護サービスと輸送サービスの連携強化～介護保険制度の移動支援サービスの普及拡大等～

【厚生労働省の取組】

- 市町村の福祉部局と交通部局の連携強化や交通関係と介護保険制度等の地域の協議の場との連携により一体的な対策を検討
- 介護保険制度における移動支援サービス(訪問型サービスD)について、対象者や助成の範囲を明確化
- 移動支援サービスとして実施可能なモデルの情報提供

認知症高齢者等による事故等の実態把握等に関する検討等について(概要)

平成28年12月13日第5回認知症高齢者等にやさしい地域づくりに係る関係省庁連絡会議資料より

経緯

○平成19年12月7日

- ・列車との衝突により、認知症高齢者が死亡する事故が発生。その後、原告(JR東海)から被告(遺族)宛に、損害賠償請求。

○平成28年3月1日

最高裁判決 → JR東海側 敗訴(遺族の賠償責任は認められず)

- ・妻は同居しているものの要介護1の状態にあること、長男は別居で月3回程度の訪問をしていたに過ぎないこと等の事情を踏まえ、妻も長男も民法714条第1項の法定監督義務者又はこれに準ずべき者に当たるとすることはできないとした。
- ・認知症高齢者の介護に従事していた家族の監督義務があるかどうかについては個別に判断されるべきものであるが、今回のケースは監督義務があるとは判断されなかったもの。

○平成28年3月14日

安倍内閣総理大臣・国会質疑 (参・予算委員会)

- ・上記事故を受け、認知症の方による事件、事故に社会としてどのように備えていくのか、実態把握の方法など、「認知症高齢者等によるやさしい地域づくりに係る関係省庁連絡会議」において検討させる旨答弁。

○平成28年5月31日 「第4回 関係省庁会議連絡会議」

- ・「認知症高齢者等による事故等の実態把握に関するワーキンググループ」の設置

○平成28年6月～

- ・WGを7回開催(有識者ヒアリング含む)

○平成28年12月13日 「第5回 関係省庁会議連絡会議」

- ・WGにおける検討状況の報告

WGにおける検討状況等について(概要)

認知症の方による事件、事故に関する実態把握、有識者からのヒアリング等を踏まえ、社会としてどのように備えていくのかについて関係省庁で検討。

1 各省庁における実態把握

○厚生労働省：認知症の人の日常生活におけるトラブル等

・家族アンケート調査によると、生活障害、金銭、行動・心理症状など、トラブル内容は様々のものがある。

○法 務 省：法定監督義務者又は準監督義務者の損害賠償責任について判示した裁判例

・認知症の患者が加害者となったケースは不見当(知的・精神障害者に関する裁判例:10件)。

○金 融 庁：民間保険の保険金支払い対象となった認知症患者による事故等の事例

・認知症患者の加害行為を監督義務者が個人賠償したケースは非常に少ない。(年間数件程度/社)

○国土交通省：認知症の人が関係する鉄道事故等

・平成26年度中の事故:全29件(損害額は最大約120万円。損害内容としては「人件費」が一番多い。)

○警 察 庁：認知症の人が交通事故を端緒として自動車運転免許取消し等に至った事案(※)

・平成27年の交通事故(78件)のうち人身事故:27件、物損事故:51件。

※ 事故後の臨時適性検査(医師の診断)等により運転者が認知症であることが判明した事案のみ。

2 課題

(1)事故等の未然防止・早期対応の必要性

・認知症の方が重大な事故を発生させないようにするための地域の見守り体制づくりが必要。

・地域で認知症の方と関わることが多いことが想定される事業者(小売業、金融機関、公共交通機関等)が気づき、早期に必要な対応ができるよう、認知症に関する理解を深める取組が必要。

・また、鉄道事故等の未然防止に向けて設備・ハード面での対応が必要。

(2)起こりうる損害への備え・事故等が起こった場合の損害への対応

・新たな制度的対応に係る検討や民間保険の活用。

3 今後の施策等

(1) 事故等の未然防止・早期対応

① 地域における見守りの体制整備の推進

- 徘徊・見守りの体制整備について、都道府県が未実施市町村の支援や広域での体制整備を推進する事業を新たに開始。
- 認知症サポーターが地域の見守り体制で活躍している事例などを広め、より効果的に活動できる仕組み作りを進める。

② 認知症に地域で関わることが想定される職域における取組

- 地域と関わりの強い小売業・金融機関・公共交通機関等の職員に対して、認知症サポーター講座の受講を周知する。
- 運転免許センター内に医療系専門職員を配置して運転適性相談に当たらせることにより、専門的な見地から病状を早期に発見し、認知症の方による交通事故の未然防止を図る取組を推進する。

③ 鉄道事故等の未然防止に向けた設備・ハード面への対応

- 踏切道に取り残された認知症高齢者等の歩行者を救済するため、検知能力の高い障害物検知装置や非常押しボタンの設置を推進する。

(2) 起こりうる損害への備え・事故等が起こった場合の損害への対応

① 新たな制度的な対応について

- 責任能力がなく、また監督責任者がいない場合の被害者救済のあり方については、認知症の方に限らず、責任能力と賠償責任に関する法制上の課題等も含めた議論が必要である。また、責任能力に関わりなく幅広く損害をカバーする仕組みについては生活のあらゆる場面が想定される中で、その範囲、財源、モラルハザードへの対応も含め幅広い議論が必要であり、直ちに新たな制度的な対応を行うことは難しいと考えられる。
- 加えて、各省庁における実態把握の取組の結果において、認知症に起因する事故・トラブル等は、一定件数発生しているが、その内容や損害などは多様であるとともに、今回の最高裁判決の事案のように損害額が高額となる事案が、頻繁かつ多発しているという事実は確認されなかった。また、②にあるように民間保険も開発が進められている。
- このため、まずは、上記(1)、(2)②の施策等を進め、今後の実態を注視しながら必要に応じ、関係省庁連絡会議において検討する。

② 民間保険について

- 鉄道事故に関し、特定の鉄道会社などを対象に、人身事故による電車の運休や遅延に伴う費用や、復旧のための人件費などをカバーするオーダーメイド的な保険も検討されている。
- また、個人として法的な賠償責任を補償するための保険も様々な商品が開発されている。
- このため、まずはこうした民間保険について、今後の実態を注視するとともに、特に個人の賠償責任を補償する保険について、市町村や「認知症の人と家族の会」等の関係団体と連携しつつ、必要に応じて紹介・普及等を行う。

行方不明・身元不明認知症高齢者等に関する実態及び取組について

○警察庁の統計データ（H28年中）

- (1) 行方不明者数（認知症やその疑いのある行方不明者として届けられた人数）：15,432人(対前年 26.4%増)
※行方不明者の約98.8%については、1週間以内に所在が確認されている。
(参考) ・H27年中：12,208人（対前年13.2%増） ・H26年中：10,783人（対前年 4.5%増）
・H25年中：10,322人（対前年 7.4%増）
- (2) 所在確認状況：15,314人(うち、死亡確認 471人)
(参考) ・H27年中：12,121人（うち、死亡確認 479人） ・H26年中：10,848人（うち、死亡確認429人）
・H25年中：10,180人（うち、死亡確認 388人）
- (3) H28年中受理した者で未解決のもの数：191人
(参考) H27年中：150人 ・H26年中：168人 ・H25年中：234人

○行方不明・身元不明認知症高齢者等に関する主な取組

- ・認知症サポーターの養成
平成29年3月末現在で約880万人を養成。
- ・市町村における行方不明に関する取組事例の普及・推進
全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議（H29.3.10開催）において、「行方不明を防ぐ・見つける市区町村・地域による取組事例」を配布
- ・身元不明の認知症高齢者等に関する特設サイトの設置
厚生労働省ホームページに、自治体で公開されている情報を一覧にして確認できる特設サイトを設け、身元不明の認知症高齢者等に関する情報公開や本特設サイトの積極的な活用の検討を各自治体に促す（H26.9） ※H27.3に47都道府県全てにリンク

○地方自治体による認知症高齢者の見守りに関する事業の実施状況（H28年）

- ※（）内は全国1,741市町村に対する割合
- ・認知症高齢者の見守りに関する事業を実施している市町村数：1,355ヶ所（77.8%）
(主な事業内容)
認知症高齢者の検索・発見・通報・保護・見守りに関するネットワークの構築：1,059ヶ所（60.8%）
GPS等の探知システムの活用：531ヶ所（30.5%）

認知症の人が安心して暮らせる地域に向けて

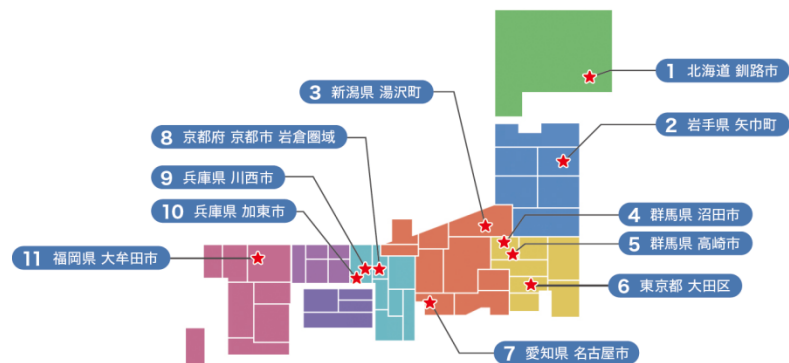
行方不明を防ぐ・見つける 市区町村・地域による取組事例

平成29年1月

厚生労働省

市区町村・地域による取組事例一覧

NO	地域名	テーマ	担当部署
1	北海道 釧路市	官民協働で「命を守る」仕組みを持続的に拡充 ～見守りから早期発見・アフターケアまで～	釧路市福祉部 介護高齢課 高齢福祉担当
2	岩手県 矢巾町	矢巾わんわんパトロール隊(わんパト隊) ～いつものお散歩で「さり気なく」地域を見守るワン!～	矢巾町 地域包括支援センター
3	新潟県 湯沢町	探索アクションミーティングで地域に根差した模擬訓練 ～本人・家族目線のやさしい探索ネットワーク～	湯沢町 地域包括支援センター
4	群馬県 沼田市	命の宝探し：小学生や地元FM局も捜索に協力 ～「認知症にやさしい地域づくりネットワーク」～	沼田市高齢福祉課 介護予防係
5	群馬県 高崎市	GPS機器の貸出から捜索・保護までを無償にし救援を促進 ～はいかい高齢者救援システム～	高崎市介護保険課
6	東京都 大田区	見守りキーホルダーで自ら備え支え合う： 地域包括支援センターを核とした高齢者支え合いネットワーク	大田区高齢福祉課
7	愛知県 名古屋市	登録・メール配信システムを通じて都市部地域での啓発と早期発見を推進 ～はいかい高齢者おかえり支援事業～	名古屋市 地域ケア推進課
8	京都府 京都市 岩倉圏域	交通機関や地域の人たちと模擬訓練を重ね活きた仕組みを創る ～「認知症になっても外出をあきらめない」地域に向けて～	京都市岩倉 地域包括支援センター
9	兵庫県 川西市	住民の自発的活動を中核に各地域包括支援センターが 地域ケア会議を活かして見守り・SOSネットワークを拡充	川西市中央 地域包括支援センター
10	兵庫県 加東市	利用しやすく、一人ひとりの安心・安全を守るネットワークを地域の人たちと作り出す ～加東市ひとり外出見守り・徘徊SOSネットワーク事業～	加東市高齢介護課 地域包括支援センター
11	福岡県 大牟田市	認知症でも安心して外出できるまちづくり ～子供から年長者まで、安心なわが町を自分たちが創りつづける～	大牟田市保健福祉部 長寿社会推進課



成年後見制度利用促進基本計画について

<経緯>

- H28. 5 「成年後見制度の利用の促進に関する法律」施行
- H28. 9 「成年後見制度利用促進会議」(会長:総理)より「成年後見制度利用促進委員会」に意見を求める(基本計画の案に盛り込むべき事項について)
- H29. 1 「委員会」意見取りまとめ
- H29. 1~2 パブリックコメントの実施
- H29. 3 「促進会議」にて「基本計画の案」を作成の上、閣議決定

<計画のポイント>

※計画対象期間:概ね5年を念頭。市町村は国の計画を勘案して市町村計画を策定。

(1)利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善

- ⇒財産管理のみならず、意思決定支援・身上保護も重視した適切な後見人の選任・交代
- ⇒本人の置かれた生活状況等を踏まえた診断内容について記載できる診断書の在り方の検討

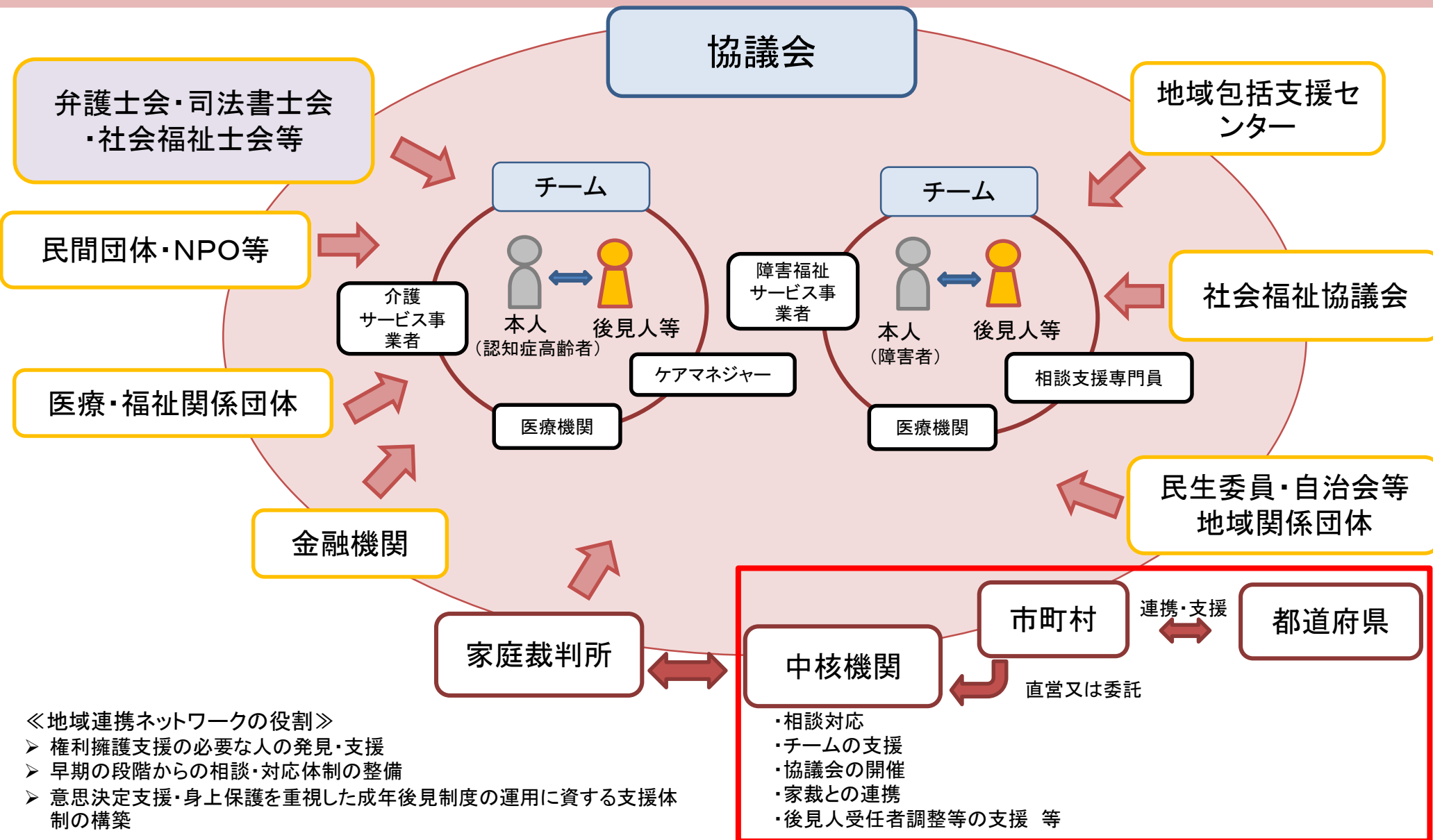
(2)権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり

- ⇒①制度の広報②制度利用の相談③制度利用促進(マッチング)④後見人支援等の機能を整備
- ⇒本人を見守る「チーム」、地域の専門職団体の協力体制(「協議会」、コーディネートをを行う「中核機関(センター)」)の整備

(3)不正防止の徹底と利用しやすさとの調和

- ⇒後見制度支援信託に並立・代替する新たな方策の検討
- ※預貯金の払戻しに後見監督人等が関与

地域連携ネットワークのイメージ



＜地域連携ネットワークの役割＞

- 権利擁護支援の必要な人の発見・支援
- 早期の段階からの相談・対応体制の整備
- 意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用に資する支援体制の構築

＜地域連携ネットワークの機能＞

- ・広報機能、相談機能、利用促進機能、後見人支援機能、不正防止効果

成年後見制度利用促進基本計画の工程表

		29年度	30年度	31年度※	32年度	33年度
I	制度の周知	パンフレット、ポスターなどによる制度周知				
II	市町村計画の策定	国の計画の周知、市町村計画の策定働きかけ、策定状況のフォローアップ				
III	利用者がメリットを実感できる制度の運用 ・適切な後見人等の選任のための検討の促進 ・診断書の在り方等の検討 ・高齢者と障害者の特性に応じた意思決定支援の在り方についての指針の策定等の検討、成果の共有等	適切な後見人等の選任のための検討の促進	新たな運用等の開始、運用状況のフォローアップ			
		診断書の在り方等の検討				
		意思決定支援の在り方についての指針の策定等の検討、成果の共有等				
IV	地域連携ネットワークづくり ・市町村による中核機関の設置 ・地域連携ネットワークの整備に向けた取組の推進	中核機関の設置・運営、地域連携ネットワークの整備				
		相談体制・地域連携ネットワーク構築支援 (各地域の取組例の収集・紹介、試行的な取組への支援等)	相談体制の強化、地域連携ネットワークの更なる構築			
V	不正防止の徹底と利用しやすさの調和 ・金融機関における預貯金等管理に係る自主的な取組のための検討の促進等 ・取組の検討状況等を踏まえたより効率的な不正防止の在り方の検討	金融機関における自主的な取組のための検討の促進	取組の検討状況・地域連携ネットワークにおける不正防止効果を踏まえたより効率的な不正防止の在り方の検討			
		専門職団体等による自主的な取組の促進				
VI	成年被後見人等の医療・介護等に係る意思決定が困難な人への支援等の検討	医療・介護等の現場において関係者が対応を行う際に参考となる考え方の整理			参考となる考え方の周知、活用状況を踏まえた改善	
VII	成年被後見人等の権利制限の措置の見直し	成年被後見人等の権利制限の措置について法制上の措置等 目途：平成31年5月まで				

施策の進捗状況については、随時、国において把握・評価し、必要な対応を検討する。
 ※基本計画の中間年度である平成31年度においては、各施策の進捗状況を踏まえ、個別の課題の整理・検討を行う。

VI 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進

- ・ 高品質・高効率なコホートを全国に展開するための研究等を推進
- ・ 認知症の人が容易に研究に参加登録できるような仕組みを構築
- ・ ロボット技術やICT技術を活用した機器等の開発支援・普及促進
- ・ ビッグデータを活用して地域全体で認知症予防に取り組むスキームを開発

VII 認知症の人やその家族の視点の重視

① 認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施

(再掲)

② 初期段階の認知症の人のニーズ把握や生きがい支援

- ・ 認知症の人が必要と感じていることについて実態を把握する取組や支援体制の構築手法等を検討

※ 地域で認知症の人が集い、発信する取組(本人ミーティング)の手引きを周知し、診断直後から本人ミーティングにつながるまでの一連の支援体制の構築手法等について検討。

- ・ 認知症の人の生きがいづくりを支援する取組を推進

③ 認知症施策の企画・立案や評価への認知症の人やその家族の参画

- ・ 認知症の人やその家族の視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映させるための好事例の収集や方法論の研究

本人ミーティングを 知る



本人ミーティングとは何か、何が大切かを伝えている本人

★本人ミーティングとは

認知症の本人が集い、本人同士が主になって、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちのこれからのよりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う場です。

『集って楽しい！』に加えて、本人だからその気づきや意見を本人同士で語り合い、それらを本人同士、そして地域に伝えていくための集まりです。

★なぜ、本人ミーティングが必要？

本人

地域の人、支援関係者、行政

- ◆ 声をよく聴いてもらえない
- ◆ わかってくれる人、仲間に出会えない
- ◆ 世話になる一方はつらい、役立ちたい
- ◆ 自分の暮らしに役立つ支えがない
- ◆ 生きていく張り合いがない
- ◆ とじこもる、元気がなくなる

今、地域で
起きている
こと
(課題)

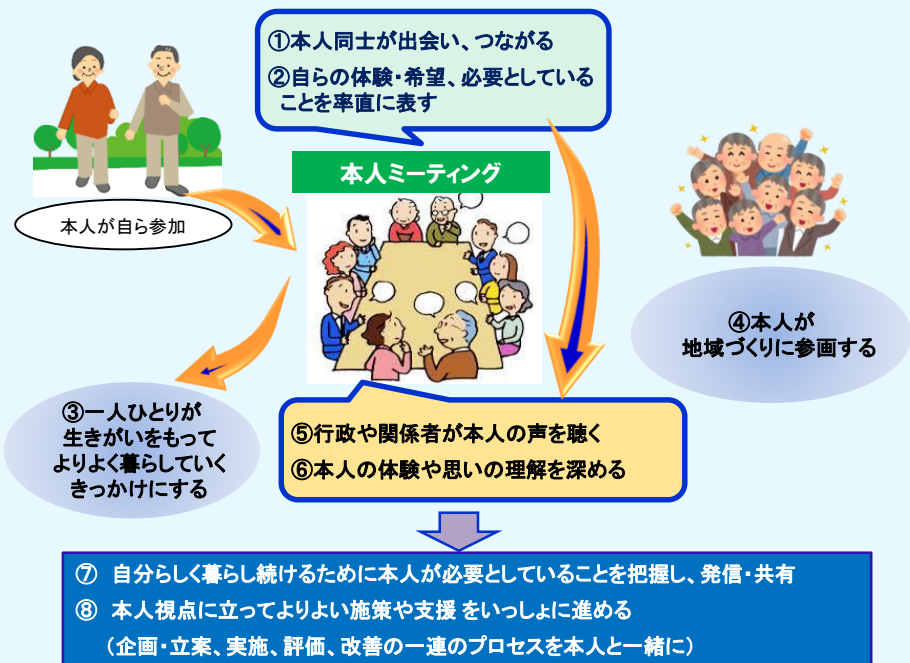
- ◆ 本人の声をよく聴いたことがない
- ◆ 本人のことが、よくわからない
- ◆ つきあい方、支え方がよくわからない
- ◆ 本人が地域の中で元気で生きがいを
もって暮らし続けるために、どんな
(新しい)サービスが必要かわからない

- 本人が仲間と出会い、思いを率直に語れる場/聴く場が、地域にあったら、
お互いに、楽に、元気になれる。
- 本人が、声をもとに本人と地域の様々な人が一緒に考え活かしていくことで
やさしいまちをスムーズにつくれる。

地域の現状を、みんなで一緒に、よりよく変えていこうとして
始まったのが、本人ミーティングです。

★本人ミーティングのねらい

○ 本人ミーティングは、認知症の人の視点を重視したやさしい地域づくりを
具体的に進めていくための方法です。



参考

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）【抜粋】

- 認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるために必要と感じていることについて実態調査を行う。
- 認知症の人同士の繋がりを築いて、カフェを超えた地域の中での更なる活動へと繋げていけるような認知症の人の生きがいづくりを支援する取組を推進する。
- 認知症の人やその家族の視点は、本戦略だけでなく、地方自治体レベルで認知症施策を企画・立案し、また、これを評価するに当たっても尊重されることが望ましい。認知症の人やその家族の視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映させるための好事例の収集や方法論の研究を進め、これを発信することで全国的な取組を推進していく。

ニッポン一億総活躍プラン【抜粋】

- 認知症の人が集まる場や認知症カフェなど、認知症の人やその家族が集う取組を2020年度までに全市町村に普及させ、こうした活動の情報を市町村や地域包括支援センターから住民に発信する。

本人ミーティングの様々な取組例

多様な場を活かして、多様な人たちが開催しています。

本人ミーティングでの本人の声

- 同じような体験をしている人と話せてうれしかった。自分もいろいろ言えて、元気が出た。
- 自分たちが言わないと、わかってもらえない。自分たちが話すことが、まちをよくすることに役立つんだと聞いて、胸がすく思いがした。
- 仲間が欲しい。認知症の人同士で話し合える場所がもっと近くにほしい。
- 診断後すぐ、先生(医師)がこういう場につないでほしい。
- 家族がいろいろしてくれるのはありがたいが、心配しすぎ。
- できることを奪わないでほしい。失敗しても怒らないで。
- (医療や介護の人は)家族と話している。自分に話してほしい。
- 家族に頼らないで誰かがいてくれて、出かたられるように。
- 自分が自分でいられる場がほしい。
- 自分のやりたいことがいろいろある。今のデイサービスでなく、もっと自由な場があるといい。
- 自宅で暮らせなくなった時)家のように自由に暮らせて、やさしく助けてくれる人いる場所がありがたい。
- 認知症施策を作る時に、自分たちをいれたら変わるのではなないか。本人の声を行政に届ける仕組みがほしい。
- 「私、認知症です」と言える社会に。

同席・同行した人の声

- 話せるか心配だったが、自分から話していた。驚いた。(家族)
- 帰り道の(本人の)足取りが軽く、とても嬉しそうで私も嬉しくなった。(家族)
- 知らないことを楽しそうに話しておられた。もっと新鮮にきかなければ。(介護職)
- ふたんと生き活き差が全然違った。他の職員にも参加してもらい、一緒に変えていきたい(病棟看護師)。
- こうした場があれば、大事なこと、やるべきことが具体的にわかる！(地域包括支援センター)
- やってみたらうちの地域でもできた。自分の方が元気と勇気をもった。続けていきたい。(行政事務職)



地域食堂で(北見市)
主催: 介護・医療の地域ネットワーク



駅近の交流スペースで(仙台市)
主催: 本人、家族、医師、ケア関係者等、地域の多職種の自主組織



小規模多機能事業所で(上田市)
主催: 社会福祉総合施設



認知症カフェで(国立市)
主催: 地域の医療機関/
在宅療養相談室



町役場の多目的室で(綾川町)
主催: 地域包括支援センター



介護施設の交流スペースで(大牟田市)
主催: ケア関係者の研究会

終わりに

- 認知症高齢者等にやさしい地域の実現には、国を挙げた取組みが必要。
⇒ 関係省庁の連携はもとより、行政だけでなく民間セクターや地域住民自らなど、様々な主体がそれぞれの役割を果たしていくことが求められる。
- 認知症への対応に当たっては、常に一步先んじて何らかの手を打つという意識を、社会全体で共有していかなければならない。
- 認知症高齢者等にやさしい地域は、決して認知症の人だけにやさしい地域ではない。
⇒ コミュニティーの繋がりがこそがその基盤。認知症高齢者等にやさしい地域づくりを通じ地域を再生するという視点も重要。
- 認知症への対応は今や世界共通の課題。
⇒ 認知症ケアや予防に向けた取組についての好事例の国際発信や国際連携を進めることで、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを世界的に推進。
- 本戦略の進捗状況は、認知症の人やその家族の意見を聞きながら随時点検。
- 医療・介護サービス等の提供に関し、個々の資源の整備に係る数値目標だけでなく、これらの施策のアウトカム指標の在り方についても検討し、できる限りの定量的評価を目指す。
⇒ これらの点検・評価を踏まえ、本戦略の不断の見直しを実施。

介護保険法の改正（抜粋）

（認知症に関する施策の総合的な推進等）

第5条の2 国及び地方公共団体は、認知症（脳血管疾患、アルツハイマー病その他の要因に基づく脳の器質的な変化により日常生活に支障が生じる程度にまで記憶機能及びその他の認知機能が低下した状態をいう。以下同じ。）に対する国民の関心及び理解を深め、認知症である者への支援が適切に行われるよう、認知症に関する知識の普及及び啓発に努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、被保険者に対して認知症に係る適切な保健医療サービス及び福祉サービスを提供するため、認知症の予防、診断及び治療並びに認知症である者の心身の特性に応じたリハビリテーション及び介護方法に関する調査研究の推進並びにその成果の活用に努めるとともに、認知症である者を現に介護する者の支援並びに認知症である者の支援に係る人材の確保及び資質の向上を図るために必要な措置を講ずることその他の認知症に関する施策を総合的に推進するよう努めなければならない。

3 国及び地方公共団体は、前項の施策の推進に当たっては、認知症である者及びその家族の意向の尊重に配慮するよう努めなければならない。

※下線部が改正箇所。

第7期介護保険事業計画基本指針案(抜粋)

第一 サービス提供体制の確保及び事業実施に関する基本的事項

七 認知症施策の推進

今後増加することが見込まれる認知症の人に適切に対応するため、認知症施策推進総合戦略（以下「新オレンジプラン」という。）に沿って、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を目指した取組として、次の1から6までのとおり、認知症施策を進めることが重要である。

1 認知症への理解を深めるための普及・啓発

認知症サポーターの養成や活動の支援など、社会全体で認知症の人を支える基盤の整備の取組を推進すること。

2 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

早期診断・早期対応を軸とし、行動・心理症状や身体合併症等が見られた場合にも、医療機関・介護施設等での対応が固定化されないように、退院・退所後もそのときの容態にもっともふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みを構築するため、必要な医療・介護等が適切に提供される体制整備、医療・介護等に携わる人材の認知症対応力向上のための取組を推進するとともに、全ての市町村に設置されている認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員について活用を図り、地域の実情に応じた体制整備を推進すること。

3 若年性認知症施策の強化

就労支援を含めた支援等を行う若年性認知症支援コーディネーターを配置するなどにより、若年性認知症の人の相談支援、関係者の連携のための体制整備、居場所づくり、就労・社会参加支援等の様々な分野にわたる支援を総合的に講じていくこと。

4 認知症の人の介護者への支援

地域の実情に応じた認知症カフェ等の設置を推進し、精神的・身体的負担を軽減する観点からの支援や、介護者の生活と介護の両立を支援する取組を推進すること。

5 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり

地域での見守りの体制整備を進めるとともに、成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年法律第29号。以下「成年後見制度利用促進法」という。）に基づく権利擁護の取組の推進、市民後見人の育成・活用、支援体制の整備等を推進すること。

6 認知症の人やその家族の視点を重視

初期段階の認知症の人のニーズ把握や生きがい支援など、認知症の人やその家族の視点を重視した取組を進めること。

第7期介護保険事業計画基本指針案(抜粋)

第二 市町村介護保険事業計画の作成に関する事項

三 市町村介護保険事業計画の任意記載事項

1 地域包括ケアシステムの構築のため重点的に取り組むことが必要な事項

(二) 認知症施策の推進

市町村は、新オレンジプランに基づき、認知症の容態の変化に応じて、適時・適切に切れ目なく保健医療サービス及び福祉サービスが提供される循環型の仕組みが構築されるよう、医療や介護に携わる者の認知症対応力の向上のための取組や、これらの者に対して指導助言等を行う者の育成のための取組を進めることが重要である。認知症の人を地域で支えるために必要な早期診断等を行う医療機関、介護サービス、見守り等の生活支援サービス等の状況を示すとともに、以下の取組について、各年度における具体的な計画（事業内容、実施（配置）予定数、受講予定人数等）を定めることが重要である。

イ 認知症初期集中支援チームの運営・活用の推進

ロ 認知症地域支援推進員の活動の推進（認知症ケアパスの作成・普及、認知症カフェの設置の推進、関係機関との連携等）

ハ 成年後見制度利用促進法や成年後見制度利用促進基本計画（成年後見制度利用促進法第12条第1項に規定する成年後見制度利用促進基本計画をいう。以下同じ。）に基づく権利擁護の取組の推進、市民後見人の育成・活用、支援組織の体制整備

ニ 地域の見守りネットワークの構築

ホ 認知症サポーターの養成と活用その他市町村が行う認知症の人とその家族への支援に関する取組

第7期介護保険事業計画基本指針案(抜粋)

第三 都道府県介護保険事業支援計画の作成に関する事項

三 都道府県介護保険事業支援計画の任意記載事項

1 地域包括ケアシステムの構築のため支援に関する事項

(二) 認知症施策の推進

都道府県は、新オレンジプランに基づき、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく保健医療サービス及び福祉サービスが提供される循環型の仕組みが構築されるよう、医療や介護に携わる者の認知症対応力の向上のための取組や、これらの者に対して指導助言等を行う者の育成のための取組を進めることが重要である。

このため、以下の取組について、認知症施策に関する各年度における具体的な計画（事業内容、実施（配置）予定数、受講予定人数等）を定めることが重要である。

また、第二の三の1の(二)に掲げる市町村の取組も含めた都道府県全体の計画を示し、必要に応じて、市町村への支援策を定めることが重要である。

なお、早期診断を行う医療機関の整備については、精神疾患の医療体制の構築に係る指針に留意することが重要である。

イ 早期診断・早期対応を行う認知症疾患医療センター等の医療機関や連携体制の整備

ロ かかりつけ医に対する認知症対応力向上のための研修の実施及ロかかりつけ医に対する認知症対応力向上のための研修の実施及

ハ 病院従事者、歯科医師、薬剤師、看護職員に対する認知症対応力向上のための研修の実施

ニ 認知症ケアに携わる介護人材の育成（認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者研修及び認知症介護基礎研修）

ホ 若年性認知症施策の実施（相談支援、関係者の連携のための体制整備、居場所づくり、就労・社会参加支援等様々な分野にわたる支援）

ヘ 成年後見制度利用促進法や基本計画に基づく権利擁護の取組の推進、市民後見人の育成・活用、支援組織の体制整備

ト 広域の見守りネットワークの構築や認知症サポーターの養成と活用その他都道府県が行う認知症の人とその家族への支援に関する取組

団塊の世代が75歳以上となり医療・介護等の需要の急増が予想される2025(平成37)年を目途に、医療や介護が必要な状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて取組を進める。

I 介護サービスの充実と人材確保

(1) 地域医療介護総合確保基金(介護分) 724億円

- 医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金(介護分)を活用し、介護施設等の整備を進めるほか、介護人材の確保に向けて必要な事業を支援する。

① 介護施設等の整備に関する事業

地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備に必要な経費や、介護施設(広域型を含む)の開設準備等に必要な経費、特養多床室のプライバシー保護のための改修など介護サービスの改善を図るための改修等に必要な経費の助成を行う。(634億円)

② 介護従事者の確保に関する事業

多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の観点から、介護従事者の確保対策を推進する。(90億円)

※基金の負担割合
国2/3 都道府県1/3

(2) 平成27年度介護報酬改定における消費税財源の活用分(介護職員の処遇改善等) 1,196億円

- 平成27年度介護報酬改定による介護職員の処遇改善等を引き続き行う。
 - ・1人あたり月額1万2千円相当の処遇改善(893億円<改定率換算で+1.65%>)
 - ・中重度の要介護者や認知症高齢者等の介護サービスの充実(303億円<改定率換算で+0.56%>)

II 市町村による在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実 434億円

- 平成30年度までに全市町村が地域支援事業として以下の事業に取り組めるよう、必要な財源を確保し、市町村の取組を支援する。

在宅医療・介護連携

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進

認知症施策

初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や、地域支援推進員による相談対応、認知症カフェの設置や認知症の本人が集う取組を推進

地域ケア会議

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進

生活支援の充実・強化

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、地域における生活支援の担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進

※1 平成30年度からの完全実施に向けて段階的に予算を拡充。

※2 上記の地域支援事業の負担割合は、国38.5%、都道府県19.25%、市町村19.25%、1号保険料23%(公費割合は77%)。

※3 併せて、介護予防・日常生活支援総合事業を推進する。

認知症高齢者等にやさしい地域づくりのための施策の推進

- 現在、65歳以上高齢者の約4人に1人が認知症の人又は予備群と言われ、更に増加することが見込まれる中で、**認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるよう環境整備を行っていくことが必要**。
- 「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)に基づき、早期診断・早期対応を軸とした、認知症の容態に応じた切れ目のない適時・適切な医療・介護等の提供が図られる仕組みを構築するなど、**認知症高齢者等にやさしい地域づくり**を推進する。

【①②③の合計額】

平成29年度予算額 約88億円



平成30年度予算案 約97億円

主な認知症施策関連予算

①認知症に係る地域支援事業

- ・認知症初期集中支援チームの設置
- ・認知症地域支援推進員の設置等

②認知症施策等総合支援事業等【14億円 → 15億円】

- ・認知症高齢者見守りの推進(一部新規)
- ・若年性認知症支援体制の拡充(一部新規)
- ・成年後見制度利用促進に関する枠組み構築(一部新規)
- ・認知症疾患医療センターの整備 等

③認知症関係研究費【8.8億円 → 9.0億円】

- ・コホート研究の全国展開と疾患登録に基づくデータ等を活用して、有効な予防法、革新的な診断・治療法等の開発を進めるとともに、臨床研究の実施を支援する体制の整備を推進

④地域医療介護総合確保基金事業(介護分)

- ・介護サービス基盤の整備
- ・介護、権利擁護等に関する人材の確保

⑤医療・介護保険制度等

- ・医療・介護保険制度による医療・介護給付費等

※ 厚生労働省では、上記の医療・介護分野以外でも、介護者の仕事と介護の両立支援、ハローワークによる就労参加支援などにより、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを推進。

※ さらに、関係省庁においても、生活の支援(ソフト面)、生活しやすい環境(ハード面)の整備、就労・社会参加支援、安全確保等の観点から、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりのための施策が行われている。

概要

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、適時適切な医療介護等の提供、若年性認知症施策の強化、認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進等各種施策を進める必要がある。

このため、広域的な見守り体制の構築、認知症の本人が集う取組の普及、初期集中支援チームや地域支援推進員の活動についての支援、医療介護連携体制の確立、若年性認知症支援コーディネーターの設置、高齢者等の相談機関における法律面での支援体制の整備等、地域の実情に応じた取組を支援し、認知症の人やその家族が安心して住み続けられる地域づくりを推進する。

事業内容

- 先駆的な取組の共有や、広域での連携体制の構築（主な事業内容）
 - 広域の見守りネットワークの構築（都道府県内→都道府県を越えたブロック単位を追加）
 - 認知症の本人が集う取組の普及
 - 初期集中支援チームや地域支援推進員の活動支援（都道府県支援の拡充（専門職等派遣））
 - 認知症医療と介護の連携の枠組み構築 等
- 認知症の人や家族が気軽に相談できる体制の構築、認知症の理解の促進
- 成年後見制度利用促進のための相談支援やネットワークの構築、意思決定支援の普及・啓発
- 若年性認知症の人の状態やライフステージに応じた適切な支援
 - 若年性認知症支援コーディネーター支援や相談窓口の設置の拡充
 - 社会参加活動のための居場所づくりの推進

※ 下線部が平成30年度より実施

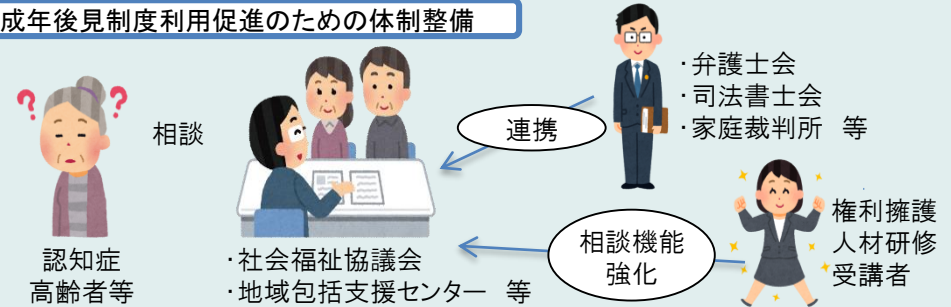
実施主体・補助率

実施主体：1、3 都道府県、2、4 都道府県・指定都市
補助率：1/2

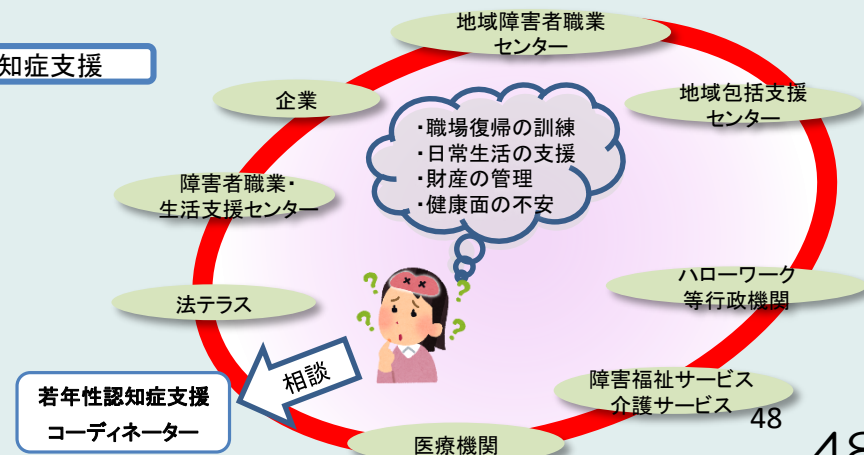
専門職派遣による初期集中支援チーム等の活動支援



成年後見制度利用促進のための体制整備



若年性認知症支援



認知症高齢者等の見守りの推進について

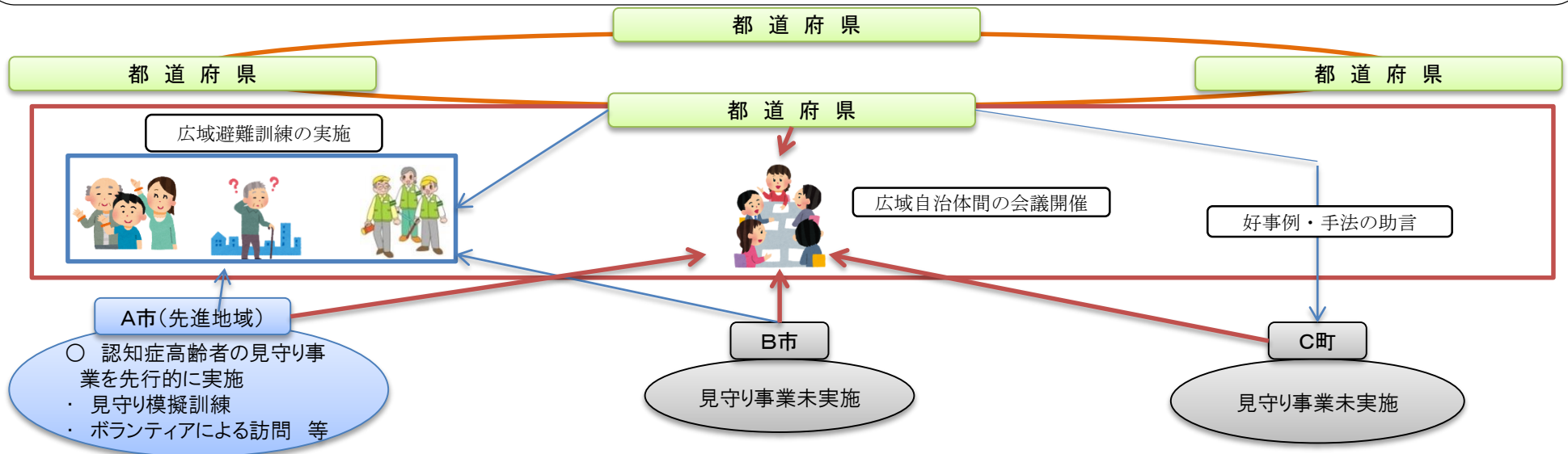
概要

認知症の人やその家族が安心して暮らすためには、地域による見守り体制の構築が重要であり、先般の認知症高齢者列車事故最高裁判決も踏まえ、各市町村において、認知症の人の捜索活動を行う模擬訓練など、認知症高齢者等による事故等を未然に防ぐ取組を推進する必要がある。

しかしながら、現時点においてこれらの事業の取組状況には市町村ごとに隔りがあるため、都道府県において未実施市町村に対する支援や、市町村を超えた広域のネットワークを構築する取組等に対し財政支援を行う。

事業内容

- 各都道府県において、事業実施市町村と未実施市町村との課題等の共有のための会議
- 都道府県や市町村を超えた広域での認知症の人の見守り模擬訓練等の企画及び実施



認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)【抜粋】

- 認知症の人やその家族が安心して暮らすためには、地域によるさげない見守り体制づくりが重要であることから、独居高齢者の安全確認や行方不明者の早期発見・保護を含め、地域での見守り体制を整備する。

ニッポン一億総活躍プラン【抜粋】

- 認知症の人の見守り模擬訓練など、認知症高齢者等による事故等を未然に防ぐ取組を進めるとともに、民間保険等の活用を含め、事故等が起こった場合の備えについて検討する。

認知症疾患医療センター運営事業

平成30年度予算案:836,173千円
(平成29年度予算:796,494千円)

- 認知症疾患に関する鑑別診断の実施など、地域での認知症医療提供体制の拠点としての活動を行う事業（H20年～）
- 平成29年度より、さらなる整備促進のため、診療所型の設置要件に病院を追加し「連携型」を新設
- 実施主体：都道府県・指定都市（鑑別診断に係る検査等の総合的評価が可能な医療機関に設置）
- 設置数：全国に422か所（平成29年11月現在 都道府県知事又は指定都市市長が指定）

		基幹型	地域型	連携型
設置医療機関		病院(総合病院)	病院(単科精神科病院等)	診療所・病院
設置数(平成29年7月現在) ※指定予定を含む		16か所	356か所	50か所
基本的活動圏域		都道府県圏域	二次医療圏域	
専門的医療機能	鑑別診断等	認知症の鑑別診断及び専門医療相談		
	人員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・専門医（1名以上） ・臨床心理技術者（1名以上） ・精神保健福祉士又は保健師等（2名以上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門医（1名以上） ・臨床心理技術者（1名以上） ・精神保健福祉士又は保健師等（2名以上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門医（1名以上） ・看護師、保健師、精神保健福祉士、臨床心理技術者等（1名以上）
	検査体制 (※他の医療機関との連携確保対応で可)	<ul style="list-style-type: none"> ・CT ・MRI ・SPECT(※) 	<ul style="list-style-type: none"> ・CT ・MRI(※) ・SPECT(※) 	<ul style="list-style-type: none"> ・CT(※) ・MRI(※) ・SPECT(※)
	BPSD・身体合併症対応	空床を確保	急性期入院治療を行える医療機関との連携体制を確保	
	医療相談室の設置	必須	—	
地域連携機能		<ul style="list-style-type: none"> ・地域への認知症に関する情報発信、普及啓発、地域住民からの相談対応 ・認知症サポート医、かかりつけ医や地域包括支援センター等に対する研修の実施 ・地域での連携体制強化のための「認知症疾患医療連携協議会」の組織化 等 		

認知症高齢者等の権利擁護に関する取組の推進

概要

今後、高齢化に伴い認知症高齢者等の増加が見込まれる中、認知症高齢者等がその判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごすことができるよう、認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理等の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、認知症高齢者等の権利擁護に関する取組を推進。

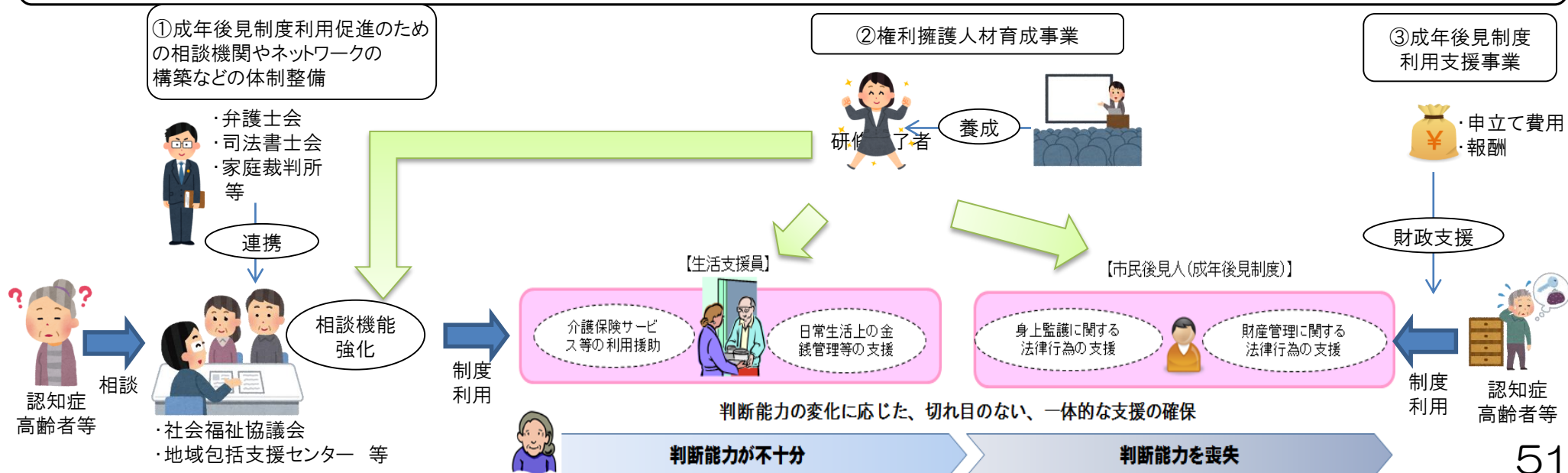
事業内容(平成30年度予算案)

- ① 成年後見制度利用促進のための相談機関やネットワークの構築などの体制整備** **認知症総合戦略推進事業(3.3億円の内数)**
 - 成年後見制度利用促進のため、社会福祉協議会や地域包括支援センター等の相談機関やネットワークの構築などの体制整備を実施。
 - 認知症高齢者の意思決定支援のための普及・啓発

※ 実施主体:都道府県 補助率:1/2
- ② 権利擁護人材育成事業** **地域医療介護総合確保基金(介護分) 483億円の内数**

成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進する。
- ③ 成年後見制度利用支援事業** **地域支援事業 1,988億円の内数**

低所得の高齢者に対する成年後見制度の市町村申立てに要する経費や成年後見人等に対する報酬の助成等を行う。



丹野智文さんによるスピーチ

- 本日はこのような場で話をさせて頂きありがとうございます。ただいまご紹介頂きました、丹野智文です。
- 実は、私は多くの講演活動をしていますが、こんな大きなところで登壇することに不安がありました。まだまだ偏見もあり、こうしてきちんと話をする当事者は、診断の間違ひではないだろうかと言われる人もいるからです。しかし、本日、多くの当事者が登壇し、歌いました。今日、ここで私が話しようと思った理由は、認知症になったら終わりではない全国にいるまだまだ不安のある当事者へ、認知症でも笑顔で元気に楽しく過ごすことが出来る事を知ってもらいたかったからです。
- 私も、診断後は「認知症＝終わり」だと思い、不安や恐怖から、夜、泣いてばかりいました。それは泣きたくて泣いていたわけではなく、ベットに入ると自然と涙が流れてくるのです。それだけ、常に不安と恐怖があり、押しつぶされそうになっていました。それが、元気な当事者やサポートしてくれる人達との出会いにより少しずつですが、不安が解消されてきたのです。
- 私は、私よりも先に不安を乗り越えた元気で明るい認知症当事者との出会いにより10年たっても元気でいられることを知りました。私が選んだのは認知症を悔やむのではなく認知症と共に生きるという道です。
- 診断されてからもう少しで4年になります。診断後クリスティンさんの本を読んで、そして、昨年、スコットランドワーキンググループのジェームズマキロップさんと出会って、国や環境が違っても認知症の診断直後に不安や恐怖を感じ、偏見が怖くて家に閉じこもるなど共通することが多く、共感することができました。

- 国や環境が違うのにまるっきり診断直後の悩みは一緒だったのです。世界の当事者が同じ悩みで悩まないように世界の前向きな希望のもてる当事者が、今日、この京都に集結したのです。
- 今までは、認知症という何とも出来ない決めつけて守らなければならない存在だと思われていました。スコットランドでは当事者が声をあげ、当事者団体が数多く出来ていることに、どのようにして出来上がったのか、なぜ当事者が出てくることが出来たのか、スコットランドで成功したことは日本でも参考になるのではないかと、思うようになり、研究者が行って見てくるのも大切ですが、当事者が見て感じてくるのが大切ではないかと考え、昨年9月にスコットランドへ行って当事者と出会う旅を実現しました。多くの認知症当事者と出会い、話を聞く事が出来ました。
- 私は最初、偏見や支援についてばかり聞いていましたが当事者と出会い話をしているうちに日本の当事者と違う点があると感じてきました。スコットランドでは、当事者の支援するための考えとしてストレスをなくす、不安をなくす、自立する手助けをするの3つを考えていると言われていました。私は日本ではストレスをなくす、不安をなくす、守る=なんでもやってあげるの3つだと感じています。スコットランドの当事者は進行していても自分のことは自分でしていきたいと言っています。そして周りの人達の支援の仕方や当事者の意識の持ち方が日本とイギリスでは違うと感じました。
- 自立を考える上で重要なのは「自己決定」をして「自分の過ごしたい生活を過ごせているかどうか」、自分らしい生活が出来ているかというのがポイントです。私達当事者は守られるのではなく、目的を達成するために支援者の力を借りて課題を乗り越える事が必要だと感じます。
- しかし、日本ではまだまだ守られていると感じます。リスクはありますが、守られることで機能の低下を招くと思います。スコットランドの当事者はリスクをおかしてでも行動しており、家族も制限をかけずに自信のある当事者を見て誇りに思っています。スコットランドの当事者も進行していないわけではなく、進行していても当事者それぞれが工夫をすることで、自分が困らない事を知っています。自分でやることで自信を持っています。

- でも、これらはスコットランドでもすべての当事者ではなく一部の当事者です。しかし、そのような自立している人達は10年経っても元気で笑顔でした。私が出会った当事者は何をするにもまだあきらめておらず、希望を持ちながら進行していっているように感じました。
- 私もこれから進行していくことには不安もあります。しかし、進行していてもサポートしてもらいながら、その時その時を楽しく過ごしていくことが出来れば、それが認知症と共に生きるということかなとスコットランドの旅で考えました。
- 日本には進行していった時の支援がたくさんあります。日本のよいところ、世界のよいところそれぞれあり、合わせる事が出来れば認知症になった人が幸せな社会になると思います。
- 12年前のADIで初めて当事者、越智 修司さんが登壇しました。そのころから少しずつですが、声をあげる当事者が増えてきました。しかし、そのような人達は特別な人達だと思われてきました。きちんと当事者の話を聞いて一緒に考える人達が増える事を望みます。
- いずれ世界のどこかで認知症が治る薬が開発されると思います。しかし老化は防げません。認知症の老化は紙一重だと思います。だからこそ、今みんなが認知症になっても大丈夫な支え合いの社会を作ることに力を入れれば、いずれ認知症が治る薬が出来たときに高齢者にも優しい社会になると思います。そして高齢化率NO1の日本が先頭になり本当に認知症になっても住みやすい社会、認知症とともに生きていくことを考えなければならないと思います。
- 今日をきっかけに世界の人達、日本の多くの団体が手を結びそしてその中に当事者も参画し、一緒に認知症にやさしい町作りを考えていきましょう。このADIが成功することを祈っています。

認知症の人を含むすべての人にやさしい地域づくり！



平成29年度

第3回 認知症地域支援体制推進 全国合同セミナー

～認知症の本人と家族が地域でよりよく暮らし続ける支援体制を築いていくために～

2018年1月26日

認知症介護研究・研修東京センター





この町で暮らしてきた これからもいっしょに
すべての市区町村で、わがまちならではの、つながりと地域づくりを、一步一步

全国合同セミナーの目的

全国の自治体の認知症施策の担当者・関係者が集まり
認知症の人と家族がより良く暮らし続けることを支える

地域支援体制づくりに関する実践的な情報を共有し、自地域に活かす

実際に取り組んでいる地域の
実践を通じてポイントを確認

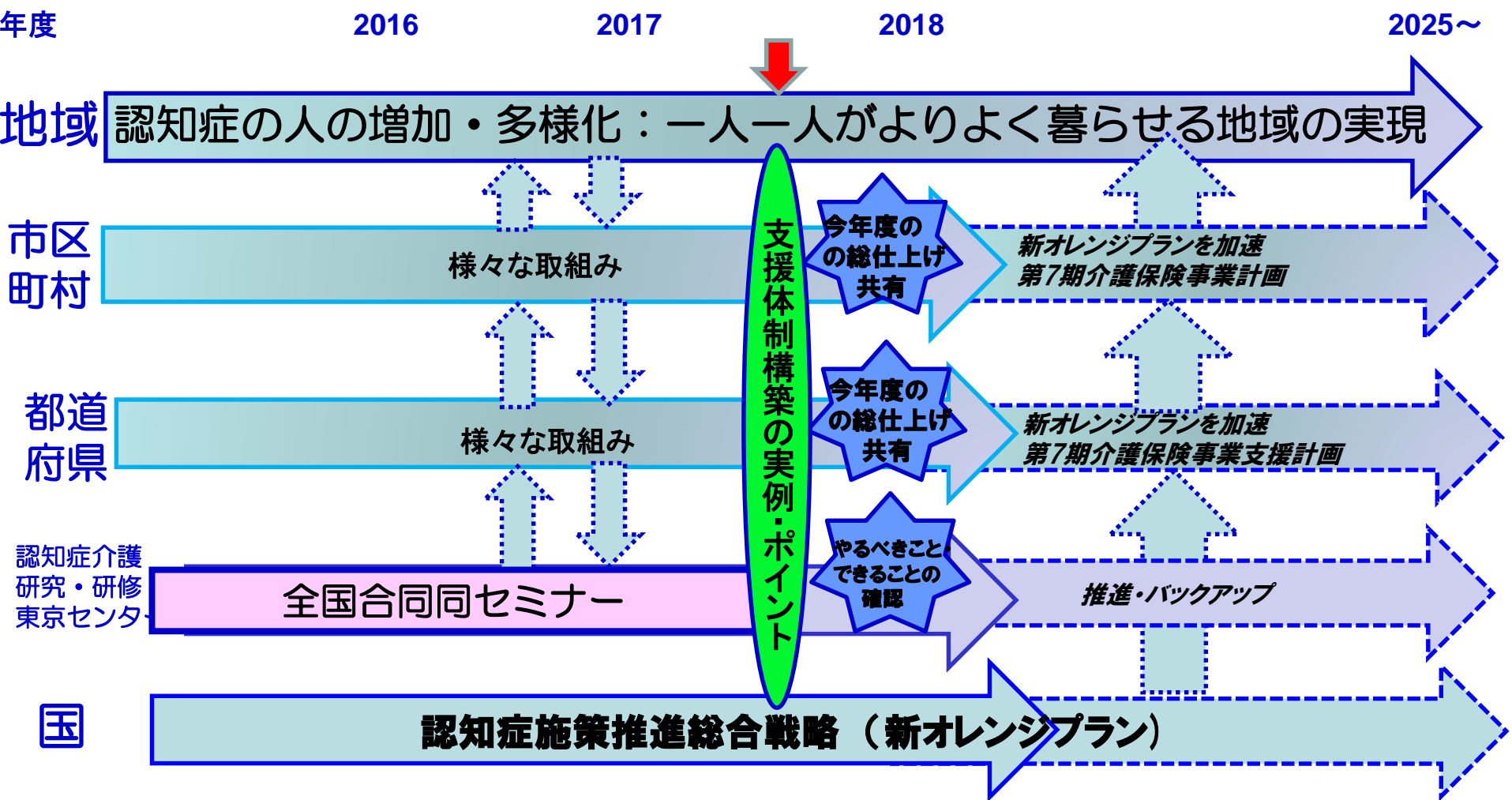
自地域の現状を見つめなおし
より効果的・持続発展的な
取組みをあり方を考える

全国の他地域の参加者同士で情報・意見交換+ネットワーキング

各自治体/地域に帰って

得られたことを地元へ伝え、話し合い、自地域の取組みを補強・推進

この合同セミナーの位置づけ



今年度の総仕上げ・共有の時期⇒来年度以降の方向づけ、連携・基盤強化の好機！
*3月末までの取組みをもう一步補強しよう。来年度以降に引き継ぎ持続発展させていこう。
★地域で暮らす本人・家族、そして地域の多様な人たちと力をあわせて。

新オレンジプランを活かして
自地域ならではの支援体制を着実に築いていくために

～今の時期にやるべきこと・できることは何か：
全国の最前線の取組みより～



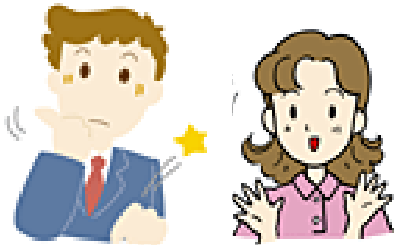
のびのびと

2018年1月



- ・今年度事業の仕上げに奔走
- ・まとめの会議や委員会、報告会、報告書、等々
- ・来年度の準備、仕込み
- ・待ったなしの案件、対応
- ・認知症のことばかりではない・・・
- ・仕事以外にも・・・

ちょっと、視野を広げよう



この時期だからこそ

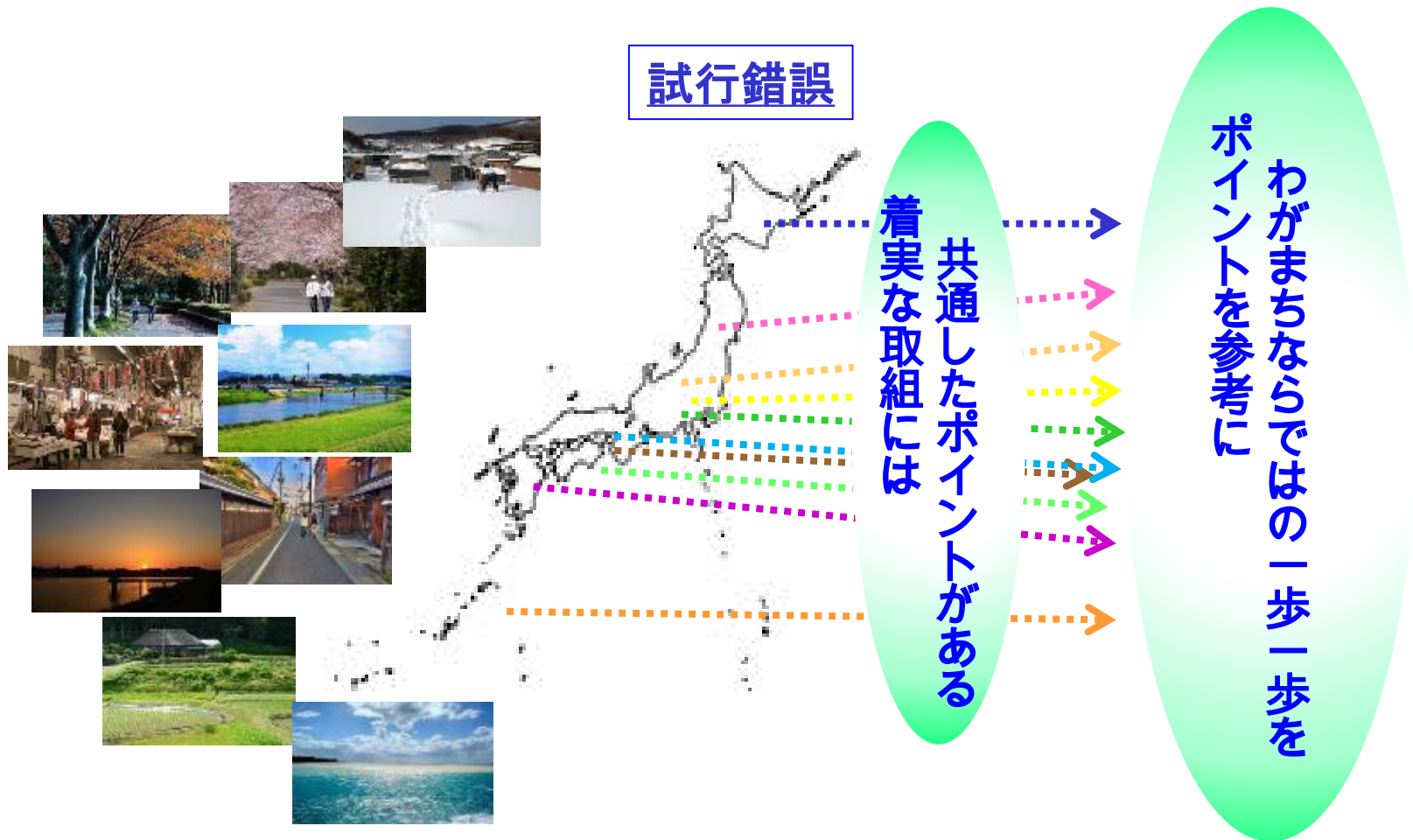
やるべきこと・できることがある！

★年度末を活かすと

取組みの成果の伸ばせる！

来年度以降に弾みがつく！

今、何に力を注いだらいいのか 全国各地の取組みをヒントを



今の時期を活かして、やるべきこと・できることは何か

～1年間の実りの収穫と次年度以降の種まきのチャンス～

1. 関係者をねぎらいながら、一緒に
生み出したことや気づきを集約しよう

2. 今後、注力すべきことの確認・共有
*本人視点で

3. 伝わるよう、行届くように発信
*見える化 & 人から人へ

4. 視野を広げ、
つながる、つなげる、力を活かす
*脱領域で

5. 希望の結集軸を創る・強める

年度末の
様々なシーンで

・個々の取組み

・話し合い
・準備、調整
・会議、委員会

・報告会
・報告(書)作成

・引継ぎ

・交流、つきあい

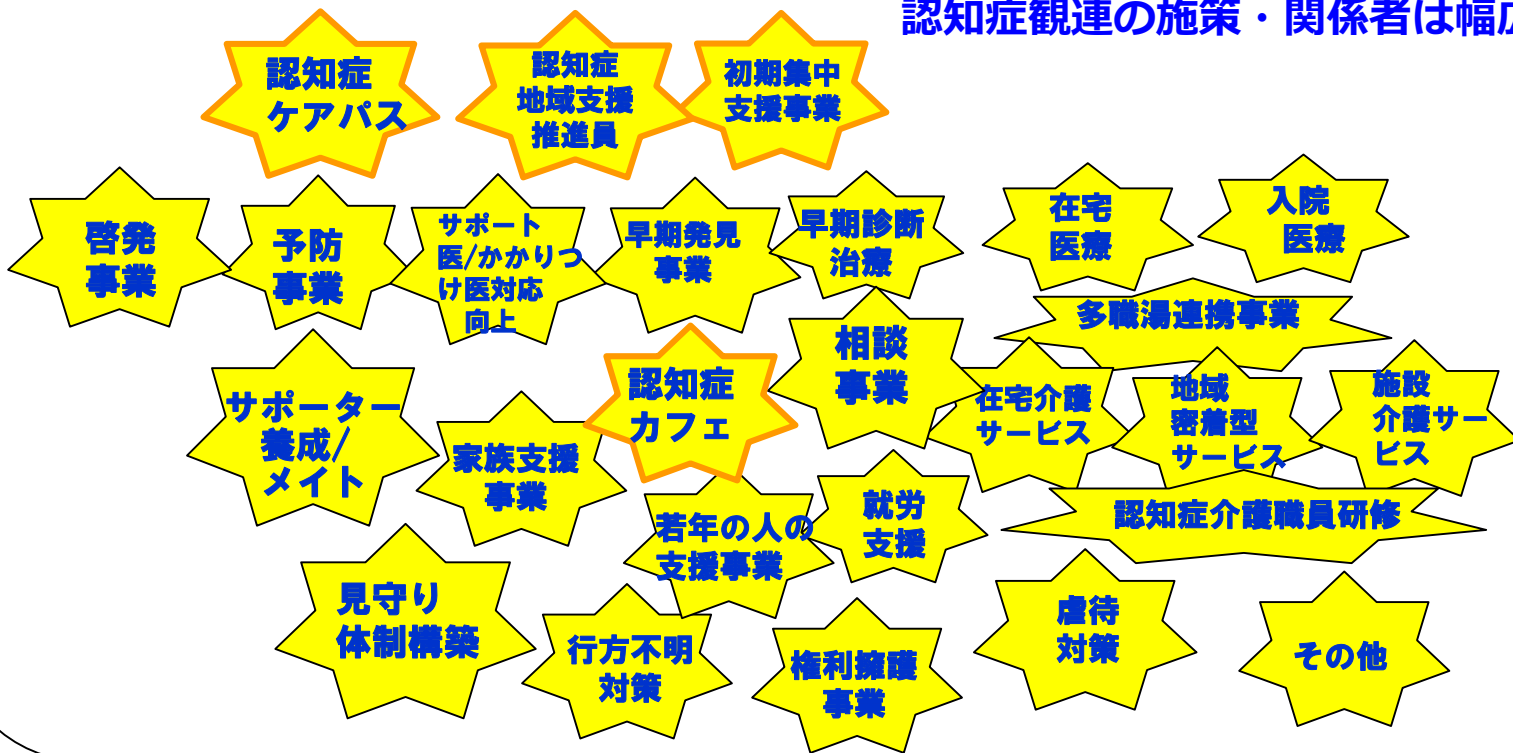
その他

平成30年度以降の
実質的な展開

1. 関係者を労いながら、一緒に、生み出したことや気づきを集約しよう

今年度、自地域の中で多くの人たちが(見えない) 努力をし、
様々な取組みの試行錯誤が積み上げられた

認知症観連の施策・関係者は幅広い



よくがんばったよな～。

あの時、本当に助かった～。



実はあの後、こんなうれしいことが・・・

あらゆる機会、接点を活かして



埋もれている宝が沢山。
今の時期を逃すと、
聞けなくなる。

- 取組んだ人たちの努力にしっかりと光をあてよう。
- 今年度一年、その人が、どう取組み、何が起きたか（生み出されたか）、どんな気づきがあるか、よく話を聞いてみよう。できるだけ具体的に知ろう。



本人、家族と



担当者会議で

地域ケア会議で



多職種での事例検討会や
初期集中支援チームの
チーム員会議等で



認知症ケアパスや
認知症カフェの
検討会で



定例の集まり、勉強会等で

- ・ 民生・児童委員
- ・ 介護支援専門員
- ・ 介護事業者
- ・ 医療関係者 等



キャラバンメイトの
集まりで



多職種の多資源の
研修会 等で



計画策定の会議で

2. 今後、注力すべきことの確認・共有

＊本人視点で

いろいろやった。
数も増えたとし、
新しいこともできた。

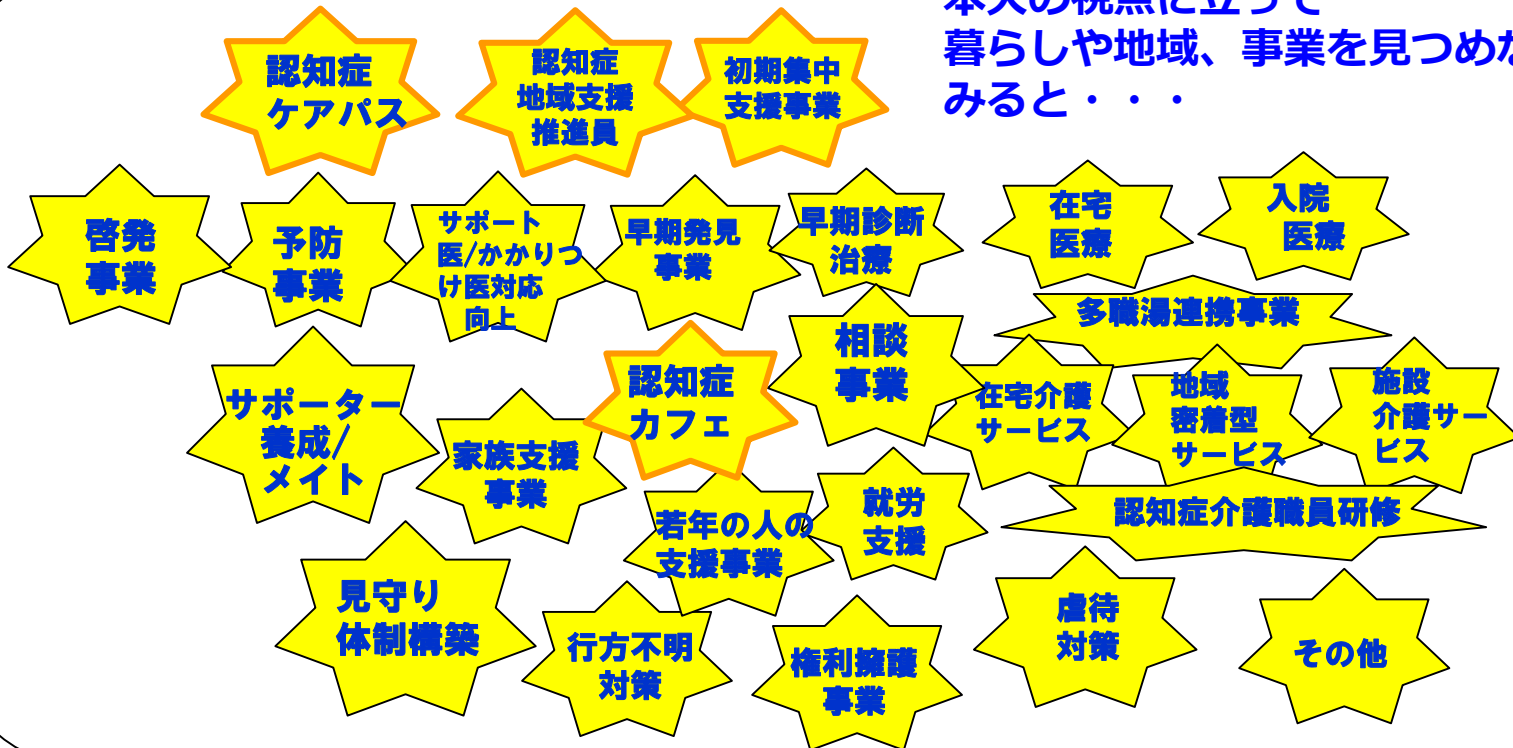


地元の本人たちからみると
どうなんだろう。

本人たちに本当に役立つ
ているのか、どうするとより
よいか、本人たちにもっと
聞くことに力をいれようよ。



本人の視点に立って
暮らしや地域、事業を見つめなおして
みると・・・





地域食堂で(北見市)
主催：介護・医療の地域ネットワーク



駅近の交流スペースで(仙台市)
主催：、地域の多職種の自主組織



小規模多機能事業所で(上田市)
主催：介護事業所

本人ミーティングでの本人の声

- 同じような体験をしている人と話せてうれしかった。自分もいろいろ言えて、元気が出た。
- 自分たちが言わないと、わかってもらえない。自分たちが話すことが、まちをよくすることに役立つんだと聞いて、胸がすく思いがした。
- 仲間が欲しい。認知症の人同士で話し合える場所がもっと近くにほしい。
- 診断後すぐ、先生(医師)がこういう場につないでほしい。
- 家族がいろいろしてくれるのはありがたいが、心配しすぎ。
- できることを奪わないでほしい。失敗しても怒らないで。
- (医療や介護の人は)家族と話している。自分に話してほしい。
- 家族に頼らないで誰かがいてくれて、出かけられるように。
- 自分が自分でいられる場がほしい。
- 自分のやりたいことがいろいろある。今のデイサービスでなく、もっと自由な場があるといい。
- 自宅で暮らせなくなった時)家のように自由に暮らせて、やさしく助けてくれる人いる場所を。
- 認知症施策を作る時に、自分たちをいれたら変わるのではよいか。本人の声を行政に。
- 「私、認知症です」と言える社会に。



認知症カフェで(国立市)
主催：地域の医療機関/在宅療養相談室



町役場で(綾川町)
主催：地域包括支援センター



介護施設交流スペース(大牟田市)
主催：多職種ネット

同席・同行した人の声

- 話せるか心配だったが、自分から話していた。驚いた。(家族)
- 帰り道の(本人の)足取りが軽く、とても嬉しそうで、私も嬉しくなった。(家族)
- 知らないことを楽しそうに話しておられた。もっと新鮮きかなくなければ。(介護職)
- 普段と生き活き差が全然違った。他の職員にも参加してもらい一緒に変えていきたい(病棟看護師)。
- こうした場があれば、大事なこと、やるべきことが具体的にわかる！(地域包括支援センター)
- やってみたらうちの地域でもできた。自分の方が元気と勇気もらった。続けていきたい。(行政事務職)

今すべきこと、できることが本人同士の声から見えてくる。

厚労省ホームページ：
本人ミーティング開催ガイド

3. 伝わるよう、行届くように発信 ＊見える化 & 人から人へ

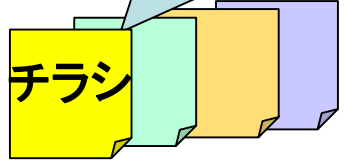
たくさんの事業、
役立つサービスや
情報がたくさんある

冊子やチラシ等、
色々苦労して作って
いるけど・・・
マンネリ、みにくい、
魅力ない・・・

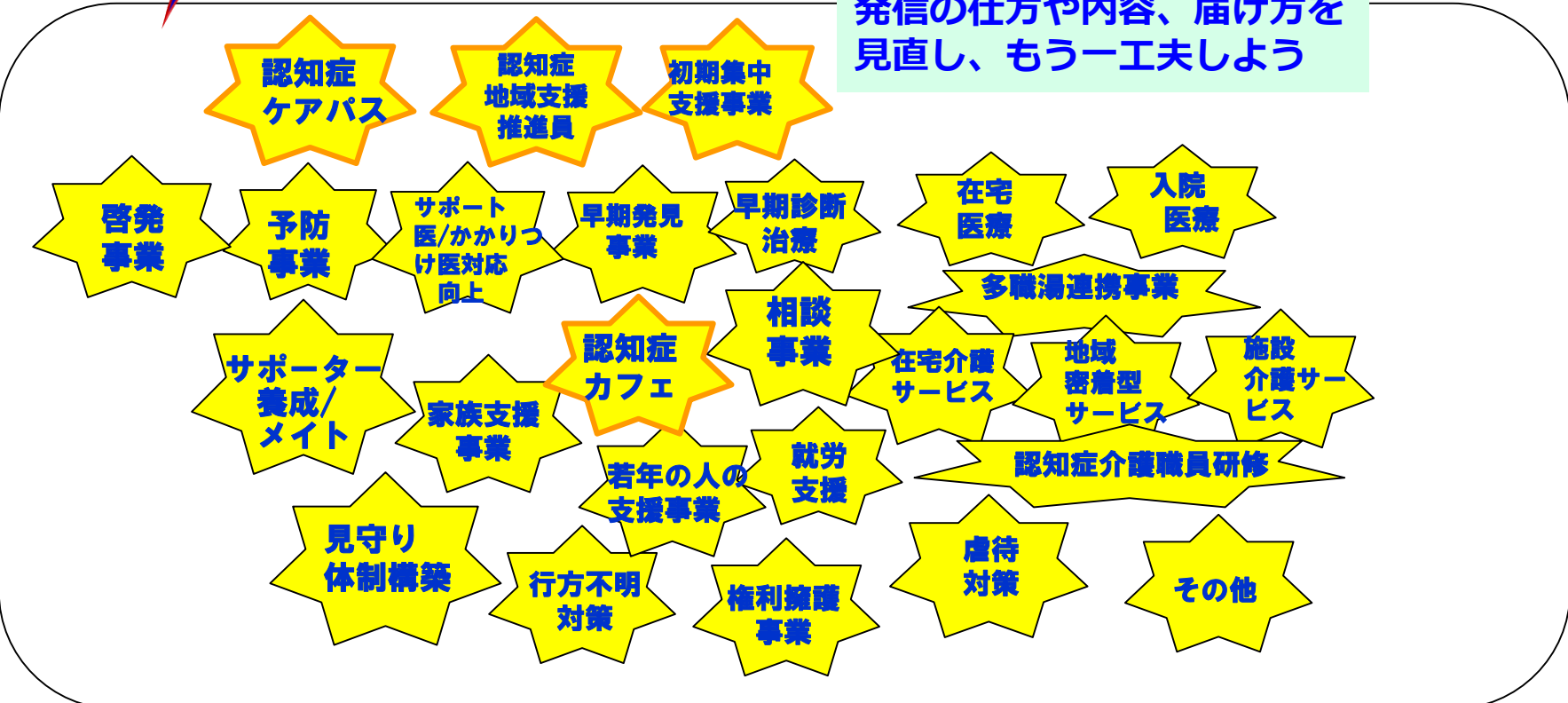
ちゃんと
伝わっている？
必要な人に行届
いている？



職場内や地域に
いる得意な人の
力を借りよう



伝えたい人の視点にたつて、
発信の仕方や内容、届け方
を見直し、もう一工夫しよう



参考 発信を効果的に

- 多くの人が目にする物を一工夫
- 地元の人々の姿と声を丁寧にとらえビジュアルに発信。
 - ⇒ 自分ごととして関心を喚起
- 「配布」プラス
 - 人から人へ手渡す。
 - ちょっと話しあうきっかけとして活かす。

- 市民がふだん通る場所を活かす
- チラシや情報を、魅力的にディスプレイ
- 例: 薬局、図書館、スーパー、駅など



ステキなポップを
薬局や町の様々な場に

チラシや冊子を
図書館の入り口に

- 取組み後こそ、情報発信を丁寧に
- 参加しなかった人にも取組みの実際や手ごたえ、目指したいことをビジュアルに伝え、関心・賛同者、つながりを増やす。



広報誌を活かす
和歌山県広川町



模擬訓練の報告チラシ
兵庫県加東市



- 認知症でもあきらめない希望があるまち
- こんなにもたくさんの仲間がいる

ミュージックビデオを
職員が作成
大分県由布市

4. 視野を広げ、つながる、つなげる、力を活かす *脱領域で

広範な
認知症施策・事業

一部の人たち、
いつものメンバーでは
限界。
無理が生じて、消耗。
長続きしない。

本人からみて
身近な人、頼りに
なるはずの人同士が
つながっていない。

あらためてわが地域を
よ〜く見渡そう。
思いがけない人との
つながりが
新たな解決力を生む

地域の中には、
活躍するチャンス
を待っている人たちが
いる。



★専門職と町の人
とが繋がると
威力が大きい



参考 「いる人」を活かす・つなげる・自由な活動を後押しを

- 地域のふだんの見守り手を大切に
 - ・あらゆる職種の人たちが、かけがいのない支え手。*夜も



- * ふだんの工夫、エピソードなど情報を具体的に知る。
⇒ 報告会等で存在を伝える
- * まちの人たちがそのエリアの医療・ケアの関係者と集い、一緒にできることを話し合う機会を作る
⇒ アイディアを実行に移す後押し。
年度を超えた継続的な活動を行政が事業化(予算化)。

- ★推進人材・チームを形成・後押し
経年的に地域を牽引していく
主体的なチームの形成が重要

- * 「認知症の人が暮らしやすい町に」と真剣に考えている人たちを中心に。
- * 事業や報告会等の、企画や実践、改善のサイクルを主体的に進め、継続的に活動していけるようバックアップ。



- * 専門職 & 住民の推進チーム
(山鹿市)



- * 多業種・多職種の推進チーム(恵那市)

- ★ 地域に根差して仲間をふやし、支援体制を息長く発展させていく。
法人化している地域も。

5. 希望の結集軸を創る・強める

一生懸命やっているが忙しくて、余裕がない。地域でうまくつなげられず、バラバラの状態であらゆる奮闘。

誰のために、何のために取り組んでいるのか、めざすことや目的を見失いがち。

やればやるほど、課題山積。問題点ばかりに目が行き、暗く、ピリピリ、萎縮しがちあきらめたり、絶望的にも。

力まず、息長く。どんな時にも希望を唱えて揺らがない存在が認知症地域支援の体制構築にはとても重要

こうなるといいなあ。

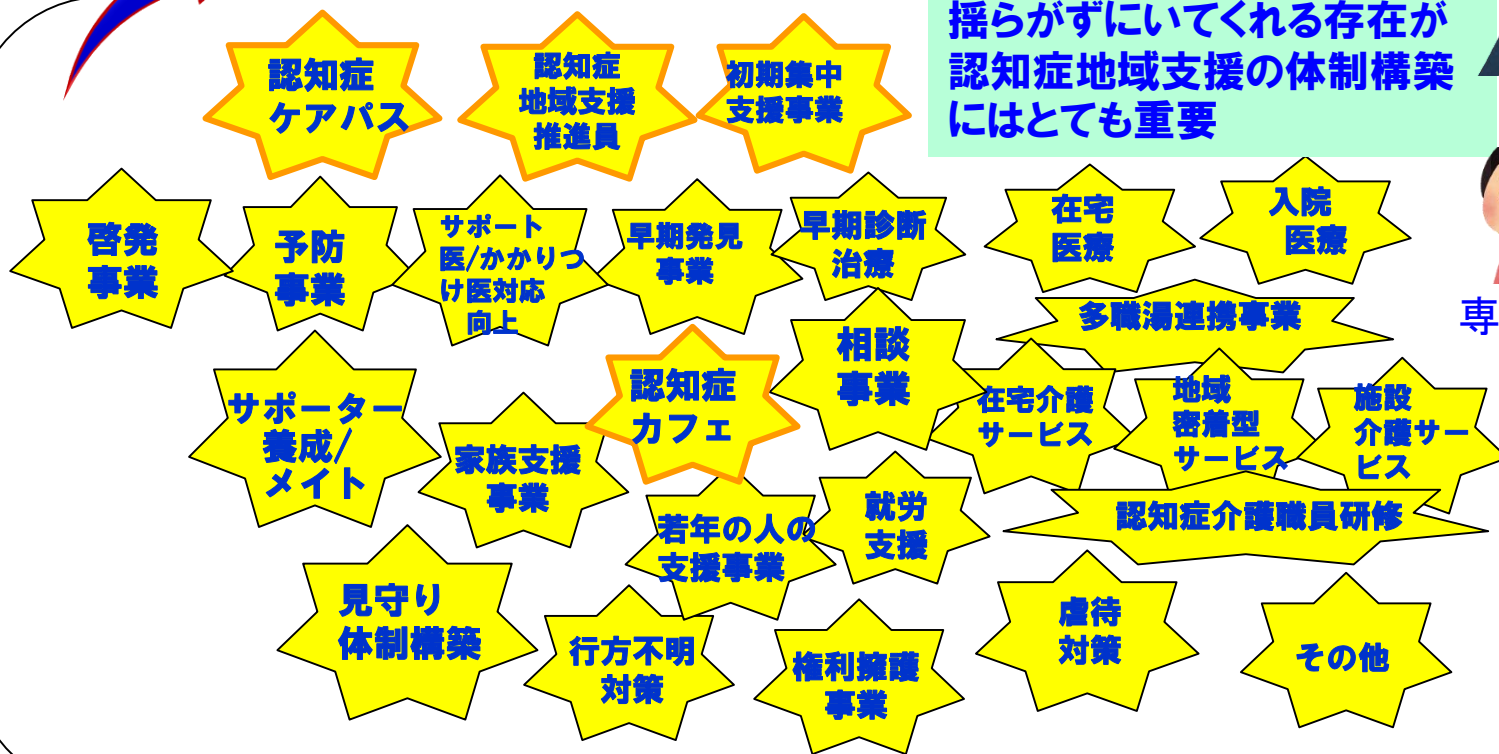


事務局が

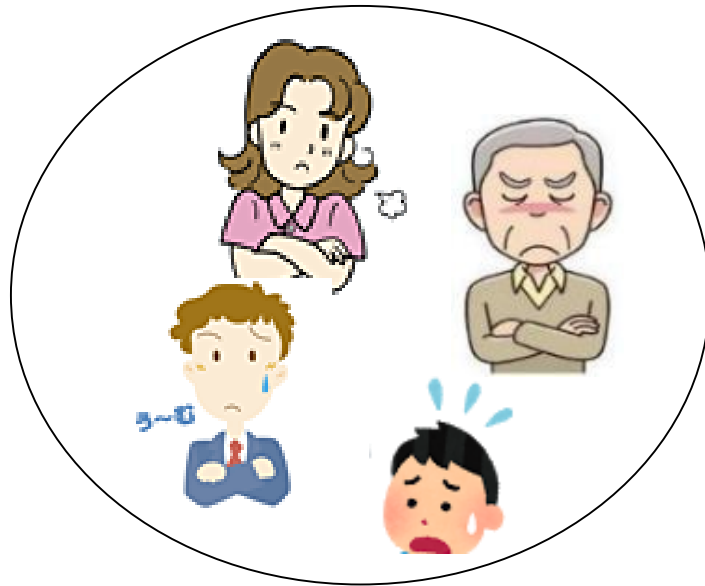


専門職が

大丈夫。いっしょに進もう。

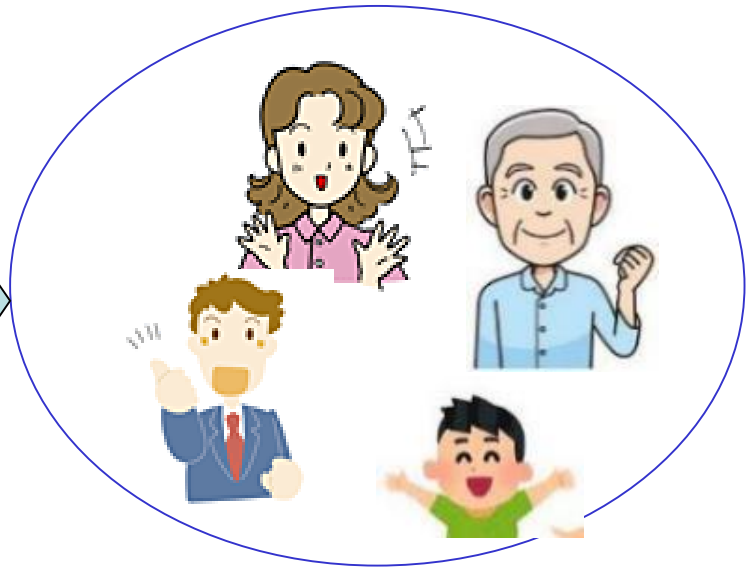


行政・支援関係者：絶望の悪循環の連鎖を断ち切る大事な存在。



絶望の悪循環

ダメなことばかりみる。
暗く、楽しみなく、ピリピリ
⇒お互い消耗、仲たがい
⇒状態悪化、力を出せない
⇒みんなが後ろ向きに



希望の良循環

できることをみつける。
明るく、楽しく、力を抜いて
⇒お互いを活かす、仲良く
⇒状態安定、力が伸びる
⇒みんなが前向きに

困った、大変・・・という時こそ、あなたが（小さな）希望を

認知症は長い旅路:あきらめないで、つながりあって、互いに、より良い日々を

自分らしい暮らし

生活の支障が増える

全身状態低下

終末

本人の状態

絶望→

つながり・理解・支援不足

→「障害」が増幅されている
状態の低下が早

→本人・家族が
二重・三重のダメージを
受けて苦闘
・地域住民、医療・介護
必要以上の負担増

サポート医、認知症初期集中支援チーム
認知症地域支援推進員、認知症介護指導者

かかりつけ医・専門医
保健・行政サービス

高齢者総合相談センター
(地域包括支援センター)

在宅サービス

☆介護支援専門員

訪問介護・訪問看護
デイサービス・デイケア
ショートステイ、他

小規模多機能
グループホーム

施設

出会い
つながりの
場

いつでも・どこでも、大切な生活仲間

希望

→つながり・理解・支援が拡充

本人、家族
周囲の人々が
互いに楽

どの段階でも
あきらめないで
より良い状態になるように

2本の線の差：作られた障害

悪くなってから
待ち受ける支援から
地域に出向いて
専門性を活かして
住民とともに

つながって力を合わせて

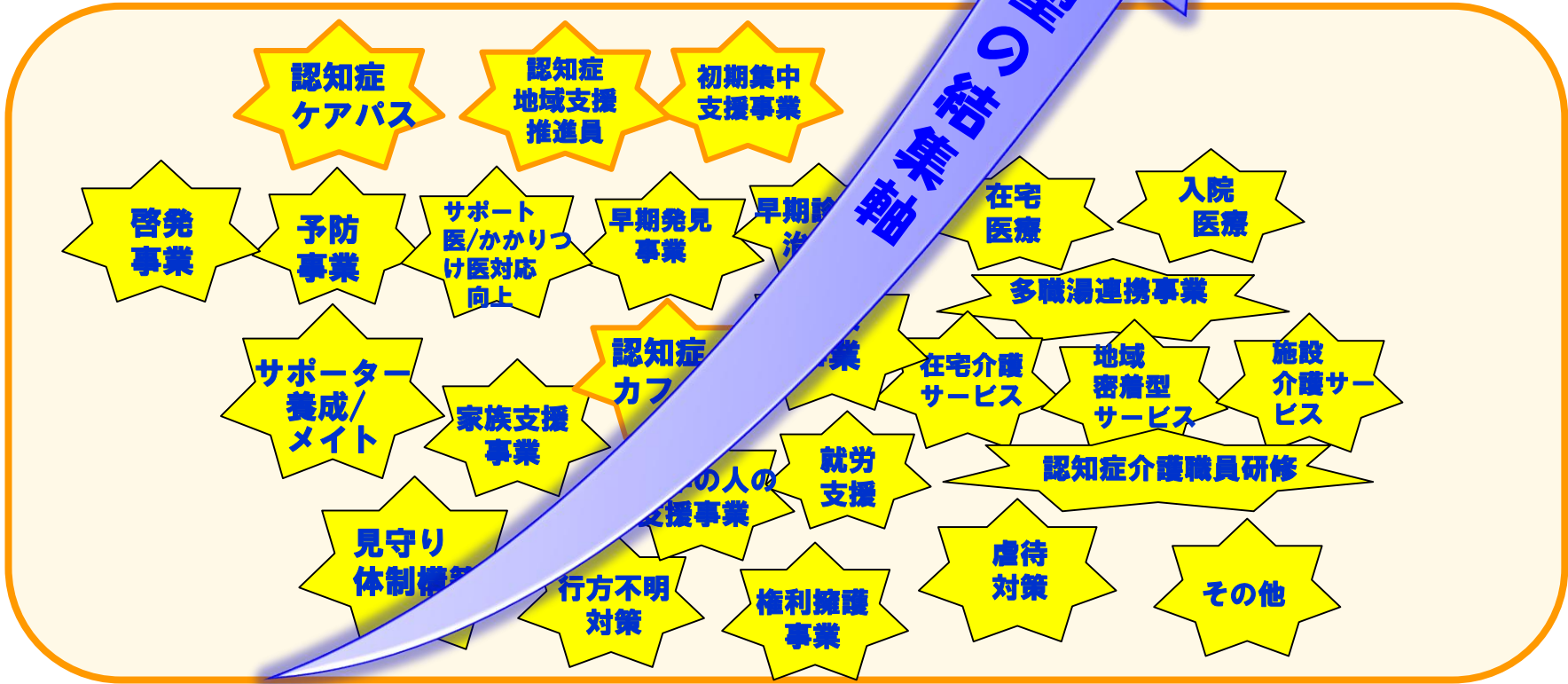
こんな本人の姿、地域をめざそう！

★希望を失わず、力をあわせよう！



行政担当者、関係者が、
自分ごととして、素朴に語ると
住民、支援関係者、そして
本人、家族が奮起する。
迷わずに、同じ方向を向いて、
動き出す。⇒連携・協働の鍵

本人
地域



参考 年度末は、希望の結集軸を創るチャンス！

認知症になってもよりよく生きれるまちを、いっしょにつくろう！

行政担当者(事務職、技術職)が、目指す姿を、あらゆる機会で、様々な人に語っている地域



サポーター養成講座で



サロンやカフェで



委員会や様々な検討会、話し合いの機会に



子どもたちに向けて



企業に向けて



**医療・介護・支援の
関係者に向けて**



報告会で

行政関係者の方向づけ(姿勢・ことば)が、求められています。

***地域の多様な人たちのやる気と力、結集軸をうみ出す**

どの地域にも 地域の力は必ずあります！



チームやはば

そして、何よりも 人は認知症になっても、 底力がすごい！



わが地域を舞台に
一人ひとりがよりよく暮らし続けられるための
つながりと支え合いを、一歩一歩。

今年度、そして来年度も、持続・発展させていこう。

参考 今年度の報告会のお知らせ

(認知症介護研究・研修東京センター主催)

◆ 「行方不明を防ぎ安心して外出できるまちを」

「認知症の人の行方不明や事故等の未然防止のための
見守り体制構築に関する調査研究事業」報告会

3月5日(月) 10:30～16:30

フクラシア品川クリスタルスクエア

- 全国都道府県・市区町村調査結果
- 見守り・SOS体制づくりの基本パッケージ
- パイロット地域の実践報告
- 全国各地の実践のポスターセッション

1月下旬、募集開始(都道府県を通じて)

* どうぞご参加を。DCネットに資料は掲載します。



ayagawa

平成29年度 第3回
認知症地域支援体制推進全国合同セミナー
認知症介護研究・研修東京センター
平成30年 1月26日

認知症の本人とともに今年度行政として
取り組んできたこと・今後展開したいこと
～本人の声と力を活かして、認知症施策を統合的に進める試行錯誤～

育育広場 のとりくみから



うどん県(香川県)綾川町

ほっと歓伝え隊 隊長 志度谷 利幸

育育広場 副リーダー 志度谷 久美

綾川町健康福祉課課長 塩田 哲也

地域包括支援センター社会福祉士 増田玲子

綾川町の概要

<自治体の基礎情報>

H29. 12月1日現在

人口	24,458人	65歳以上人口	8,271人
高齢化率	33.8%	第6期介護保険費	基準額6300円
要介護認定者数	1,752人	要介護認定率	21.2%
日常生活圏域数	1圏域	包括数	直営:1箇所

認知症地域支援推進員数:4名(うち行政:1名、直営:3名)



藤井 賢町長

全国最高齢首長(88歳)



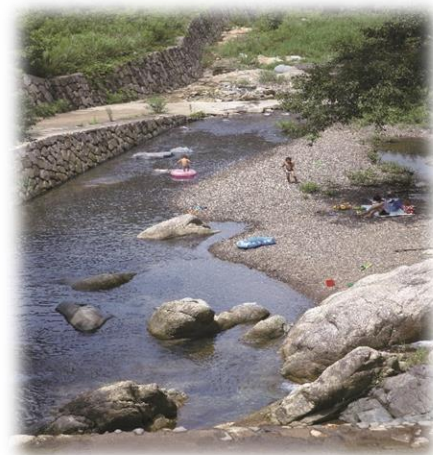
綾川町総合保健福祉計画の基本理念

- 「**あたたかく 支えあう 健やかなくらしづくり**」
(各分野ごとの基本理念)
- 個人として尊重され、安心して自立した生活が送れるまち(社会福祉)
- 安らぎを感じ、いきいきと暮らすまち(高齢者福祉・介護)
- 一人ひとりが輝き、ともに生きるまち(障害者福祉)
- 子どもが夢を持ち、子育てに夢が持てる、みんなの笑顔が輝くまち(子ども・子育て)
- あなたが主役、みんなでつくる健康なまち
- 食べることを大切にする
人づくりのまち(食育推進)



さぬきの真ん中でつくる幸せ

- 香川県のほぼ中央部に位置。
- 讃岐平野を悠然と渡る綾川の清き流れ。
- のどかな田園と里山が織り成す風景。
- 北部は小山に囲まれ起伏の多い丘陵地。
- 南部は讃岐百景の柏原溪谷があり水と緑豊かに
- 自然が広がる。



さぬきと言えばうどん



- 綾川町は、うどん発祥の地として、空海の弟子、智泉大徳によってこの地に根付いたといわれている。
- 釜玉うどんは、町職員が製麺所に卵を持参して食べたのが始まり。

伝統の技

- 綾川の清流で育ったおいしいお米。
- 200年の歴史を誇る綾川の酒づくり。
- 日本全国で根強い人気を誇っている。



稲作文化



- 綾川町は米どころとして、おいしいお米が栽培されている農業地帯。
- 「主基斎田」は、大正天皇の大嘗祭に奉納する新穀を栽培した。
- 本年100周年を記念したお田植え祭りが行われた。

豊富な史跡、歴史

- 滝宮天満宮の祭神の菅原道真公は886年から890年の4年間、讃岐国司として赴任した折には滝宮には、別館があった場所と伝えられている。
- 国の重要無形民俗文化財「滝宮の念仏踊」は、毎年8月25日に奉納されている。
- 菅原道真公が、888年の大干ばつの時雨乞い祈願により、3日3晩雨が降り続いたことに百姓たちが喜び踊り狂ったことに由来する。



本日の内容

- ❁ 1. 綾川町の地域づくりの流れ(平成18年～現在)
—認知症になってもだいじょうぶなまちづくり—
- ❁ 2. 本人ミーティング(平成28年度)
- ❁ 3. 育育広場誕生！(平成29年度～)
- ❁ 4. 今後の課題

❀ 1. 認知症になっても
だいじょうぶなまちづくりのために
取り組んできたこと

綾川町の支えあいの仕組みづくりの経緯

認知症地域支援に関する町の課題

○認知症に関する理解不足

○閉鎖的

○関係ない...という意識

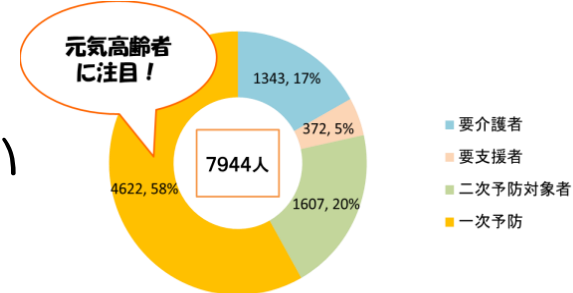
・ 予防には熱心だが、自分と認知症の人とを線引きしてしまう・・・

・ 介護保険利用すると違う人という見方

○介護保険を利用すると、つながりがきれる

○サービスを利用しているても、本人がいい姿ではない

認知症に関する研修会、講演会でのアンケートで「ああはなりたくない。認知症は怖い・・・」という声が多く見られた。



綾川町高齢者の状況H27.3.31現在

○制度・事業を進めていく中で住民の関心を高め、関わってほしい

○高齢化というけれど、元気な人もいる。この人たちが理解を高めてくれれば素晴らしい力になる！

綾川町で暮らす様々な人たちを大切に、一人ひとりの意識、力を引き出す、活かす

これからは**住民力・地域力**が大切。**自分たちが暮らす地域を安心できる地域**にしていこう。

介護予防サポーター養成 まなびあい講座

- 住民に介護や介護予防などの知識を持ってもらおう。
- それよりも、顔を合わす回数も多くしたほうが負担も少なく、関係性も深まるのではないか。
- 月1回、8回コースで開始（平成18年6月～）
- 6回以上受講した方に町長よりサポーターとして委嘱状を渡すこととした。
- ねらいは



☆介護予防の意義や知識の普及の協力

☆ひとり暮らしの高齢者への声かけ・見守り

☆認知症高齢者やその家族への声かけ・見守り

まなびあい講座 プログラム



期待されています
元気をもらいあって **地域力**
住民力の発揮を

綾川町 **27年度**
介護予防サポーター養成講座
まなびあい講座

申込みはお電話で
×切：6月12日(金)

この講座は、介護予防サポーター養成をすることを目的とし、いきいきとえがおで綾川町に定住していくために、高齢になっての生き方・過ごし方を学び、ご自身や家族の介護予防、さらには地域での支えあいについて学ぶ講座です。

場所：綾川町総合保健施設えがお 2階



高齢になっても、認知症になっても
だいじょうぶなまちづくり

申し込み・問い合わせ先
綾川町地域包括支援センター
(えがお内)

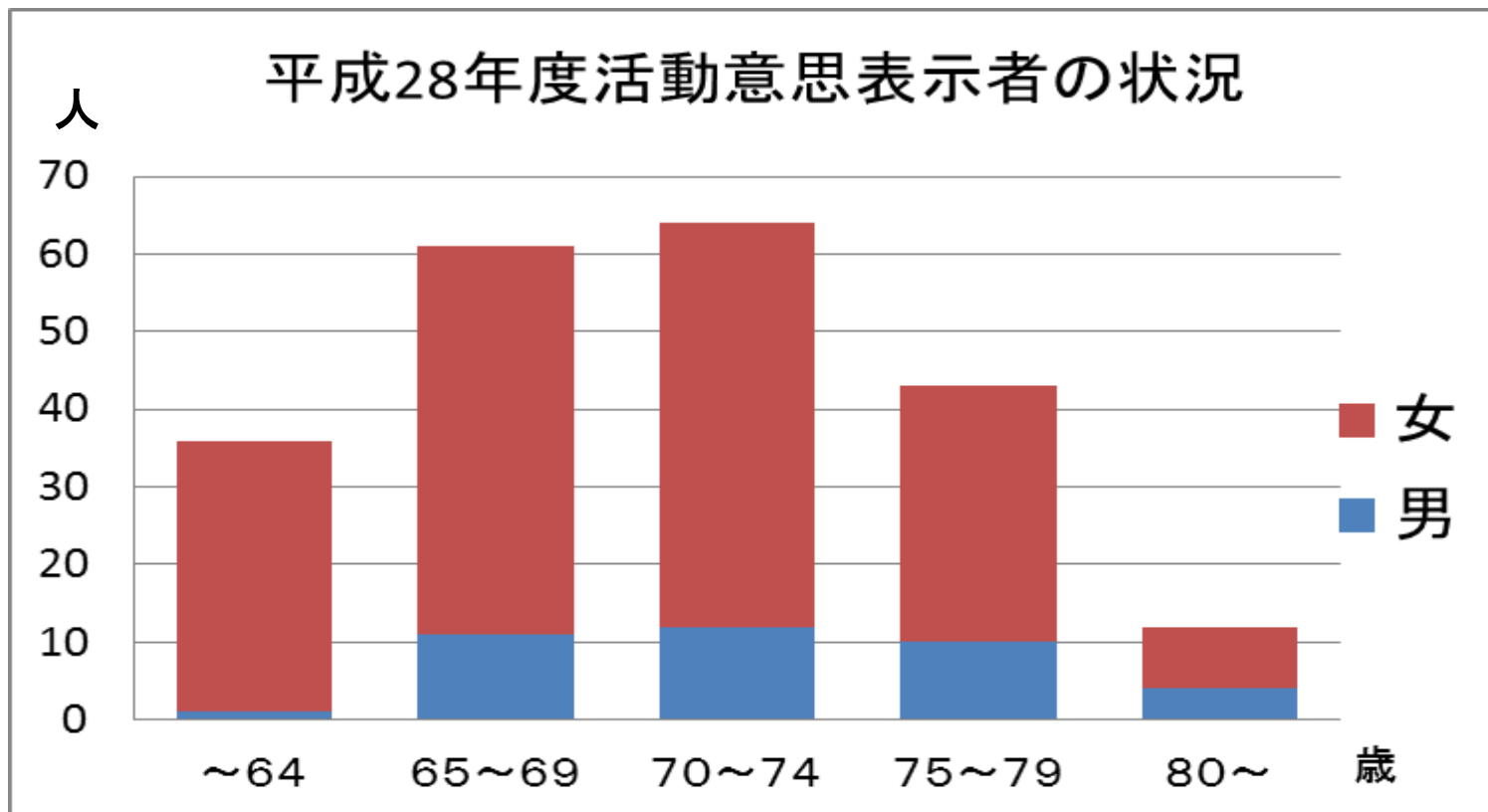
とき	テーマと講師	内容
7月2日(木) 13:30~15:30	開講式 みんなで支える介護保険制度 陶病院 院長 大原昌樹 先生	介護保険のしくみや介護が必要になる原因や予防を学びます。
8月3日(月) 9:30~11:30	介護予防実践 その1 高齢者の食事と栄養・健口生活 町管理栄養士・歯科衛生士 青木まゆみ先生	おいしく食べるため工夫を管理栄養士から、かむ・飲む・食べる機能の秘密を歯科衛生士からお聞きします。
9月16日(水) 14:00~15:30	高齢者のこころとからだ～医師からのメッセージ～ 認知症サポート医 浜田健水 先生	認知症サポート医師の先生から、認知症を医学的にわかりやすく解説します。
10月6日(火) 9:30~11:30	介護予防実践 その2 簡単介護予防体操と介護実習 健康運動指導士 広瀬 豊先生	今の筋力を保つために、簡単にできる体操を実際に体験してみます。
11月 10:30~15:30	 施設見学 	県内の高齢者を地域で支える施設におじゃまして、活動の様子をお聞きします。
12月4日(金) 13:30~15:30	認知症になってもだいじょうぶ！ ～認知症家族の会からのメッセージ～ 認知症家族の会 夕映えの会 藤田浩子先生	15年間の活動から、認知症の人・介護する家族、両者に送る温かなメッセージです。
1月25日(月) 10:00~12:00	高齢になってもだいじょうぶ！ シルバー生活を充実生活に！ 四国学院大学 島影俊英先生	高齢者とよりよい生活を送るために、言葉のコミュニケーションだけでなく感情の交流が大切です。明日から役に立ちます。
2月	開講式 まちづくりのために～介護サポート活動のご案内 綾川町地域包括支援センター	3人にひとりが高齢者です。...これからの介護サポーター活動や自分ひとりでもできる活動を話しあってみよう。

お願い：全コース続けて参加されることをお願いしています。
受講後は綾川町介護予防サポーターに登録されます。

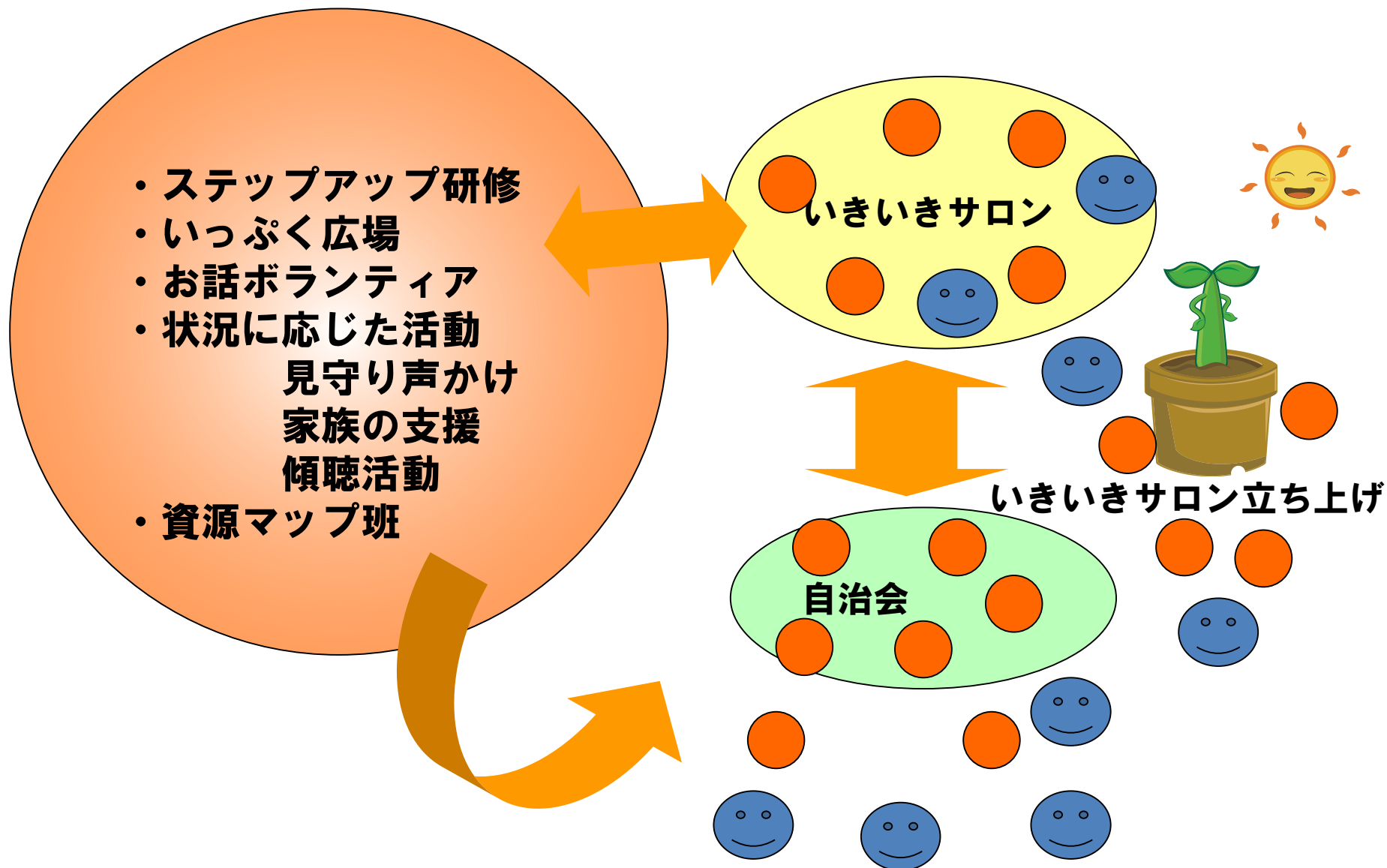
毎年、年度当初に活動希望調査を実施 (削除者除く351名)

見守り活動だけでもOK

H28年度の活動希望者(見守り活動含む)は216名
(約61.5%)



当初の介護予防サポーター活動予想イメージ



介護予防サポーター活動の現状

サポーター運営委員会

小地域での活動

自治会などでの声かけ・見守り

フォローアップ研修

ステップアップ講座

サポーターへの活動連絡

ニュースレター発行

啓発活動

綾川まちかど劇団

お話ボランティア班

資源マップ班

いっぶく広場班

転倒予防班

綾川町社会福祉協議会
いきいきサロン運営

介護予防に関する保健事業のサポート

介護支援ボランティア制度

平成24年より開始

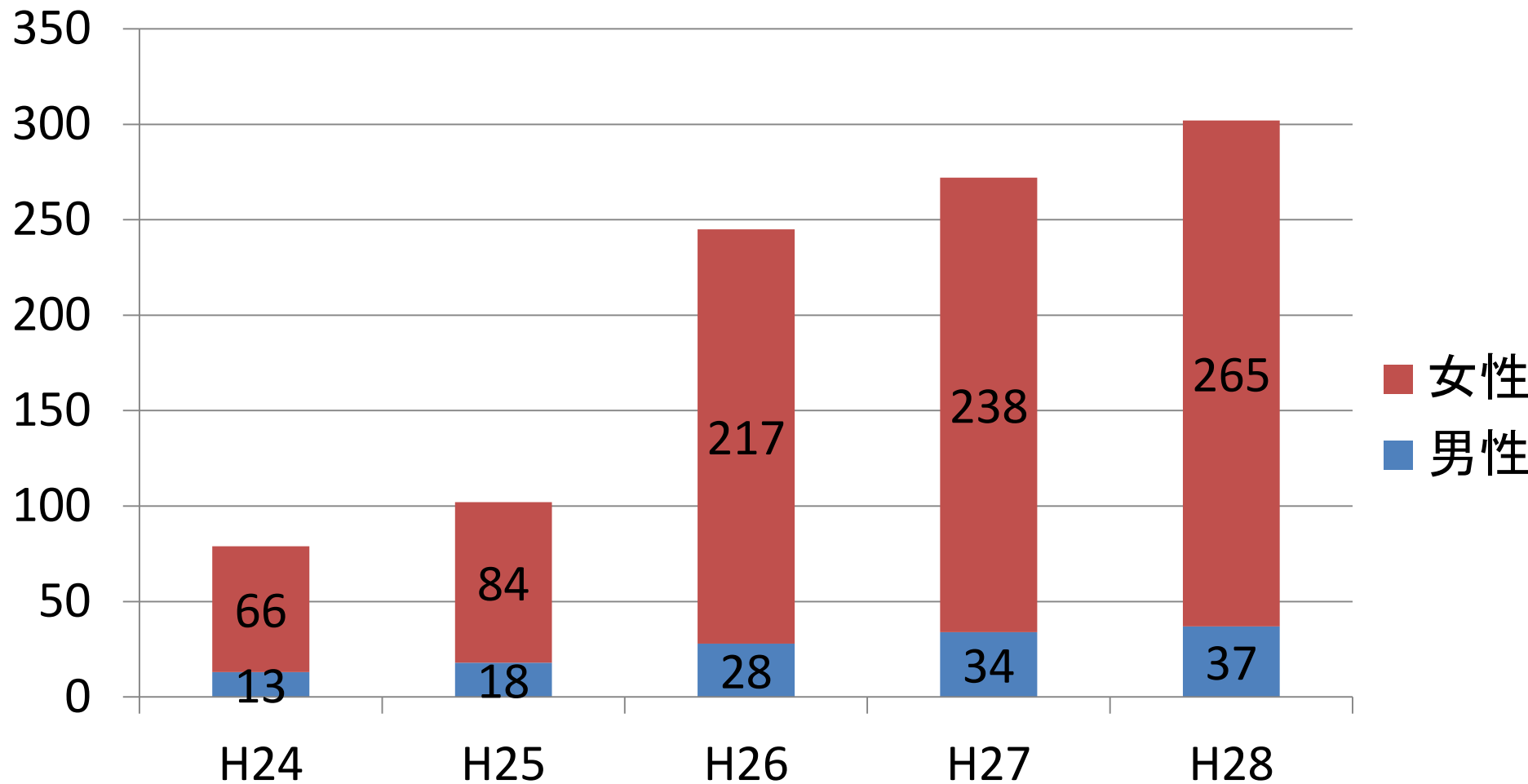
活動終了後にスタンプ「ささえあい手帳」



1時間の活動で1スタンプ
スタンプ数に応じて現金還元 一人年150スタンプ
=1万5千円まで



介護支援ボランティア登録数の推移（人）

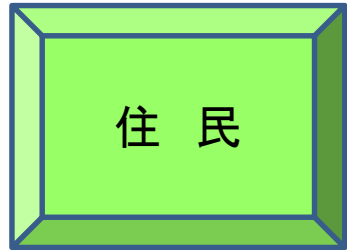
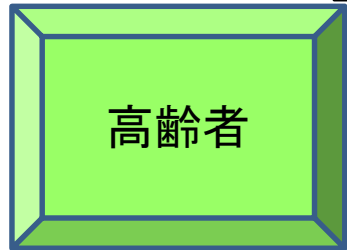


高齢者声かけ・見守り

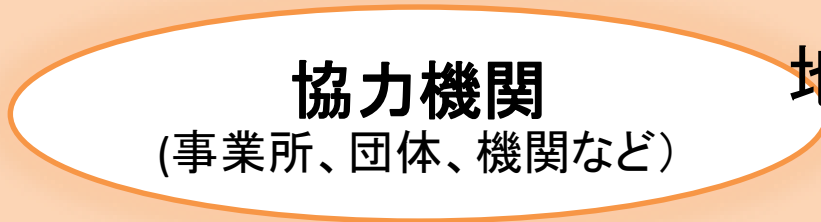
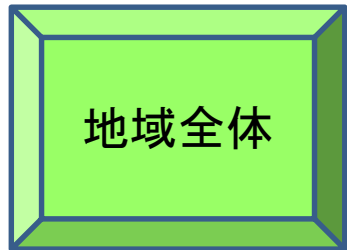
まちかどほっと歓事業

平成25年度より開始・町と社協の共同事業

ほっと歓でー



住民同士で



地域全体で

協力機関: 高齢者の支援にかかわる機関、団体及び事業所等で、まちかどほっと歓事業の趣旨に賛同したものをいう。協力機関は、その構成する者にまちかどほっと歓事業の趣旨等を周知し、声かけ・見守りを行うものとする。声かけ・見守りにおいて何らかの異変や相談があった場合は、地域包括支援センター、健康福祉課又は社協のいずれかに連絡することとする。



まちかどほっと歓事業ネットワーク図

見守り希望者

綾川町民で65歳以上の一人暮らし、または65歳以上の者のみで構成される世帯の方でまちかどほっと歓事業の声かけ・見守り活動について承認した者



高齢者



定期的なお話し相手は介護支援ボランティア制度でマッチング

協力員



町に協力員として登録し地域の高齢者に対し、声かけ・見守りを行う者

協力員

相談・連携・支援

担当民生委員

担当ケアマネジャー等



社協担当制

社会福祉協議会

連携

地域ケア会議

地域包括支援センター

連携

役場健康福祉課等

相談・連携・支援

困難事例は必要に応じて専門職、ボランティア、家族、当事者、行政が集まり地域ケア会議を開催。

協力団体

町内に所在する公共的な活動をする団体で、まちかどほっと歓事業の趣旨に賛同した団体

- 老人クラブ連合会
- 婦人会
- 自治会
- JA女性部
- 介護予防サポーターの会
- いきいきサロン
- 各種ボランティア団体

各団体での声かけ・見守り及び協力員登録への協力

協力事業所

町内で事業活動を行う事業者で、まちかどほっと歓事業の趣旨に賛同した事業所

- 介護保険関係事業所
- 郵便局
- 銀行
- 商店
- 民間事業所等

異変などがあれば社協、包括へ連絡

協力機関

高齢者の支援にかかわる公共的な機関等で、まちかどほっと歓事業の趣旨に賛同した機関

警察

消防

地区医師会

民生児童委員協議会

連携

日ごろの連携に加えて必要に応じて地域ケア会議に出席。

高齢者の声かけ見守り活動(綾川町まちかどほっと歓事業)との連動をめざした地域づくりへ

綾川町まちかどほっと歓事業とは

声かけ・見守りが必要な高齢者のために、平成25年度から取り組んでいる事業です。地域のボランティアが協力員となり、民生委員や様々な協力機関と共に声かけや見守り、居場所づくりを行うことで孤立や閉じこもりをなくし、安心して暮らし続けられることを目指した事業です。

ほっと...安心感
放っとかんで~!!

あたたかい

地域で支えあうことが元氣や喜びにつながります



HOT
身近なまちかどで

放っとかれない
体づくりも
きっかけに...

見守る機会
対話の場

繋がり

チラシ

『ほっとか連とこ100歳体操』 と命名して開始

仲間であらゆる方々へ

ほっとか連とこ100歳体操

綾川町地域介護予防推進事業

周囲の皆に、または時代の流れに、放っとかれずための元気な体をつくりましょう!

● どんな体操ですか?
軽装のおもちゃを使った筋力アップの運動です。100歳がら行なえるまで自分に合ったおもりを手首や足首につけて運動を行なうことで筋力とバランス能力が高まります。イスに坐るなどして無理なく行なうので、足腰の弱った方でも安全に行なえます。なつかしい顔に合わせてゆっくり体を動かします。

● 高齢者でも大丈夫でしょうか?
加齢によると言われていた筋力や姿勢は、筋力低下に陥っていたことがわかりました。この年齢においても筋力や姿勢は回復させることができるとのことです。筋力とバランス力がアップすることで転倒を防ぐことができます。また、軽装の運動でも続けることで認知症予防になることが明らかになりました。まずは無理せず、チャレンジしてみましょう。

● どのくらい行なうのですか?
まずは簡単な3つの動作から行ないます。準備体操を合わせても全長で30分以内です。毎日ではなく週末、できれば週に1回行なうことが理想です。まずは3ヶ月くらい続けてみると効果が実感できると思います。

● 「やってみよう」となればどうしたらいいですか?
1人で続けることは大変ですが、数人の仲間だと続けやすくなります。そこで、週に1回自治会や友人など町内に住所を有する65歳以上の高齢者の方を5人以上以上ごの仲間が組み、場所が確保できる場所であれば取り組みのお手伝いをします。是非ご連絡ください。

*イスとCDラジカセを準備していただければ、お持ち等はこちらから貸し出します。
*場所は集会所でも公民館でもよいし、店舗や倉庫など空きスペースでも大丈夫です。

みんなでめざそう
筋力アップと認知症予防!

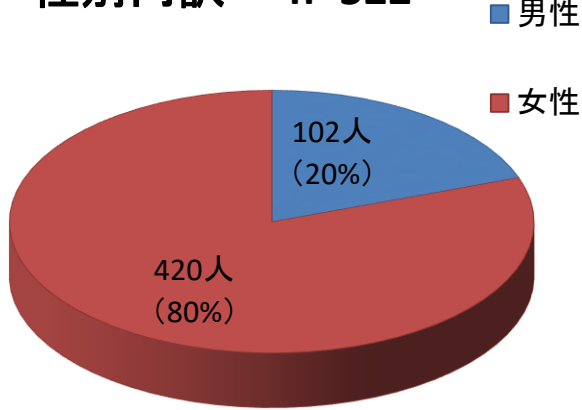
申し込み・問い合わせ先
TEL. 876-1002
地域包括支援センター

H29.9現在33ヶ所で開始

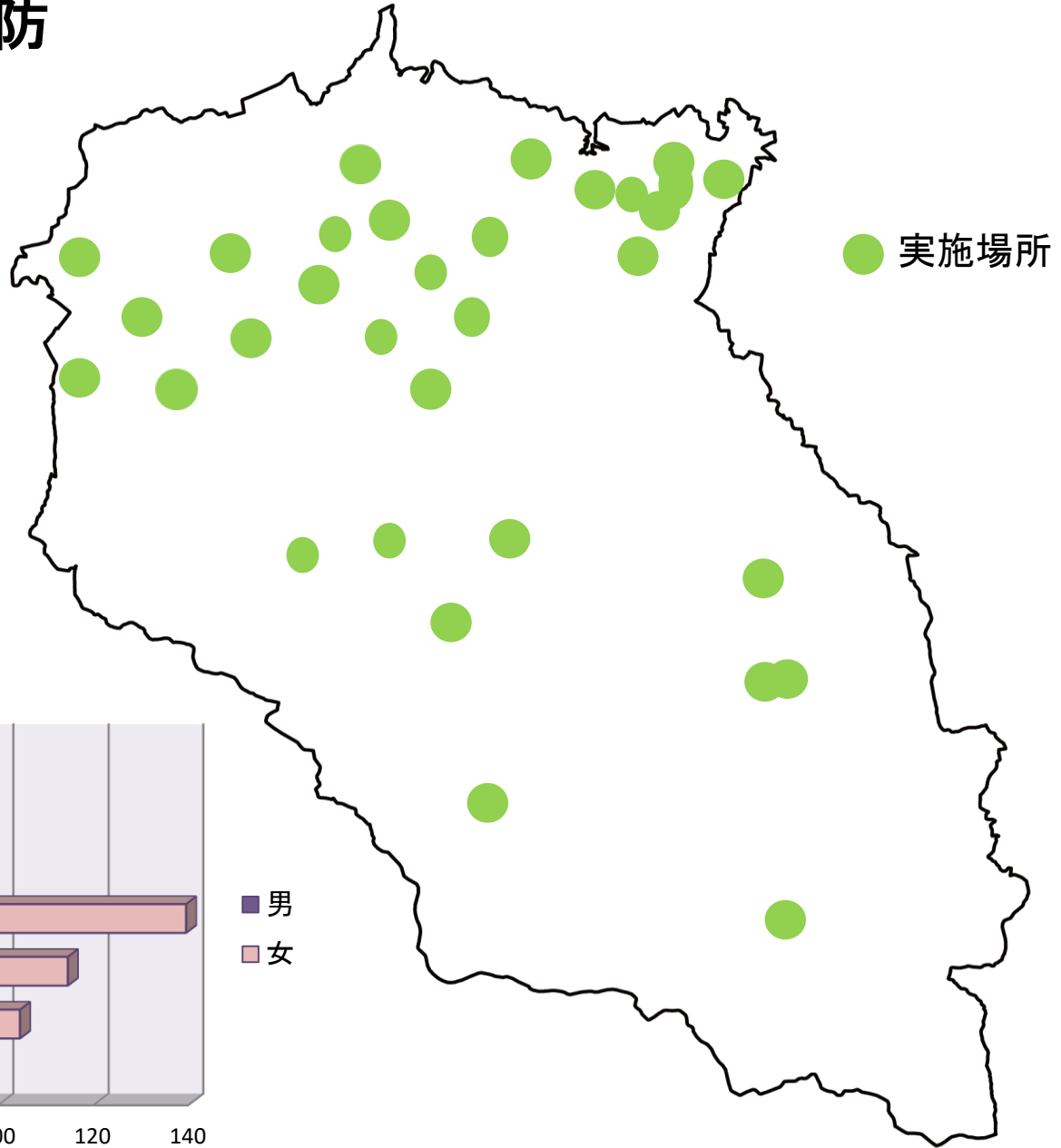
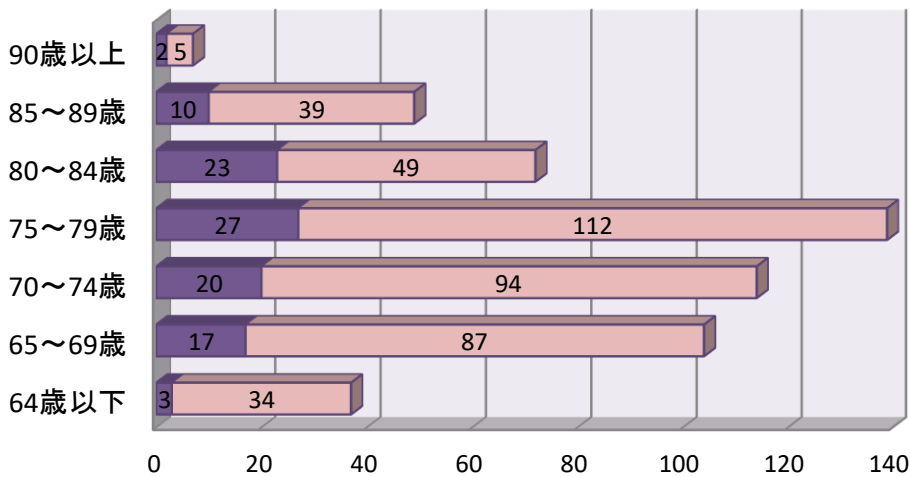
ほっとか連とこ100歳体操実施場所

そのうち20ヶ所は介護予防
サポーターが立ち上げを

性別内訳 n=522



年齢内訳 n=522



認知症地域支援体制構築の事業展開と 包括の果たしてきた役割と手法

- **養成** →まなびあい講座 →
- **フォロー** →ステップアップ講座
- **組織** →規約、班体制
- **フォロー** →運営委員会
- **拡大** →介護支援ボランティア制度導入
- **フォロー** →いきいきサロンボランティアポイント化
- **体制**(定着) →高齢者声かけ・見守りまちかどほっと歓事業
- **フォロー** →マッチング、チーム作り、配信メールなど

グループワーク
モデルの実施
プロジェクトチーム
日常活動

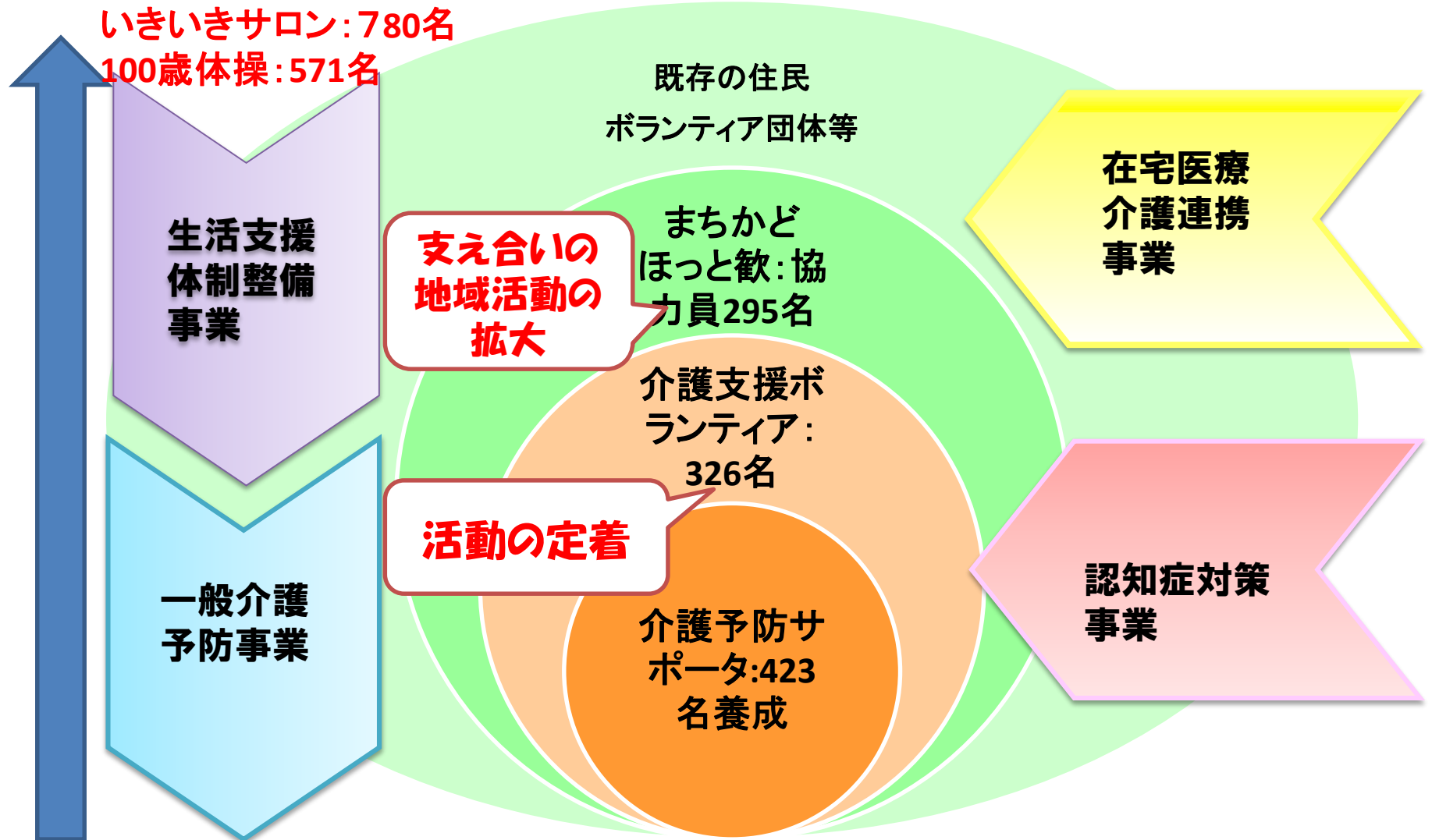
はじめる

広げる

定着する

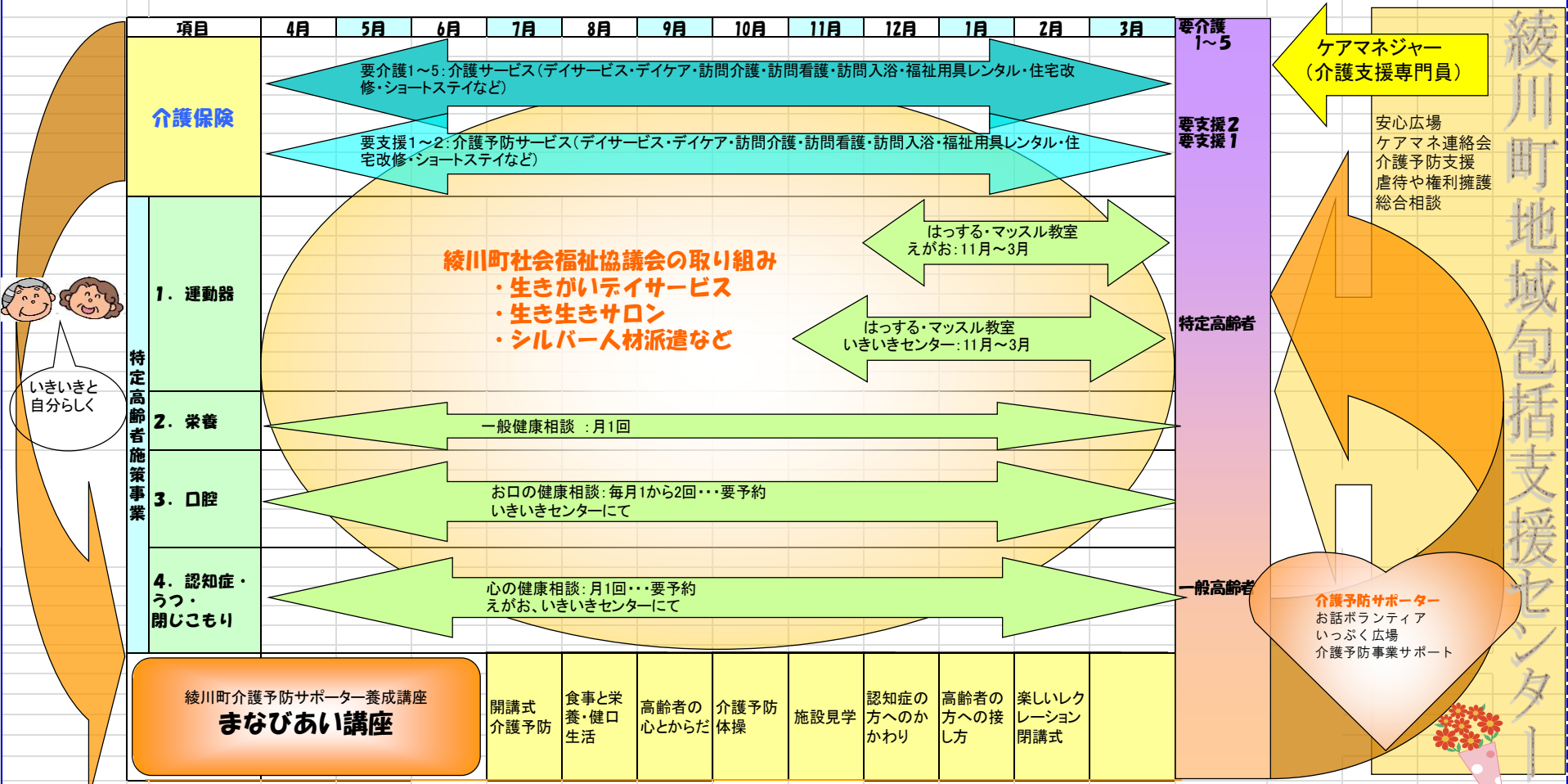
考え動く

介護予防サポーターが核となった 住民力・地域力の充実に向けた事業展開



包括設置時のビジョンから
認知症ケアパスへ
—医師会との協働の中で—

住み慣れた綾川町で生き生きと暮らし続けるためにみんなで支えあい



* 綾川町介護予防サポーターとは

町が実施する研修(まなびあい講座)を修了した上で、町長からの委嘱状を受けて、介護予防の意義や知識の普及に対する協力、ひとり暮らし高齢者への声かけ・見守り、認知症高齢者の見守りや家族への声かけ・見守りを行う等の活動の1つ以上を自発的に行う意思を有する方のことです。今後、お年寄りの孤立の予防や介護予防のための住民力として町内各所での活動が期待されています。

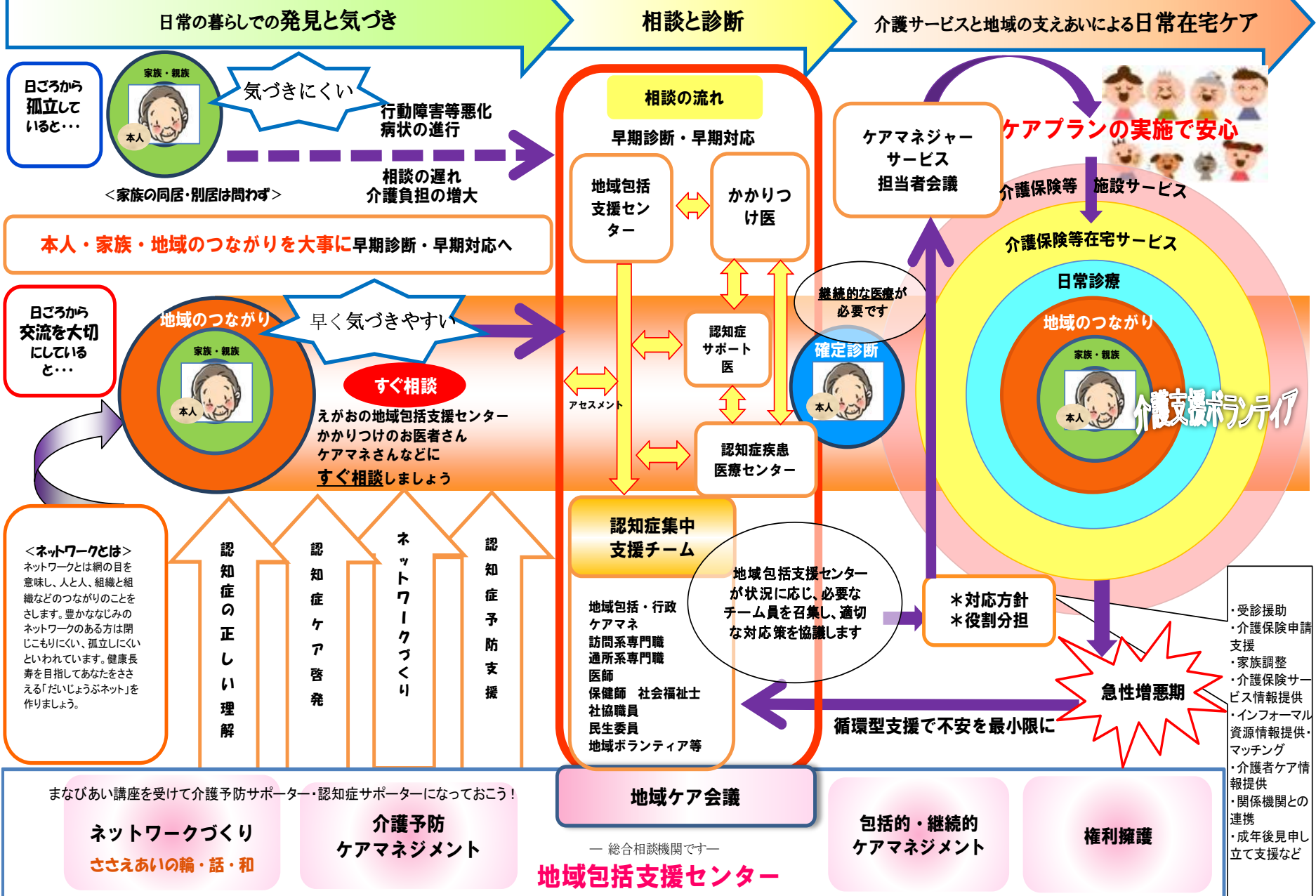
あれっ 認知症かな？

と思ったらすぐに相談を

綾川町認知症ケアパス概念図

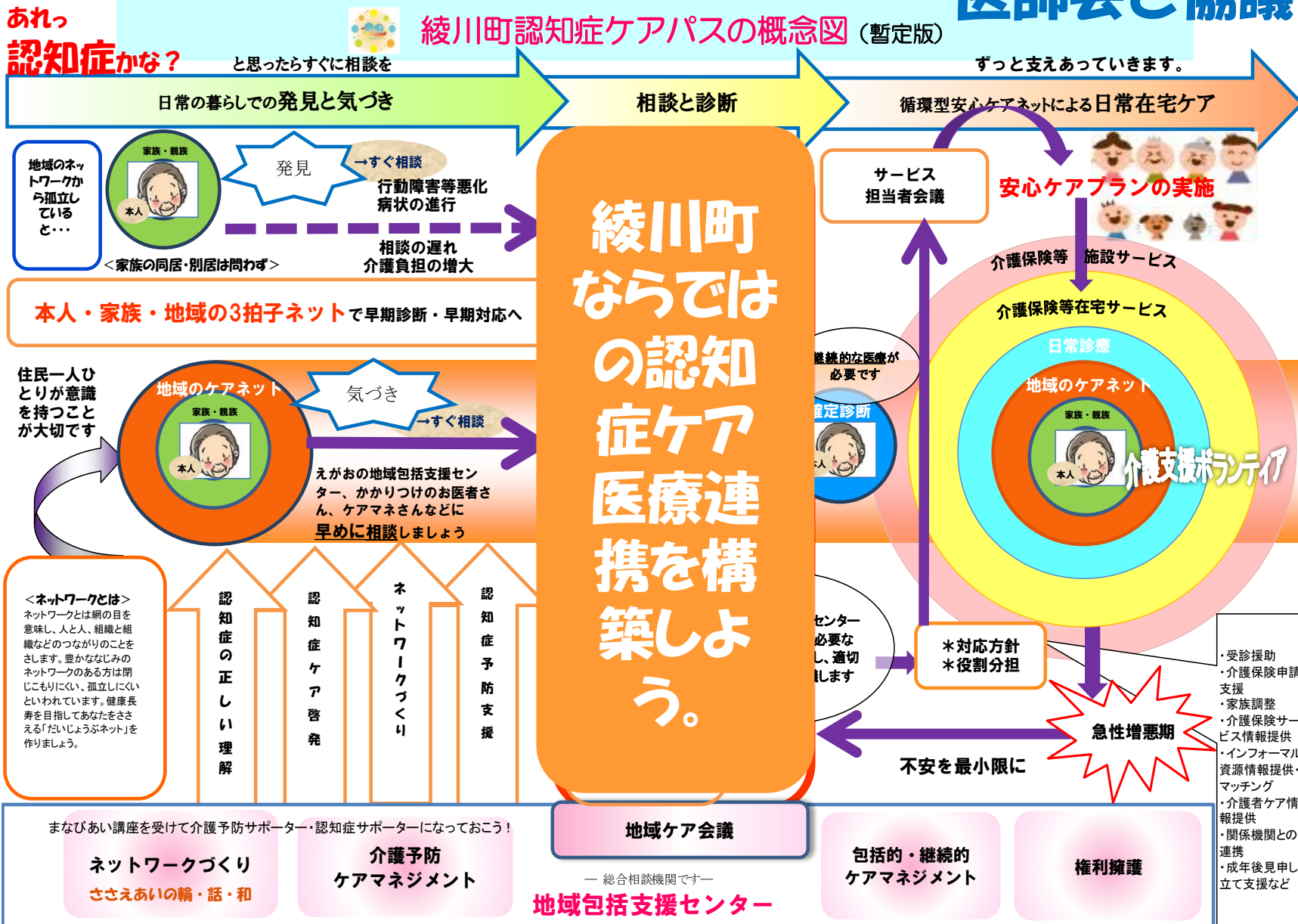
平成25年作成

ずっと支えあっていきます。



綾川町認知症ケアパス概念図

平成26年から 医師会と協議へ



早期診断 早期対応 認知症になっても楽しく 豊かに安心して暮らすために



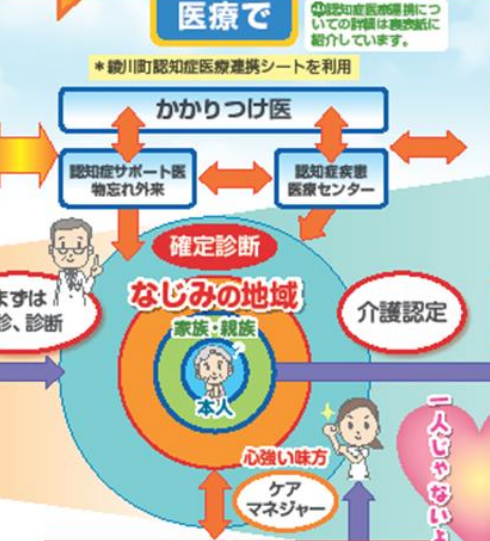
あれっ 地域で 認知症かな?と思ったら
地域包括支援センターに 早めに相談しましょう



まずは受診、診断
 認知症サポート医 物忘れ外来
 認知症疾患 医療センター
 精神科 専門病院

認知症は恥ではありません。今は誰もが認知症になるか接することになる社会です。
 認知症は高齢者に最も多い病気の一つです。85歳の約半数、95歳の8割は認知症と推定されています。また、若年認知症の方もたくさんおられ、その対応や就労等、課題となっています。

認知症



認知症集中支援チーム (地域ケア会議)
 地域包括支援センターが開催
 からだ・心・暮らし方・環境等の状況を確認しながら、よりよい対応についてみんなで話し合います。

認知症は脳の障害によって認知機能が低下し、社会生活に支障をきたすようになった状態を言います。

主な認知症のタイプ
 ・アルツハイマー型認知症
 ・レビー小体型認知症
 ・前頭側頭型認知症(ピック病)
 ・血管性認知症 ・その他

うつ病など認知症とよく似た症状の病気もあるので**正しい診断**が重要です。

でも大



認知症は適切な治療やケアによって進行を抑えたり、症状を軽減させます。

「薬物療法」、「非薬物療法」(音楽療法、回想法、書芸療法など)、「ケア」を適切に組み合わせることが大切です。ご家族だけでなく、医療や介護、地域の人々と連携して**チーム**で支えていきましょう。

丈夫な

認知症の人と接するときの10のヒント

1. 一人の人としてふつうに接する
2. 自尊心を傷つけない
3. 笑顔で楽しく
4. 視野に入ってきた話
5. 聞こうとしている姿勢を示す
6. ゆっくりとひとつずつ話す
7. なじみのある言葉を使う
8. 本人が好むことや**なじみ**のあることを話題にする
9. 不安や不快を感じていないか、注意を払う
10. 本人に必ず聞く、たずねる、確かめる

まちな

綾川町認知症ケア医療連携について

◆平成26年度

- 6月より綾歌地区医師会との打ち合わせ開始
 - 認知症ケアパス策定検討会にて協議
 - 綾川町認知症ケア医療連携フロー図を作成
 - 綾川町認知症医療連携シート(相互版)を作成
 - 認知症相談を開始
- 月1回第2水曜日（祭日等と重なった場合は第3水曜日）
14:00～16:00 一人30分程度 要予約

- 認知症講演会開催

◆平成27年度

- 認知症ケアパス全戸配布
- 認知症対策委員会(毎月1回)

◆平成28年度～

- 初期把握シート（セルフチェックシート）の共同作成
- 事例検討会の開催（多職種）1/2ヶ月

❀ 2. 本人ミーティング

新オレンジプラン

基本的な考え方の7番目(7本目の柱)

認知症の人やその家族の視点の重視



昨年度、国の補助事業(実施主体:一般財団法人 長寿社会開発センター)

「認知症の人の視点を重視した生活実態調査及び認知症施策の企画・立案や評価に反映させるための方法論等に関する調査研究事業」のパイロット地域(全国10地域)の一つとして、綾川町が携わる



「本人ミーティング」

認知症のご本人たちが集まって、思っていることを語り合ってもらうことを出発点とする話し合いの場

本人ミーティング取り組み経過

これまでに
やってきた
こと

た。なじみの人たちが、なじみの地域で思いを持って動き始め

H28

8.20WS

事業予告

職員3名
参加

お知らせ文

Sさん参加

11.29WS

12.1WS報告
スケジュール決定

12.27
企画会議

12.22Sさんと
企画会議
打ち合わせ

H29

わくわくドキ
キする会に！

1.17わくわく
ミーティング

1.12 Sさんと
当日プログラム
打ち合わせ

楽しかった。集まる
のはいい。

1.21振り返りと
これから

話すだけでなく
何かをしたい。

H27

脳の元気教室

パーソン
センタード
ケア

センター方式

元気な高齢
者が支え手
に

<モットー>
楽しくできると
いいですよね
無理なく楽しく
息長く

H18

介護予防
サポーター養成

H19

介護予防
サポーター活動

H20

認知症地域支援体制
構築モデル事業

H24

介護支援
ポイント制導入

H25

まちかど
ほっと歓事業

H26

認知症ケアパス
認知症相談

H27

ほっとか連とこ
100歳体操

Sさんが包括にやってきた。

- 68歳、男性、夫婦二人暮らし。アルツハイマー型認知症
- 診断を受けて3年間、ご夫妻で病気に向き合ってきた。当初から認知症のことは夫婦ともに周りの人に隠すことなく伝えてきているが、だんだん本人の行き場が狭まり、このままではいけないと思い、妻が近所のMさんに「どこかええ病院あるかな？」と相談。

<そのときのSさんの暮らしの様子>

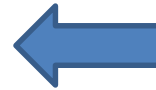
内装関係の自営業を営んでいたが、続けていけなくなってきた。
外出の機会が減り、妻と一緒に通院・買い物に出かけるくらい。
愛犬むさしとの散歩が唯一の楽しみ
妻に仕事仲間との過去のト→ブルを繰り返し、妄想など

- 近所のMさんに「包括↓行きまい。」といわれて来た。
- 包括に来て、「目の前が開けた気がした」と。
- これからはどんどん出かけていきます。
- 出会いの持つ力を実感。もっと出会いを。

H28.12.27企画会議(10:00~11:50)

- 参加者: 当事者1名、家族1名、サポーター7名、職員5名 計14名
- 準備物: 記録用紙、Sさん夫妻の企画案
- 内容: どんな会にしたいか?

事前にSさん夫妻と打ち合わせ。夫妻で作成してきた企画案



綾川町認知症の人のための本人ミーティング企画会議

開催日時	平成28年 12月27日(火) 10:00 元が多目的研修室
出席者名	志度分利幸・久美
次回開催日時	平成29年 月 日() ~

1. 第1回本人ミーティングについて

①開催日時 平成29年1月17日(火)13:30~15:00

②会場 総合保健施設えがが 2階 多目的研修室

③内容

本人の意見
皆で集まって意見交換の場を設けたい
それだけでなく、認知症の人の生活に役立つ情報を提供したい
その場での認知症の人の生活に役立つ情報を提供したい
認知症の人に役立つ情報を提供したい
認知症の人に役立つ情報を提供したい

親戚の理解を促す
本人の生活が保たれるようにしたい
皆で集まって意見交換の場を設けたい
それだけでなく、認知症の人の生活に役立つ情報を提供したい
その場での認知症の人の生活に役立つ情報を提供したい
認知症の人に役立つ情報を提供したい

全としては当事者同士の話し合い
聴くだけでなく、自分の意見を述べたい
東京の定例に参加して、そこで学んだことを活かしたい
当事者同士の話し合いの場を設けたい

みんなで集まってお茶
飲みながら話をするだ
けではチャット…

企画会議 主な内容

本人:何かできることがあるのだから、**何かをしたい**。**何かできるのかを
考えたい**。同じ病気の方たちといろいろ話したい。

妻:本人の自信が保てるにはどう接してよいか?みんなで何かを始める
ときにはできることなら何でも協力したい。内容をのちのち役立てるよう
に…

サポーター:いつも**ワクワクドキドキ**を求めている。ワクワクを語ってもらえ
るような会になると面白いかなと思う。

ねぎは私に任して

サポーター:この会が気が楽になる、いいヒントをもらえる会になればい
い。そのためには話し合いばかりでは煮詰まるかもしれないので何かを
しながらできるといいですね。

クッキーは?

友達からキャベツ
もってきてるわー

ケーキ作りは?

本人:料理でもいいですよー。親戚が**お好み焼き**やさんで小学生のとき
にアルバイトしたことがある。**ふわふわのお好み焼き**。あれはキャベツ次
第。細かく切らないといけない。山芋は入れないかん。鰹節、紅生姜…

妻:認知症にやさしい町は、みんなにやさしい町は名言。わいわい言いな
がらそんな話につながっていけばいい。

まずは出会う
ことから

わくわくミーティング開催に向けて —お好み焼きを焼こう—

脳の元気教室

認知症疾患
医療センター
への呼びかけ

ケアマネ
連絡会

総合相談

認知症相談

平成28年度第三分庁舎老人福祉課地域福祉推進課の企画
による「わくわくミーティング」の開催に向け、お好み焼きの
作り方を学ぶための「お好み焼き教室」を開催します。

おいでおいで 本人同士で語りあおう。

わくわくミーティング

 **参加費無料**

1月17日(火)

13:30

今回は
お好み焼きを
作りながら
わくわくミーティング!

認知症の人に
やさしいまちとは
みんなに
やさしいまちとは

えがお2階

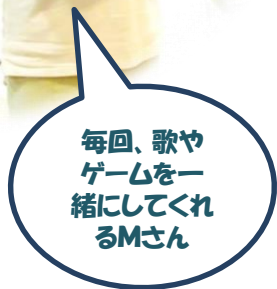
お申し込み・お問い合わせ：鏡川町地域包括支援センター 876-1002 (曾田)

1.17わくわくミーティング参加状況

★32名参加：当事者9名、家族4名、パートナー7名、ケアマネ2名、職員10名

番号	男女	年齢	診断名	診断時期	介護認定	備考	経路	家族参加
1	男	67	若年性アルツハイマー	H25.7	未	東京WS参加	来所(ご近所のサポーターから紹介)	妻
2	男	68	前頭側頭型認知症	H26ごろ	介3	進行加速	来所→元気教室	妻
3	女	68	アルツハイマー型認知症	H25. 1	介2	夫が家族会を立ち上げ中(1. 27開催)	包括ケアマネ	夫
4	男	78	アルツハイマー型認知症	H26.5	未	初めて、えがおにきた。この日が初対面	認知症疾患医療センター	妻
5	男	70	アルツハイマー型認知症	H.23	支1	妻が来れないので欠席予定だったが、娘さんが送迎してくれたので参加できた。。	包括ケアマネ	
6	女	81	物忘れの自覚	未	未	いつも前向き。自分で来られた。	自分から	
7	男	81	物忘れの自覚	H25ごろ	未	自分で来られた。	認知症相談	
8	女	78	高血圧症、周りのサポーターが気づいた	H.28.10	未	電話をかけると、思い出して参加した。	元サポーター	
9	男	81	アルツハイマー型認知症	H25ごろ	未	参加していたが、家のことが気になり、途中で帰った。	認知症相談	
10	女	81	物忘れの自覚	未	未	自分で来られた。	サポーター	

元気教室でなじみのサポーターがパートナーに



★なじみのサポーターさんがパートナーになり、パートナー、職員はできるだけ本人を見守り、寄り添いを。言葉が出ない人は声かけや代弁を。



わくわくミーティングの様子

ホワイトボード

記録に徹する
川崎ケン。活
きた声をたく
さんキャッチ!

本人グループ1



本人グループ2



家族グループ3



いつもの事務職
を離れて今日は
カメラマン。
皆さんの笑顔が
撮れて満足。



入口

ヒントが
いっぱい

わくわくミーティング 本人の声①

(認知症は)最近は友達みたいに、くるぞ、くるぞと、それがわかるようになった。そしたら全然違ってきましたね。最初は不安で、頭がおかしになりそうだった、まあちっとはおかしになっているだけ。慣れやと思うんですよ。思い切ってなれたら、自分はお前は認知症だと。慣れたらだいぶ違ってくるんですね。

(物忘れ自体は)そんなに困ったことはないんですが、だんだん自分でわかってきた。何がいかんてストレスがいかん。私の場合。

(認知症になって)今までもっともっと不安だったんですよ、仕事もしよるし、仕事の付き合いでも、どこどこの社長とか、これがまた意地が悪い。そういう人は、するどいからわかるじゃないですか。それも最初堪えた。開き直るしかない、

(集まることについて)今日みたいに集まってくれたら安心する。やっぱりふつうにね、気を使わなくていい。他の人やったら、気の鋭い人はすぐ察する。その人たちが、俺は隠さんけど、大したことではないんやけどね。一言言われたら気になることもある。ちょっと離れたところでね、おかしいんちゃうと言われた。そういうのは聞こえる。それは堪える

(集まることについて)みんなで一緒にいるのは楽しい。

わくわくミーティング 本人の声②

(この会がどんな会になればいい?) 今日みたいだったらええんちゃう。みんなで話できた。あまり取り繕わなくていいからね。

ケアマネさん: また介護保険のサービスとは違って気兼ねなくお話できるのは大切だなと思いますし、こういう機会が続けて持てるといいなあと思いました

(免許証について)

- ・去年3月に免許証返した。不便な。事故したら皆に迷惑かけるから。
- ・私はあと1ヶ月で切れる。
- ・足だけが頼りになってきたから、足を鍛えておかないといけないと思う。歩くようにしている。日記を書いて来年の参考にとと思うので。晩に日記書いていたら朝していた事を忘れていたので思い出しながら書いている。

物忘れを治す薬がほしい。楽しみはカラオケ。週1回行っている。昭和のカラオケクラブは40年前に私が作ったんです。

(これからもこんな会で集まりたいですか?)

- ・ええやろ、やっぱり
- ・僕はかまわんよ
- ・うれしかった。みんな会うことないのに。来て良かった。

まだまだ まだまだ
ご紹介できない声たち
がたくさん。

綾川町での本人ミーティングの 取組みを発表(29.2.17 東京) →自信につながった



老健事業報告会：認知症のわたしたちが語り合い、伝える

～やさしいまちをいっしょにつくろう!～ http://www.ilc-japan.org/doc/201702_1.pdf

H29.1.21 第1回 本人の声を活かそう会

「集まってお茶を飲みながら話をするだけでは**チョット…。**」

私、もともと認知症が悪いことだと思っただけではありません。

何かをしたい、何ができるかを考えたい。なんでもします。

続けていたら良いですね

ほんと応援したい隊はどうですか？

サポーターの会の会長をしている。やっぱり、早いうちに出てきてくれたら進行もゆっくり。

認知症を正しく認識して欲しいな。そうすると楽になる。

いいですね。隊長。

わたし、Sさんの代弁者になります。

いっぴく広場をやっている。みんなやってくると表情がいきいきとする。

楽しくできた。やってみることが大切。キャベツもおいしかった。

楽しく出来て良かった…

笑いヨガで楽しく。ゆっくり話が聞けたらうれしい。

本人の声が羅針盤だ

認知症の人の家族にも発信して欲しい。でも、覚悟も必要。

出会ったばかりなのに、もうずっとの知り合いだったような気がする。



私たち(本人・家族・サポーター・職員)のまなび

出会いがあり、場があり、みんなが主体となっていてこそ

- それぞれの生きる姿との出会いそのものがお互いの力になる。
- 集まって話をする場があって初めて理解が深まる。気持ちがあすっきりする。みんなに早く出てきて欲しい。
- まずはやってみると次が見える。
- すぐそばの人がパートナーになれる地域はやさしい。
- 住民力の育成はとても有効であると実感できた。なじみの介護予防サポーターが自然にパートナーになった。
- 豊かな生活実態こそが求められる。できることを探しながら、つながっていく。
- ネットワークは、当事者、家族、ご近所さん、友人などがそれぞれ主体となり、一緒に手をつなぎあう形になってこそ、出来上がっていくものではないか。

地域包括として、
すぐにでもSさんと一緒に取り組みそうなこと

- 「ほっと歓伝え隊」の活動。当事者の思いを伝える活動を展開していく。
- 疾患医療センターやサポート医のところに「わたしのまちの情報パック」(仮称)をおく。中身をミーティングで考える。集まれる場を知らせていく。
- ミーティングで出た声を活かすために資源マップ、小冊子などの形にする。
- 元気教室の延長線上を生かして、集まりが継続する方法を考える。
- それぞれのさまざまな役割を持ち、心の拠り所を持つことは大切な場であり、そういう場作りをいっしょに考えていく。



綾川町

平成29年4月
からスタート！



綾川町は、認知症になっても楽しく豊かに安心して暮らせる町をめざしています。
ほっと歓伝え隊：ご本人とご家族：志度谷利幸さん、久美さん

早期診断・早期対応・早期前向きへ

認知症初期集中支援事業が始まります。

❁ 3. 育育広場誕生！

認知症の人にもそうでない人にも
誰にもやさしい地域づくり
—Sさんの暮らす南かざし団地での取り組み—



Sさんが暮らす地域はこんな地域①

なんと高齢化率**45.5%** (町33.8%)

認定率**13.7%** (町21.2%)

- 人口: 706名
- 団地内の介護予防サポーター: 24名
- いきいき**サロン**: 参加者39名、ボランティア8名
- まちかどほっと歓事業見守り担当制
協力員50名
- ほっとか連とこ**100歳体操**: 3箇所 52名
- その他クラブ活動も盛ん!



- 認知症になってもならなくてもその人らしく
- 自分から進んで行ける場を作ろう

Sさんが暮らす地域はこんな地域②

- Sさんと包括をつないだMさんと民生委員さん

H20年から介護予防サポーターとして活躍。ほっと歓事業ではF民生委員と協力して団地独自に見守りマッチングを実現



F民生委員さん

Mさん

すぐそばでその人を知っている人としてスマートに見守りたい。

認知症のことで悩んでいるのなら、いっぺん包括に行ってみよう。

ほっとか連とこ100歳体操やいきいきサロン夢サロンも活発



毎朝のラジオ体操

300軒中47名の見守り協力員がいる。



団地内のサポーターの集まり

本人・家族
地域住民

育育広場ができるまで

地域包括支
援センター

生きがいを持てる場を
作りたい

子育て支援施設
の空きスペース
の利用をして欲
しい

子育て支援施設
の園庭にも雑草
が生え、荒れて
いる



手作りおもちゃ
や特技を活か
したペンキ塗り
をして欲しい



ここなら誰も
が気楽に通っ
てこられる場
になる

子育て支援
課



健康福祉課

★育育広場とは 子育て支援施設きらり

これは南かざし団地をモデルとして認知症になっても住み慣れた地域で楽しくいきがいを持ちながら、安心して暮らし続けるための場作りと世代間交流のあり方を模索することを目的としたもので、認知症の人も認知症でない人も老若男女を問わず参加できる。なお、65歳以上の方はこの活動に対して介護支援ボランティア制度〔ポイント制〕が適応される。

ついたて組み立て



チーム育育



贈呈式

なかよくつかってネ

育育広場



Sさんの週間スケジュールの変化

これまでの生活

相談前
の生活

月	火	水	木	金	土	日
妻仕事	通院			妻仕事	妻仕事	妻仕事
愛犬の散歩	愛犬の散歩	愛犬の散歩	愛犬の散歩	愛犬の散歩	愛犬の散歩	愛犬の散歩
夜中に妻を起こして仕事上のトラブルのことなどを言い募る。						

今の生活

月	火	水	木	金	土	日
ラジオ体操 100歳体 ラジオ体操 ラジオ体操 ラジオ体操 ラジオ体操 ラジオ体操 ラジオ体操						
妻仕事	育育広場	陶芸	脳元気	いきいきサ ロン	陶芸	妻仕事
卓球			卓球			
愛犬との散歩	愛犬との散歩	愛犬との散歩	愛犬との散歩	愛犬との散歩	愛犬との散歩	愛犬との散歩
おもちゃなど木材の材料カットは予めSさん宅の工房で男性陣が集まり行う。時々男の料理教室など行事に参加。						



本人：ま、みんな
素人。それを見
守っている。ま、
楽しいなあ

妻、本人の
自信につな
がった。

男性が参加しやす
い役に立てる場が
出来て良かつ
た。

育育広場の動き(ほっと歓伝え隊)

- 7.11 地区医師会から会長、理事が見学
- 8. 1 本音を語る会
- 9.13 地区医師会認知症研修会に登壇
- 9.19,9.26 町内保育所についたて贈呈
- 10. 6 和歌山県で報告
- 10.10 芋ほり予定
- 10.19 わくわくミーティング参加予定
- 10.21 RUN伴参加
- 11. 8 焼き芋大会
- 11.15 香川県研修会で報告予定
- 11.25 オータムセッション:カフェリーフにて



多職種研修会



育育広場リーダー



育育広場制作監督
ほっと歓伝え隊隊長



民生委員



←育育広場副リーダー



育育広場棟梁



育育広場専属カメラマン

❁ 4. 今後の課題

町のつながりの広がり と 深化 (進化)

サポーターを核としたネットワークづくりの鼓動



M団地: ほっとか連とこ100歳体操やいきいきサロン夢サロンも活発



G団地: ほっとか連とこ100歳体操がきっかけで何年ぶりで校区の盆踊りに参加。地域のつながりが戻ってきた!



お話ボランティア: 入所しても顔見に来るデー。



M団地: 300軒中47名の見守り協力員がいる。

顔の見える関係の中で

一人ぼっちをゼロに認知症の初期の気づき

まちかどほっと歓事業
まちかど: それぞれの地域で
ほっと: あたたかい
歓: 生きがい、喜び

脳の元気教室のサポーターもすぐに集まり、そのなじみから本人ミーティングへ



本人が安心して語り、伝える本人ミーティング



←自分でチェック! 地区医師会と共同で作成し、町内の医療機関にしています。



地区医師会の協力で多職種事例検討会を年4回実施。2月にはロールプレイも。「本人が安心してそのらしく暮らすための事例検討を!」という目標も明らかになってきた。

なじみの人たちが、なじみの地域で思いを持って動き始め

認知症地域支援体制構築のための課題

- 地域格差 (n=385、自治会未加入を除く)
サロン+ほっとか連とこ100歳体操+協力員→8%
サロンあり 29%
100歳体操あり 35%
協力員がいる 19%
何もない 33% 何かはある 67%

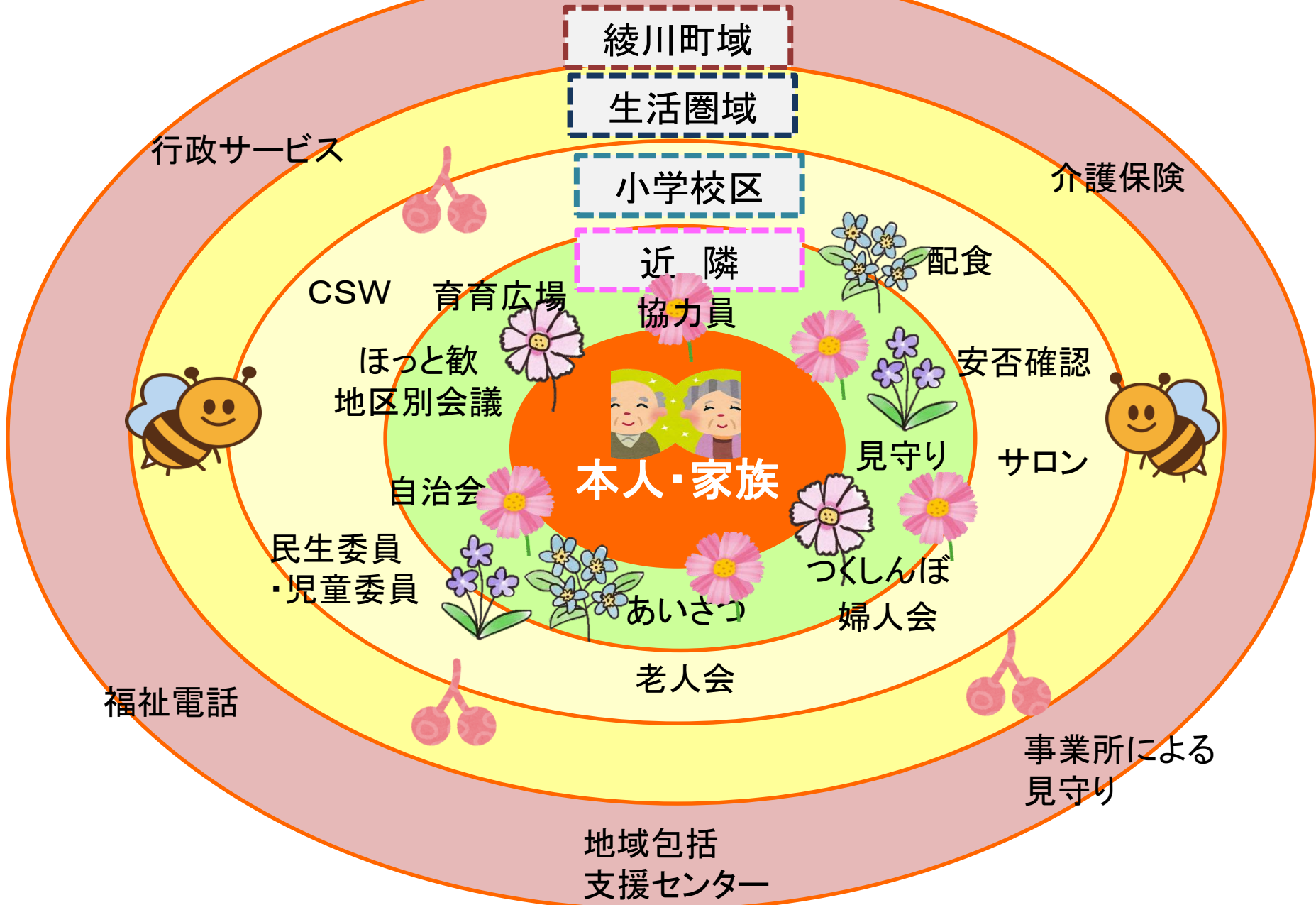
・3点セット(サロン・100歳・協力員)があるところは認定率が低い傾向にある。(南かざしモデル:認定率13.7パーセント)さらにその地域ならではの支えあいや個別支援などのためのオリジナルな活動が大切!

- 本人・家族のカミングアウトへの抵抗感
- かかりつけ医の心理→患者との関係
- 早期対応の遅れ→初期集中支援が中重度者が主
- 気軽に集える場や担い手の空白地域の存在



- 役割・生きがいづくりの場の効果・評価→育育広場の拡充・好事例の共有化
- 経済的な課題と就労継続・就労支援のあり方の模索
- 早期受診のためのかかりつけ医の意識啓発→セルフチェックシート・連携シートの活用
- 本人・家族・地域住民の意識啓発→担い手の養成・本人ミーティング・ネットワークキング

綾川町における支え合いの今とこれから



明日 (tOmorrow)もっと にっこり

認知症の人にやさしいまちは
みんなにやさしいまち、
そんな町をめざして



わたしたちの強み

行政職と専門職の力を出し合えたこと

木も森も見える

住民力を信じてきたこと

これからも続けて行きたい

♥ 支えあい伝えあいの輪・話・和
とともに創ろう。



滝宮天満宮飛び梅



これからもわくわくとどきどき

2017/06/06 10:34

ご清聴ありがとうございました。

地域共生に取り組む地域 ネットワーク組織と 行政の協働

～認知症施策を地域で持続発展的に推進していくために～

鎌倉市健康福祉部市民健康課

石黒 知美



鎌倉市



面積 39.53km²

人口 176,398人

高齢化率 30.59%

(うち、75歳以上
16.50%)

鎌倉市における認知症施策の展開

平成20年度～

： 認知症サポーター養成講座の開始
（こども認知症サポーター）

・ 認知症地域支援フォーラムの開催
（地域での取組み、中学生の発表等）

平成23年度～25年度

： 市民協働事業「認知症相談事業」★

平成26年度～29年度

： 若年性認知症のつどい・講演会★

平成29年度～

： 認知症地域支援推進員の配置
（市内10ヶ所地域包括支援センター）
認知症初期集中支援チームの配置

認知症を支える

～かまくら～



認知症サポーター養成者数

	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
認知症サポーター養成講座	回数	4	18	34	13	18	24	46	72	51	30	280
	人数	175	414	764	282	340	489	1095	1615	1020	339	6194
子ども認知症サポーター養成講座	回数(のべ)		2	中止(※)	5	6	6	4	9	8	6	40
	人数		14	中止(※)	134	316	410	301	536	711	561	2422
合計	回数	4	20	34	18	24	30	50	81	59	36	356
	人数	175	428	764	416	656	899	1396	2151	1731	900	9516

5月10日 今日62歳の誕生日をぶじむかえました。
51歳の時、アルツハイマーと診断され、6年から10年で全介護になるといわれていましたが、11年たっても、元気です本当に感謝です。

認知症とともに生きる私からのメッセージ 本人へ
自分が認知症でないかと不安を感じている人。

(中略)

そして、勇気をもって、自分が感じていること、思っていることを、まわりの人に伝えていきましょう。本人が発言していくことで、認知症に対する誤解や偏見をなくし、世の中を変えることができるはずです。認知症になっても、人生をあきらめないで。私もあきらめません。

👉 市内の色々な色のオレンジカフェ

① 今泉台オレンジカフェ



② 由比ガ浜オレンジカフェ



④ 西鎌倉オレンジカフェ 「だんだん」



③ 小袋谷オレンジカフェ



⑤ 梶原山オレンジカフェ (NPO法人 和の会)

NEW

⑥ やながわ おれんじ・かふえ (デイやながわ癒しの樹)

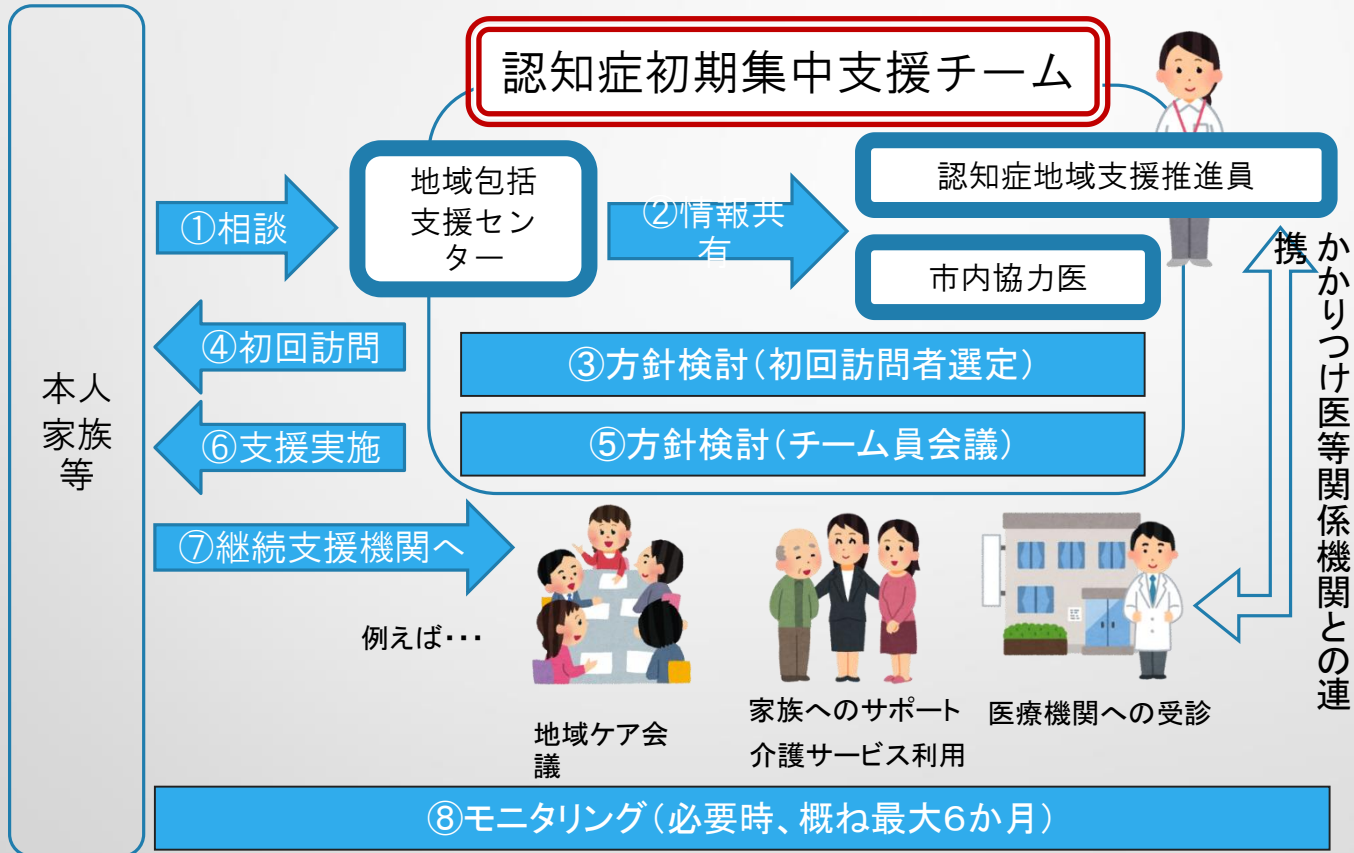
NEW

書籍のご案内を

(窓口カウンターに配架・図書館との連携)



鎌倉市認知症初期集中チーム体制 (案)





今後の方向性

- ・ 地域共生課の誕生
- ・ 認知症サポーター—増殖計画
等々



* 報告をボタンタッチ！

⇒ 認知症になっても安心なまちづくりを
ともに息長く続けてきている
地域ネットワークの代表へ

地域共生に取り組む地域ネットワーク組織と行政の協働
～認知症施策を地域で持続発展的に推進していくために～

当事者とともに創る 認知症になっても安心な町



一般社団法人 かまくら認知症ネットワーク代表理事
株式会社さくらコミュニティーケアサービス代表取締役

稲田秀樹

一般社団法人

かまくら認知症ネットワーク

- * 設立 2011年9月 理事6名 監事2名
- * 部会活動 正会員120人 運営スタッフ25名
 - 相談部会..... 若年性認知症のつどい、他
 - 支援部会..... 「かまくら散歩」「かまくら磨き」
 - 広報部会..... 会報発行(隔月)、ホームページ
 - 研修部会..... 介護の専門職等の資質向上
 - まちづくり部会.. 認知症の周知啓発等
 - 事務局..... 会計事務、議事録作成等

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの推進

「かまくら散歩」の効果について

市内の名所、公園、海岸等を散策し自然を味わう、軽作業をしたり、音楽やゲームで交流を深める。

- 効果① 外気や自然に触れることで情緒が安定
- 効果② 意欲を育み他者との交流も活発になる
- 効果③ 自分の意思で社会に参加する機会に
- 効果④ 当事者や家族同士、市民多世代交流
- 効果⑤ 引きこもりから脱するきっかけができる



かまくら散歩を楽しむコツ

あいさつをする

自己紹介をする

人生の先輩の話を聞こう

認知症になっても
できることはたくさんあるんだよ



かまくら散歩

なごひでき
田秀樹



かまくら散歩

しょうじ ゆきこ
庄司 行子

かまくら磨き

- * 雑巾やタワシを使用し水拭き、水洗い
- * 洗剤は使用しない
- * 雑巾やタワシは各自が持ち寄る
- * ダンボールで清掃中の看板を作る
- * 水分補給の飲み物を配る
- * 参加者はみなボランティア



若年性認知症ほっとサロン

～鎌倉市委託事業～

- * 対象 若年性認知症の方と家族、関係者
- * 内容 タッチケアでリラックス～近況報告～
コーヒータイム～自由に交流～音楽を楽しむ(ヒデ2ライブ)
- * スタッフ 5名 開催 奇数月の日曜日に実施
- * 会場 玉縄交流センター(大船駅から徒歩3分)
- * 工夫 絵画を飾る、テーブルクロスや花を置く

若年性認知症の人の経過と利用できる支援制度や社会資源

<経過と症状>

<支援制度や社会資源>

支援の空白期間

症状が現れた頃

早期受診…確定診断、服薬の開始、病気等の情報の収集
就労や家事の継続…職場の理解、配置転換、障害者雇用制度
家事の継続…家族の理解、役割分担、生活の工夫や見直し

初期

休職、退職…職場と相談、ハローワークへ相談 傷病手当金
障害年金、自立支援医療 精神保健福祉手帳

就労が困難な頃

記銘力の低下
記憶障害、失計算

簡易な労働…アルバイト探し、就労支援A型
社会参加活動…ボランティア、家族会、認知症カフェ

介護認定申請…地域包括支援センター
デイサービス、訪問介護
ショートステイ、小規模多機能

中期

生活が困難な頃

見当識障害、実行機能障害
失語、失行、自発性の低下

障害者サービス…就労支援B型

医療費等の支援制度…高額療養費
高額介護サービス費

後期

介護が困難な頃

高度の認知障害、失禁、歩行困難
進行の速度は個人差が大きい

施設入所の検討…グループホーム
特別養護老人ホーム

高度障害の状態…
住宅ローンの支払免除
生命保険特約の申請

経過

10

2016.2.12

鎌倉市委託事業

若年性認知症ほっとサロン 近況報告と全体相談会



若年性認知症ほっとサロン

タッチケアでリラックス

～愛情ホルモン・オキシトシンの効果を！～



鍼灸マッサージ
師がタッチケア
を指導

鎌倉市今泉台での取り組み

～(株)さくらコミュニティーケアサービスの実践～

地域の支えあいの会の代表の方から、「今泉台にきてほしい」という声を頂くまでは、東京生まれの私が、この住宅地で仕事をする事になるとは、夢にも思っていなかった、というのが事実。

鎌倉市と今泉台地区の高齢化率

(平成28年9月住民基本台帳年齢別人口)

* 鎌倉市 176,451人

* 高齢者数 53,795人

* 高齢化率 30%

* 今泉台 5,003人

* 高齢者数2,305人

* 高齢化率 46%



今泉台すけっと会とは？

～連携・協力・協働の内容～

今泉台すけっと会

- * 設立 平成11年
- * 目的 隣近所の助け合い
- * 会員数 50名程度
- * コーディネーター 5名
- * 特徴…依頼があってから30分以内に会員2人が駆けつける仕組み。1人に300円の謝礼を支払う。
- * 出動件数…年間100件

連携・協力・協働の内容

- * 代表の伊藤さんからオファーを頂く
- * 拠点にしていた空き店舗を見学
- * ケアサロンさくら設立準備会議参加
- * 食器や備品を住民から集めて頂く
- * 独居高齢者宅の空ガレージを紹介
- * 認知症を学ぶ講座を協働で開催
- * 認知症の方の看取りで連携
- * 今泉台レンジカフェ開催に協力

ケアサロンさくら

- * 認知症デイサービス
- * 2011年7月1日開設 (2012年2月認知症対応型の指定)
- * 定員8名
- * 登録者数18名 (2017年11月現在)
- * 中重度認知症の方を受け入れている
- * サービス提供時間 9:40～16:45
- * アート・クラフト活動、屋外活動を実践



こみ
果店
TEL-FAX
46)1674

北鎌倉台商店街

大和屋
0467-43-5510







認知症サポーター養成講座開催

- 商店会が主催して認知症サポーター養成講座を開催、店主や地域の人15名が参加
- 受講した店舗には「認知症の人にやさしいお店です」と書いたステッカーを貼ってもらった

すると・・・

その後「八百屋さんから聞いて
きました」と住民の方が相談
に見えるようになった・・・



ケアサロンさくらの環境

- デイルームはガラス張り(施錠せず)
- 近隣店舗の方がさりげなく見守り
- 玄関前でツバメが子育てしている
- 近隣の公園まで往復200mの環境
- 公園では体操やサッカーをしている
- 子供たちと自然な交流がある





子供たちと一緒に体操しています



ゴミだらけだった空店舗を自分たち で片付けて地域の居場所を作る



みんなで、ごみ捨て、片付け、清掃、
ペンキ塗り、を終えたところです！

5年の間につながった地域の
人たちとの接点を活かして、
高齢化した住宅地の課題に
対応する、新しい発想のデイ
サービス開設計画を立てた。



ワーキングデイサービス開設

ワーキングデイわかば

- * 地域密着型通所介護
- * 2016年9月1日開設
- * 定員9名
- * 登録者数15名(2017年9月現在)
- * 利用対象 要支援、要介護の方
- * サービス提供時間 10:30~15:35
- * 機能訓練目的の屋外活動を実践

ワーキングデイサービスとは

機能訓練の目的で近隣の公園や商店街の清掃、高齢者宅の草刈など地域貢献活動を行なう。お茶だしや調理配膳もメンバーの役割。活動と参加の視点を重視。若年性認知症の診断後の空白期間にも対応したサービスである。







町内会からよしがさあ公園の 花壇整備の依頼を受ける

- *ワーキングデイのメンバー・スタッフ
で花壇再生計画の検討会を開く
- *メンバーの意見を議事録にまとめ
た計画書を町内会へ提案
- *正式に花壇整備の依頼を受けて
活動を開始

花壇整備計画ミーティングのメモ

マ「吉ヶ沢公園」花壇整備計画 1回目ミーティング

- 近所の人には気持ちよく花を見てもらいたい
- 花壇の作りは、子供いにして楽しんでもらう
- 小さい子供たちが集まるような...
 + 親も楽しめる
 + 大切にしてもらえるような...

花壇に?

・植える

・土に植える

30cm

・花壇を作る

「花を大切に!!」

1 x 1.5
1.5 x 1.5

子供たちが出入り
で小道を作る



中央の木から

1.5m
幅をつくる

「さくら」





ワーキングデイわかばの活動

地域とのつながり

公園清掃
高齢者宅の草刈や剪定
調理の補助
お客様のお茶出し
地域住民との交流

自己実現

創作活動
絵画や陶芸、手芸
地域の展示会へ出品
スポーツなど

**役割
生きがい
やりがい**

機能訓練

下肢等の筋力の維持と強化
※活動と食事の相乗効果
日光浴と運動で骨粗しょう症予防

住民主体の商店街活性化と
高齢者と子育て世代が
共に参加するイベント
今泉台フェスタ
の開催に協力



スタッフはオレンジのTシャツ着用！



00円

ビール
円

100円

お茶
100円

オールライト
200円

おしんじゅーす
50円

田千ユーハイ オールライト
10円 200円

射

100円

的

ヨ-ヨ-
50円

ヨ-ヨ-
50円 (土曜まで)

スタート
ボール

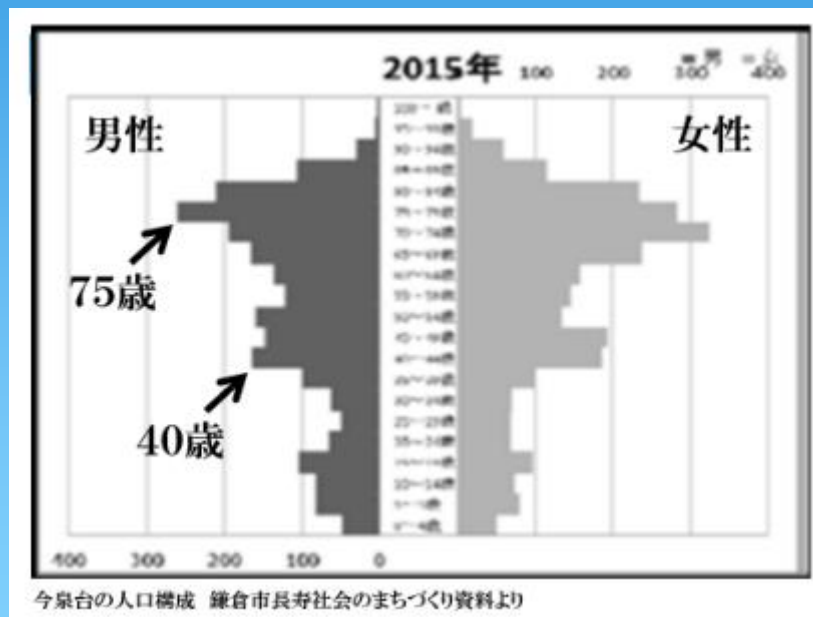
フェ

おまつり





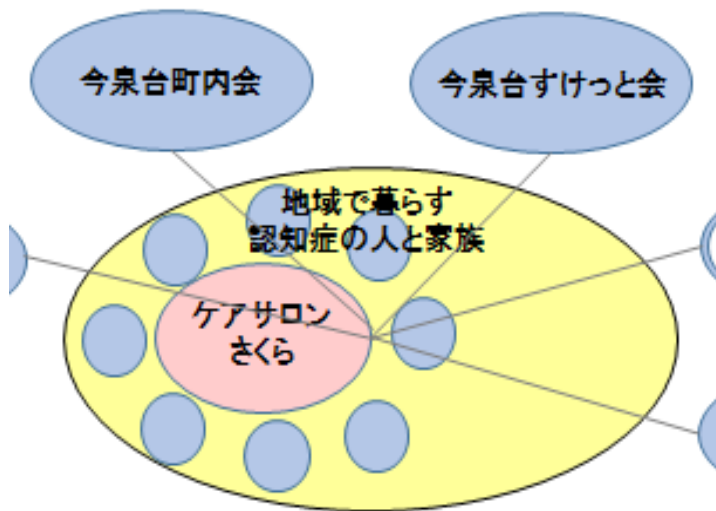
2017年の冬に試験的に運営開始
高齢化率46%の今泉台住宅地の課題
に対応する生活援助中心の事業を開始



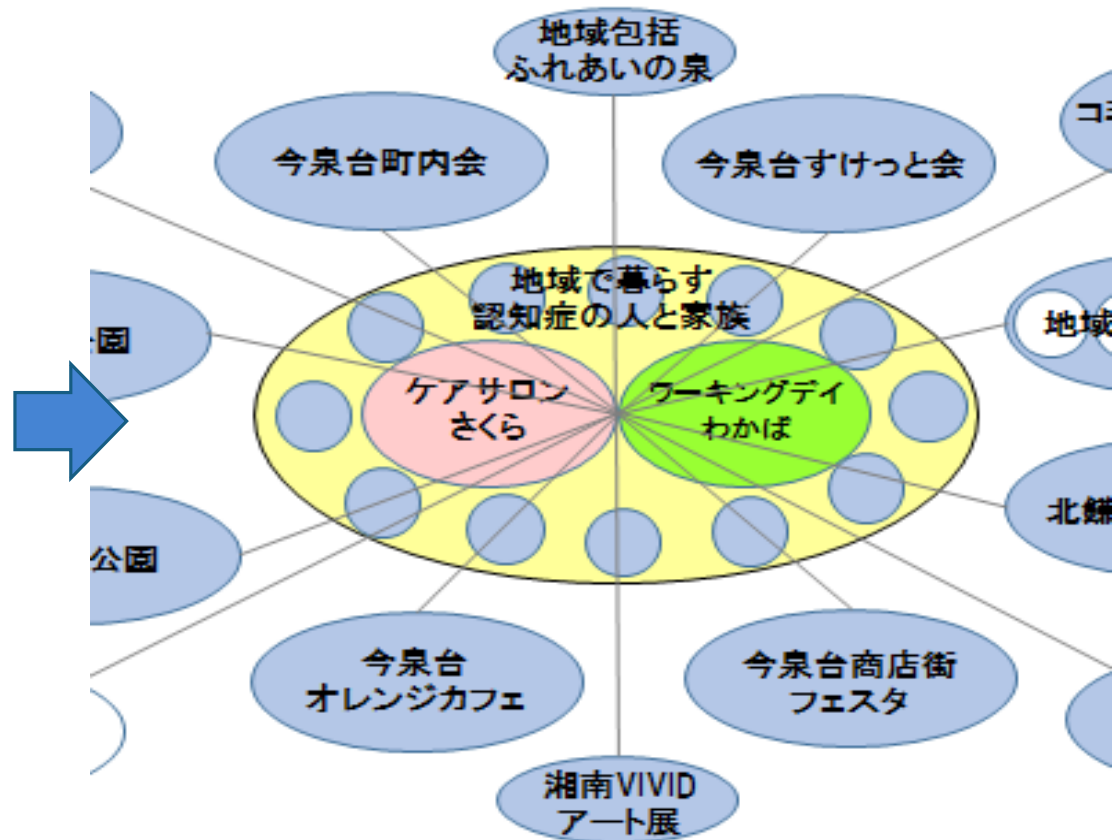
地域に暮らすヘルパー経験者ら認知症介護の専門性あるスタッフをサービス提供員として配置

高齢化率46%の住宅地で 認知症の人とともに地域を創る

ケアサロンさくら開設1年後
の地域資源とのつながり図



ワーキングデイわかば開設1年後
の地域資源とのつながり図



フォークデュオ ヒデ2(ツー)

近藤英男

認知症診断8年の元営業マン

稲田秀樹

認知症介護従事者

- * 結成 2017年1月29日
- * 目的 歌で思いを届けよう！
- * 年間ライブ数 23回(2017年1月～12月)
- * 近藤英男さん
「私、認知症なんですけど、認知症のことで私に出来ることがあれば協力したいんです」(逗子市関係者)。
「近藤は認知症になってからのほうがダジャレが切れるようになったね」(友人の話)。
- * PR 弾いて歌って笑って語れるフォークデュオ「ヒデ2」



9. 21世界アルツハイマーデー神奈川県庁
オレンジライトアップイベントでトーク&ライブ



この町の一人一人に私たちの思いを届けよう！

～大切にしていること～

当事者ととともに歩みながら
町で出会った人々に
共生の意義を伝え
あなたも私も
決してひとりではないという
メッセージを発信すること

ごぼう総活躍のまちづくり

～分野を超えた連携と、それぞれの活躍～

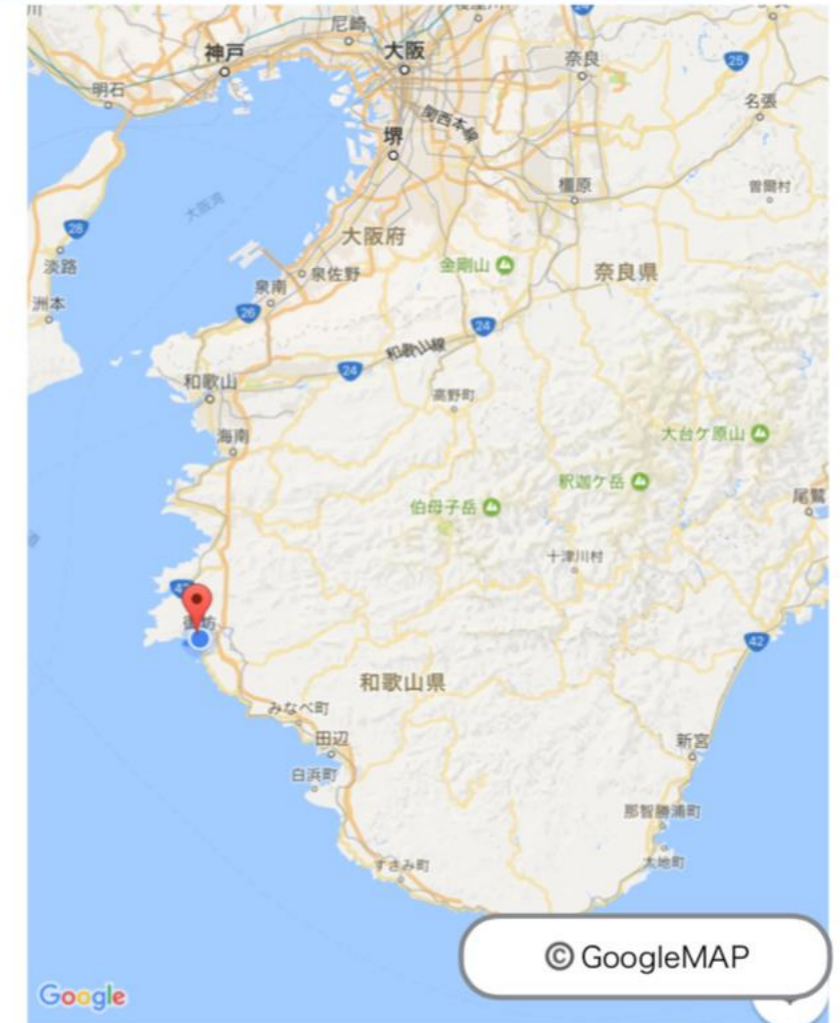


御坊市市民福祉部介護福祉課 課長 田中 孝典

御坊市地域包括支援センター 副主任 谷口 泰之（認知症地域支援推進員）

御坊市について

- 紀伊半島海岸部のほぼ中央部
- 総面積：43,91km²
- 日高川を境に河北、中央、河南エリアに生活圏域
 - 河北：地元の方と移住の方が混在。
 - 中央：官公庁や商業施設が集中。
 - 河南：農業や漁業が盛ん。2世帯同居が多く残る
- 昼夜間人口比率：113%



平成29年4月1日現在

総人口	65歳以上人口	高齢化率	要介護認定者数	要介護認定率
24,106人	7,242人	30.0%	1,681人	23.2%
認知症日常生活自立度Ⅱ以上	独居高齢者数	第6期介護保険料	日常生活圏域	地域包括支援センター数
1,022人	2,199人	5,790円	6圏域	1 (直営)

高い!

御坊市の自慢



スターチス生産量日本一



人を見たけりゃ”御坊祭”



日本のシンデレラ”宮子姫”生誕地



幻の品種“まりひめ”



麻雀牌・サイコロ生産量日本一



西日本一短い鉄道”紀州鉄道”

課長の思い

- 認知症の人が、社会に危害を加える「加害者」というような見方が広がってはならない。
- 閉じ込めてしまうような地域ではなく、本人や家族が認知症について、普通にコミュニケーションしやすい社会を作りたい。

これまでの御坊市の認知症施策

認知症地域支援体制構築等推進事業 (H21~22)

- ・「認知症コーディネーター会議」発足
- ・認知症地域資源マップ
- ・高齢者安心サポート事業
- ・安心声かけ訓練
- ・キャラバン・メイト養成研修
- ・認知症連携担当者配置

市町村認知症施策総合推進事業 (H23~25)

- ・認知症地域支援推進員配置
- ・認知症疾患医療センターとの連携体制づくり
- ・キャラバン・メイト中心のまちづくり組織結成
- ・若年性認知症の方への支援 (1人の関わりから)

認知症総合推進事業 (H26~)

- 御坊市認知症ケアパス作成⇒第6期介護保険事業計画に反映させる
- ・認知症初期集中支援チーム設置 (H27. 10月)
- ・介護家族のつどい「ごぼうホッとサロン」開設

今までの取り組みを継続しつつ、
総合的な取り組みに再構築

H28年度～「ごぼう総活躍のまちづくりプロジェクト」

支援する側 と される側



誰もが活躍できる

社会の実現

ごぼう総活躍のまちづくりプロジェクト

御坊市まち・ひと・しごとと創生総合戦略

※戦略一部抜粋

《人口減少時代に合ったまちづくり》
まち・ひと・しごとの好循環を支える
時代にあった暮らしやすいまちづくり

基本目標4：時代にあった地域をつくる

安心・安全な暮らしを守るとともに、地域で支え合う、暮らしやすいまちづくり

施策の基本的方向

- 1.防災体制の充実
- 2.高齢者の生活支援
- 3.健康づくりの推進
- 4.協働（連携）によるまちづくり

認知症施策を抜きに、
戦略は進まない！！
(地方創生は実現できない)

ごぼう総活躍のまちづくりプロジェクト

少子高齢化により人口減少が進む中、認知症の方や障害がある方でも、「総活躍分の1人」となれる社会を目指し、安心・安全に暮らせるまちづくりを5ヶ年計画で実施。（H28年度～）

企画課：プロジェクトの企画調整

○健康づくり

健康福祉課：生活習慣病予防、健康意識普及啓発、食育推進

○生きがいづくり

商工振興課：語り部育成

社会福祉協議会：シルバー人材センター機能強化

○地域づくり

介護福祉課：認知症地域支援を通じた活躍の場の創生

認知症になっても
活躍できるまちって
素敵やん！

総活躍プロジェクト報告会にて



市長挨拶

**「認知症になっても、
希望を持ち、誰もが
活躍できるまちを
目指して地域づくりに
取り組む」**

宣言！

実は、きっかけはそんな難しい話ではなく、私
(谷口) が企画課の部屋によく遊びに？行って
雑談から始まった「総活躍」



企画課の先輩

おーい、谷口くん！
ちょっと、寄っていき~や！
コーヒーの1杯でもどうや？



私

企画課の前を歩くと、よく声を掛けてくれる

先輩「最近、仕事はどう？頑張ってる？」

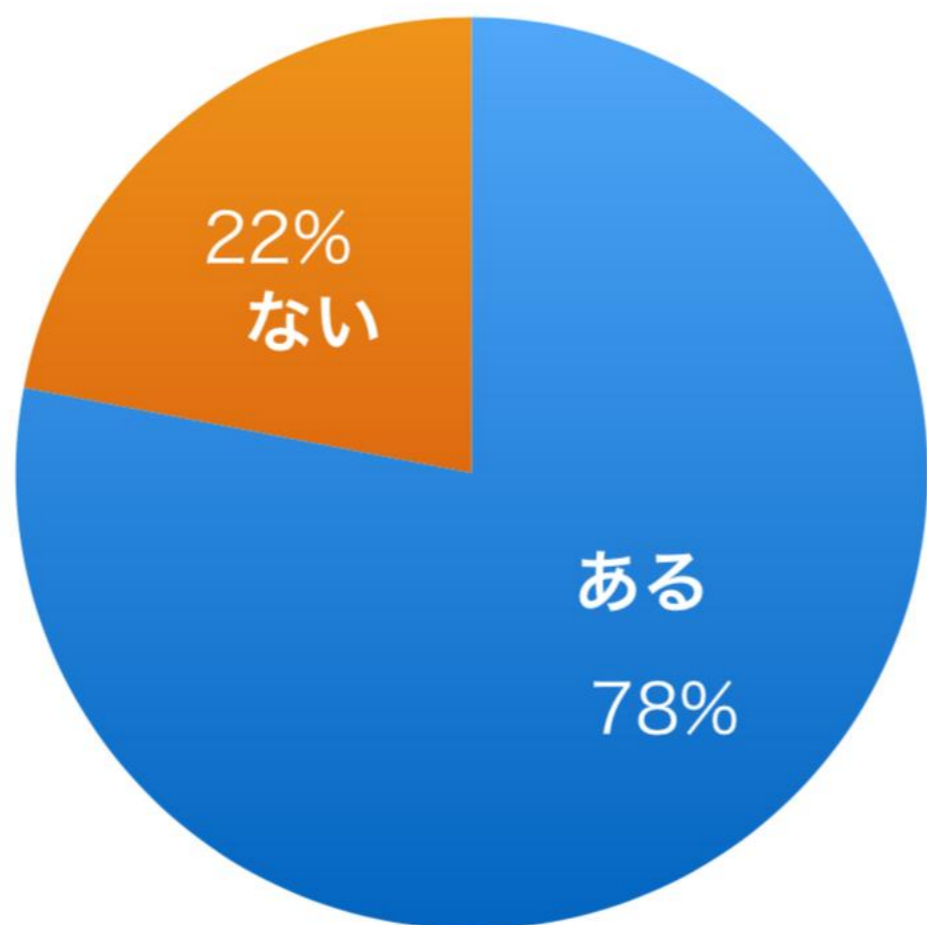
私「国が“新オレンジプラン”という戦略立ててるんですよ」

「国は省庁の壁を超えてやります！って言ってます」

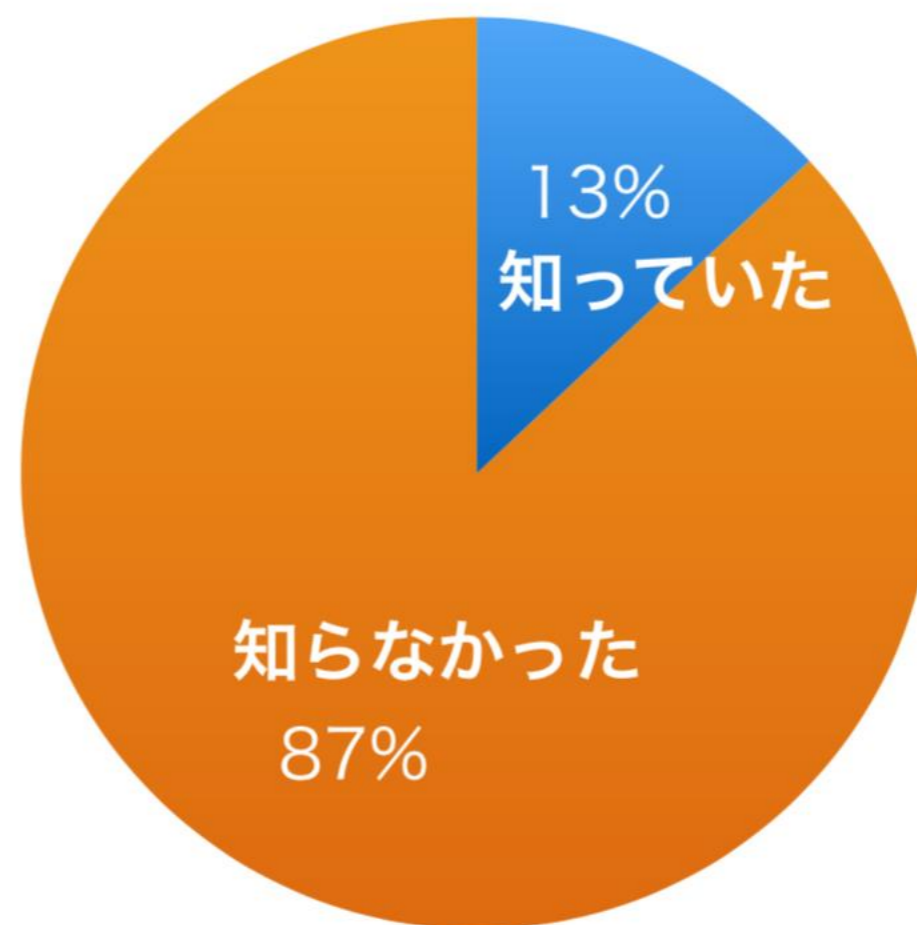
「担当部署超えて、一緒に何かできないですかね~??」

昨年度実施の職員研修での意識調査

業務で高齢者と
接することがある



御坊市で認知症の方が
1,000人以上暮らしている



日頃の業務で対応に困ることも多くある

新オレンジプラン実施のための庁内連携

多くの部署で、日常業務において高齢者や認知症の人たちと接することがある。

「困った人」「話が通じない人」と捉えるのではなく、どうすれば住み慣れた地域で安心して暮らせるのか、各現場で起きていることを共有することからスタートし、庁内全体で地域づくりを進めていくため、市長をトップとした「庁内連携チーム（仮称）」を結成する（予定）。

担当部署を超えて横断的な連携体制構築

新オレンジプランに照らし合わせて

認知症施策を従来の福祉部のみではなく、部・課を超えて全庁で連携して取り組むことで、より良い地域づくりができる。

認知症の方への支援に関する具体的事例	担当省庁	市の担当部署
権利擁護（成年後見、虐待防止等）に関すること	法務省	福祉部
消費者被害や振り込め詐欺等の対策に関すること	警察庁、消費者庁、金融庁	商工振興課、防災対策課（生活安全防災係）
防災に関すること	内閣府、国土交通省	防災対策課
高齢者の交通安全（運転）、行方不明等に関すること	警察庁	防災対策課（生活安全防災係）
誰もが安心して利用できる道路高齢者の住まい等の環境（ハード）整備に関すること	国土交通省	都市建設課
認知症の方を含め、高齢者が安心して利用できる食料品開発や流通に関すること	農林水産省	農林水産課、商工振興課
認知症に関する正しい理解を学校教育で推進すること	文部科学省	教育委員会
マイナンバー制度、暮らしを支える地域運営組織の調査研究に関すること	総務省	総務課、市民課
家事支援、配食支援、外出支援、買い物弱者への支援に関すること	経済産業省	企画課、商工振興課

現場で必要な対応について、お互い情報共有することが重要

介護事業所等との連携

実は、何か特別な仕掛けをしているわけではなく・・・

包括事務所内に事業所向けのレターボックスを設け、ここで書類等をやりとり。

それにより、気軽に事務所内に入ることができるようになっている。（通信費の削減効果も）



事業所職員 「ちょっと、相談したいことが・・・」

包括職員 「じゃ、コーヒー入れるからそこ座って～」

スターチスの花言葉とともに

スターチスは、御坊市が出荷量
日本一を誇る花です。

花言葉は

「途絶えぬ記憶」

「変わらぬ心」

「永久不変」



認知症になっても、
その人自身であることには変わらない

スターチスの花言葉とともに

「認知症とともに歩むまちづくり」

- きっかけは、居酒屋での雑談？
- 認知症地域支援メンバーと飲み会中、同級生のスターチス農家が店内に入ってきて、テーブルに合流（乱入？）。
- 「スターチス（のPR）、なんとかしてくれよ！」と言われる。



ステキな花言葉！

認知症の取り組みとコラボできそうやん！！

「フラワーボーイズ」との連携

居酒屋での一件から数日後、今後何かできないか、スターチス農家の若者たちとともに、話し合う。

農家の方たち

- JA青年部を中心に、「**フラワーボーイズ**」を結成し、花のPR活動を行っている。
- 母の日の起源にあやかって「**母の日参り**」というイベントを啓発。

認知症支援チーム

- スターチスの花言葉とともに、地域づくりを考えている。
- スターチスの花を使った啓発グッズを作りしたい。

啓発グッズの考案・製作

- スターチスの花を一輪と、花言葉を記載したカードを同封してノベルティ作製。
- 花は、フラワーボーイズから出荷できない花等を無償提供してもらう。



認知症の本人の声「役に立ちたい」

ノベルティづくりについて、認知症の方たちの力借りよう！
認知症対応型デイサービス等、事業所の壁を超えて、4事業所共同で
製作。➡フラワーボーイズ「認知症の人ってそんなことできるの？」

さらにフラワーボーイズと話し合い

- ノベルティの製作を認知症の方たちとともに取り組んでいることをフラワーボーイズに報告。
- フラワーボーイズより
「母の日参りのための無料配布花束を作らないといけないんですが、それが大変で・・・」



フラワーボーイズと話し合い

認知症の本人の声「役に立ちたい」

認知症の方たちの力を借りて、花束作りを手伝ってもらおう！

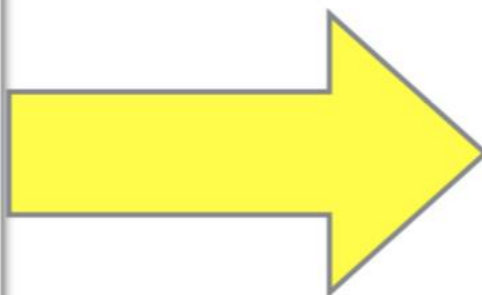


フラワーボーイズ「本当にお願いしていいんですか？」

本人たちの「活躍」



ノベルティ作製で活躍



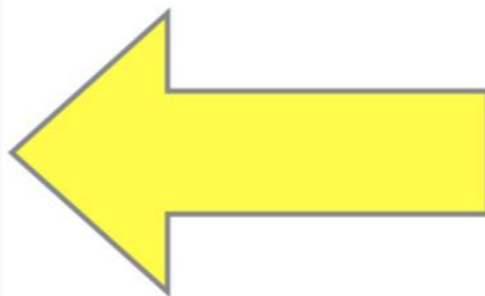
もっと
役に立ちたい!



スターチス収穫で活躍



フラワーボーイズに花束を渡す



花束作製で活躍

農林水産課に「力を貸してください」

フラワーボーイズとの連携を進めていく過程をJAとも情報共有するため、農林水産課を通じて話し合う場を提供してもらおう。



農林水産課より「こんなものあるよ」と提供していただく！

さらに、夢は広がり続ける・・・



フラワーボーイズの呼びかけにより、介護事業所、市企画課、介護福祉課等による懇親会。もっとスターチスを活用しよう！と夢を語り合った。「次は宮子姫とスターチスで婚活や！」

本人との関わり～本人ミーティングへ

- 民生委員から「最近、近所の男性が朝から車に乗って出かけるみたいやけど、事故とか起こしたら・・・仕事もしていないはずなのにどこへ？」
- 後日、自宅訪問するも本人不在。
- 妻「毎日、**仕事に行く**って車乗って出て行くんですよ。だから**私も弁当作って持たせているの**」

どこへ行っているのだろう？

早朝に家を出るタイミングで**会いに行こう！**



車は傷だらけ・・・

運転中の視線や、ブレーキのタイミング等
どんな感じなんだろう？気になるけど・・・

※本人・家族に写真使用了承済み



本人の「仕事場」



乱雑に物が置かれている

仕事場まで行くために車が必要



**仕事場を変えれば、車は不必要？
介護認定を受けて、認知症対応型
デイサービスへ繋がられないか？**

自分の「居場所」 → 地域で活躍！



使い慣れた道具を持参して作業



お地蔵さんのほこら作り



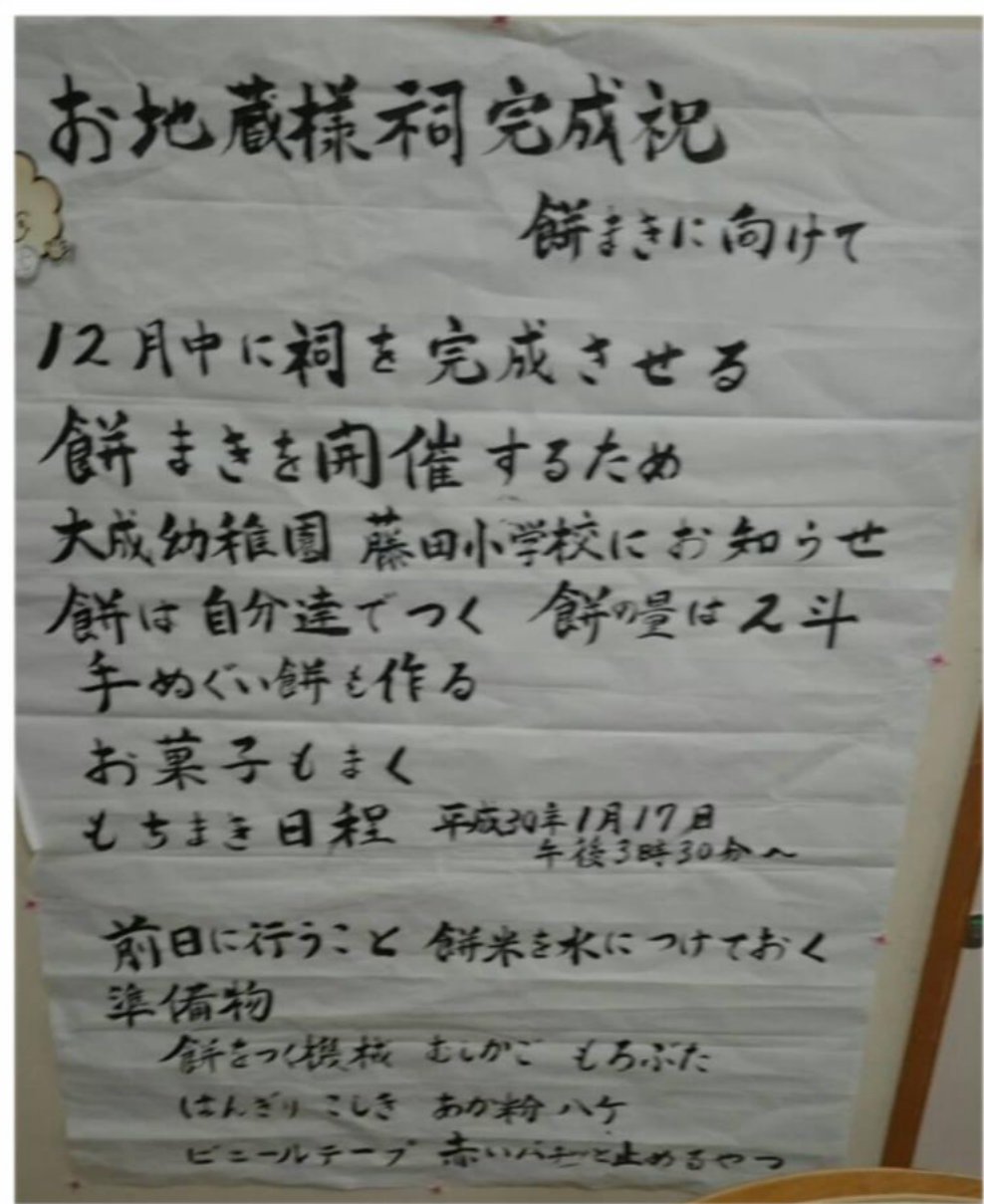
デイサービス内で本人ミーティング



手づくりのお地蔵さん

本人ミーティングは特別な場ではない！

ほこらが完成したら餅まきしたい！！



餅まき実現のために、デイ利用者の本人たちが会議をして計画。

つきたての餅を撒きたいから、当日の朝から餅つきしよう！

杵と石臼でやる？（職員提案）

しんどいから、機械でええわ（本人たち）

本人本位！

記録の清書は別の利用者が作成

地域密着型サービス事業所運営推進会議にて

- 事業所の地域密着型サービス運営推進会議にて、本人ミーティング実施したことを報告。
- 参加した住民から「もち米足りる？うちにあるから持ってくるよ」と協力の申し出。

**本人ミーティングをきっかけに
地域とつながり、地域の人活躍！**

空白期間を介護サービスが埋めた？

本人と出会った当初、認知症があっても介護サービスに繋がらない、いわゆる「空白の期間」だった。（**と私たちが思い込んでいた**）
その空白を、介護サービスが解消してくれた。

「空白の期間」を解消するためには、**必ずしもインフォーマル資源を開発しないといけないことはない**！ということを本人と事業所から教わった。

民生委員の「心配」から餅まき実施まで

本人と出会い、ほこら作りが始まり、「餅まきしたいなあ」の声で、多くの方（多様な立場）との出会いがあり、様々な「活躍」が発生。

**本人を中心に、
地域が繋がりはじめた**



本人の声から医療連携を考える

当事者を交えたアクションミーティングから 出た医療との連携の課題

本人の声

- （大きな病院へ行くと）いつもどこへ行ったらええんかわからへん。帰りも出口わからへんから迷う。
- だんだん頭悪くなってきて先生の話が覚えられへん。
- 1人やったら頼りないから誰か一緒についてきてほしい。

**これって、1人の悩み事でなく、
とても大事なことじゃない??**

本人視点で医療現場を確認

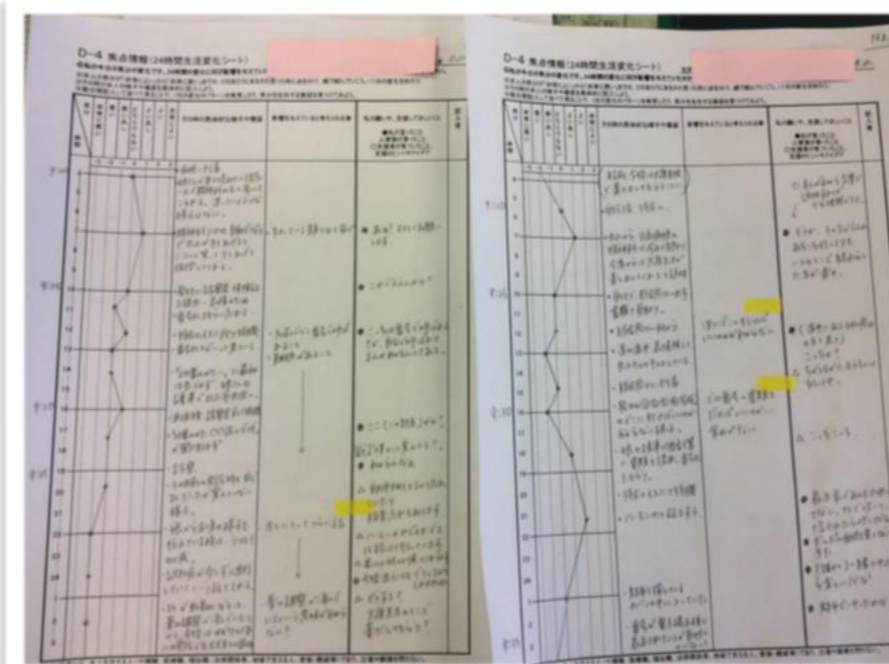
- 本人・家族の了承のうえ、受診に同行し、本人の院内での様子を確認。
- 一番不安そうな表情だったのは、診察後から総合受付で会計をして処方箋をどうするかというところ。
(同行した包括職員もわからない)



診察室まで歩くが不安な様子



さらにアクションミーティングを重ねて
本人が安心して病院へ行けるように
できることを考えよう！



診察時の様子をセンター方式の
D4シート (24時間生活変化シート) に記録

本人視点で確認したことを共有

- 状況を病院の地域医療連携室担当者に報告。



「ご本人さんからの意見を聞く機会があまりなかったなので、参考にいたします。」

院内での案内ボランティア等を検討してくれることになった。

**認知症の人だけではなく、誰もが安心して
受診できる病院になればいいね！**

医療連携も、認知症サポーターも、
カフェも、その他色々・・・

今までは・・・



でも、これって行政の自己満足で終わってない？

これからは！



こんな暮らしがしたい！

思いを伝えることも
本人の活躍！

1人の声から様々な活躍が生まれ始めている！

ごぼう総活躍の実現に向けて

「総活躍」というキーワードを大げさに捉えるのではなく、地域に目を向ければ、すでに様々な活躍が見られる。それは、認知症の人もそうでない人も。これらを繋ぎ合わせれば、さらに活躍の場が広がり、認知症の人でも今までの活躍以上に「社会に役立っている」実感を得ることが出来る。

そのためには、地域を知る必要がある。
地域を知るためには、本人の話を聴く。

巻き込む？ 巻き込まれる！

誰が中心？

「巻き込む」という表現は、自分（行政）が中心となって風を起こしているイメージ。

「本人が中心」となって吹いている風に「巻き込まれる」ことも、ありなんじゃないかな？



「巻き込む」とうまくいかないことも・・・

「**巻き込まれる**」と、自身の（が）新たな資源に。

（包括職員）ギター片手に地域に巻き込まれに行きました！



最後に、もう一度、
課長の言葉を紹介

管理職の思いで環境が変わる

●課長

「**推進員の仕事は好きにやれ。**
何かあったときは責任取るから。」



●認知症地域支援推進員

既存の事業に捉われず、自由な発想で取り組みやすい。
（地域に出て行きやすい）

お互いの信頼関係あってこそその環境。

「好きにやれ」と言いつつ、現場を見ている。

関係者の学びの機会として

- 年に3回ある、認知症地域支援体制推進全国合同セミナーへの参加 「**学んでこい**」
毎回、2名ずつ参加できる予算を確保
行政職員と事業所スタッフが参加
- 課長 「講師依頼があれば、断るな」

課長、財政とか人事とか・・・
大丈夫なんですか??

課題やあれこれ

- 1人の支援を通じて地域づくりを、というと「不公平ではないか？」と言われることがある。
- でも、1人の支援をしないってことは、誰も支援しないってこと？
- 地域づくりは行政が主体的にやるべきじゃないの？とも言われるけど、そこに暮らしているのは住民であり、地域づくりの主体は「住民」。行政や専門職は黒子。
- そこに暮らす住民（認知症の本人も含め）がこれからどう暮らしたいか。

**地域住民への啓発は重要であるが、
住民（本人）の思いを抜きにして
啓発をすることはできない**

あるケアマネジャーの言葉

言葉って不思議です。

今まで「役割」と言っていたことを、
それぞれの「活躍」と言葉を変えれば、
自分を含め、みんながポジティブな気持ちになり、
本当にそれぞれの「活躍」を実感しています。

私は九十一才になるけれど
今が一番充実している

色々なことに興味があるし
それを支えてくれる沢山の

人がいる

本当にありがたいと思う





撮影 丹野智文さん（撮影地：御坊市名田町）

ご静聴ありがとうございました！